

平成 29 年度 ~ 平成 36 年度

国分寺市 総合ビジョン

Kokubunji City

Comprehensive Vision



平成 29 年 3 月

国分寺市総合ビジョンの 策定に当たって



国分寺には、名水百選のお鷹の道・真姿の池湧水群の「水」、国分寺崖線周辺をはじめとした自然や都市農業等の「緑」、国指定史跡武蔵国分寺跡等の「歴史」、市民による多彩な芸術、音楽活動等の「文化」、日本の宇宙開発発祥の地、新幹線の技術開発の地の「科学」等の様々な魅力があります。また、平成30年2月には、長年にわたり進めてきました国分寺駅北口再開発事業の再開発ビルが竣工を迎え、新たな魅力となる国分寺のランドマークが誕生する予定です。

先人たちから受け継いだ歴史文化遺産を始めとした魅力に加え、国分寺駅北口再開発事業等の新たな魅力が融合し、国分寺は更なる発展が見込める可能性を秘めたまちであると考えます。

しかし、現在、人口減少・超高齢社会の到来をはじめ、国内の社会経済情勢や国際情勢の変化、さらにはICT(情報通信技術)や科学技術の進歩、東日本大震災・熊本地震等の自然災害の影響など、国分寺を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

特に、人口問題については、地方だけの問題ではなく、東京都においても既に人口減少に転じている市町村があります。本市についても、現状は緩やかに人口増加を続けていますが、将来的には人口減少に転じると推計しています。

こうした状況を踏まえ、平成29年度を初年度とする8年間の新たな総合計画である『国分寺市総合ビジョン』を策定し、市民の皆様とともにまちづくりを進める上での共通目標となる未来のまちの姿「魅力あふれ ひとがつながる 文化都市国分寺」を定めました。

未来のまちの姿「魅力あふれ ひとがつながる 文化都市国分寺」には、国分寺の魅力を一層高め、市民の強いきずなと活力のある、文化の薫り高いまちを目指すという意味が込められています。

未来のまちの姿を実現し、将来の人口減少を見据え、ひとが行き交う活気あるまち、にぎわいあるまちとするとともに、厳しい社会環境にあっても、市民の皆様が将来にわたって安心して住み続けられるまちを目指します。

そのためには、『国分寺市総合ビジョン』のまちづくりの基本理念である「ともに進める」、「ともに高める」、「ともにつなげる」を念頭に置き、各施策を着実に推進し、未来のまちの姿の実現に向けて、全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

結びに、『国分寺市総合ビジョン』策定に当たり、市議会をはじめ、国分寺市ビジョン会議、市民ワールドカフェ・ワークショップ、市民アンケートなどに様々な機会を通じてご協力いただきました多くの市民の皆様にご心から感謝と御礼を申し上げます。

平成29年3月

国分寺市長

井澤邦夫

INDEX

I 序 論	総合ビジョンの位置づけp6
	総合ビジョン策定の背景p8
	総合ビジョンの特色p19
	前回計画の振り返りp20
II 国分寺市 ビジョン	国分寺市ビジョンとは・未来のまちの姿p22
	分野別の都市像p23
	まちづくりの基本理念p24
III 国分寺市 ビジョン 実行計画	施策体系p26
	実行計画の見方p28
	子ども・学び・文化p30
	地域振興p72
	保健・福祉p98
	くらし・環境p116
	公共経営p158
IV 市民ページ	親子で楽しい国分寺子育てライフ！p186
	国分寺に歴史ありp187
	魅力がいっぱい！「こくベジ」p188
	そうなの?!日本の宇宙開発発祥の地,国分寺市p190
	国分寺でホテルをみよう！p191
	市民ワークショップの紹介p192
附属資料	総合ビジョン策定体制p194

子ども・学び・文化

- 1 妊娠・出産・乳幼児支援p32
- 2 子育て環境整備p36
- 3 子育て支援サービスp40
- 4 子ども・若者支援p44
- 5 文化芸術p48
- 6 学校教育p52
- 7 教育環境整備p56
- 8 社会教育p60
- 9 歴史p64
- 10 人権・男女平等・平和p68

地域振興

- 11 国分寺の魅力p74
- 12 地域づくりp78
- 13 多文化共生p82
- 14 商工振興・創業p86
- 15 農業振興p90
- 16 スポーツ振興p94

保健・福祉

- 17 高齢者福祉p100
- 18 障害者福祉p104
- 19 生活福祉p108
- 20 健康づくりp112

くらし・環境

- 21 自然環境・生活環境p118
- 22 ごみ・リサイクルp122
- 23 市街地整備p126
- 24 交通安全p130
- 25 道路p134
- 26 下水道p138
- 27 公園p142
- 28 防災p146
- 29 防犯p150
- 30 消費生活p154

公共経営

- 31 市政情報・情報共有p160
- 32 市民参加・協働p164
- 33 行政改革p168
- 34 財政運営p172
- 35 庁舎p176
- 36 職員育成p180





序 論

- p6 ■ 総合ビジョンの位置づけ
- p8 ■ 総合ビジョン策定の背景
- p19 ■ 総合ビジョンの特色
- p20 ■ 前回計画の振り返り



総合ビジョンの位置づけ

総合ビジョン策定の趣旨・目的

国分寺市では、平成19年度から平成28年度までを計画期間とする『第4次国分寺市長期総合計画』において、将来像「健康で文化的な都市—住み続けたいまち、ふるさと国分寺—」を掲げ、その実現に向けて積極的にまちづくりを進めてきました。

この間、人口減少や少子高齢化、公共施設等の老朽化などの課題が顕在化してくるとともに、市民ニーズの一層の多様化や高度化等、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化し、限られた資源を計画的かつ有効に活用することが持続的なまちづくりを進める上で、一段と重要になっています。

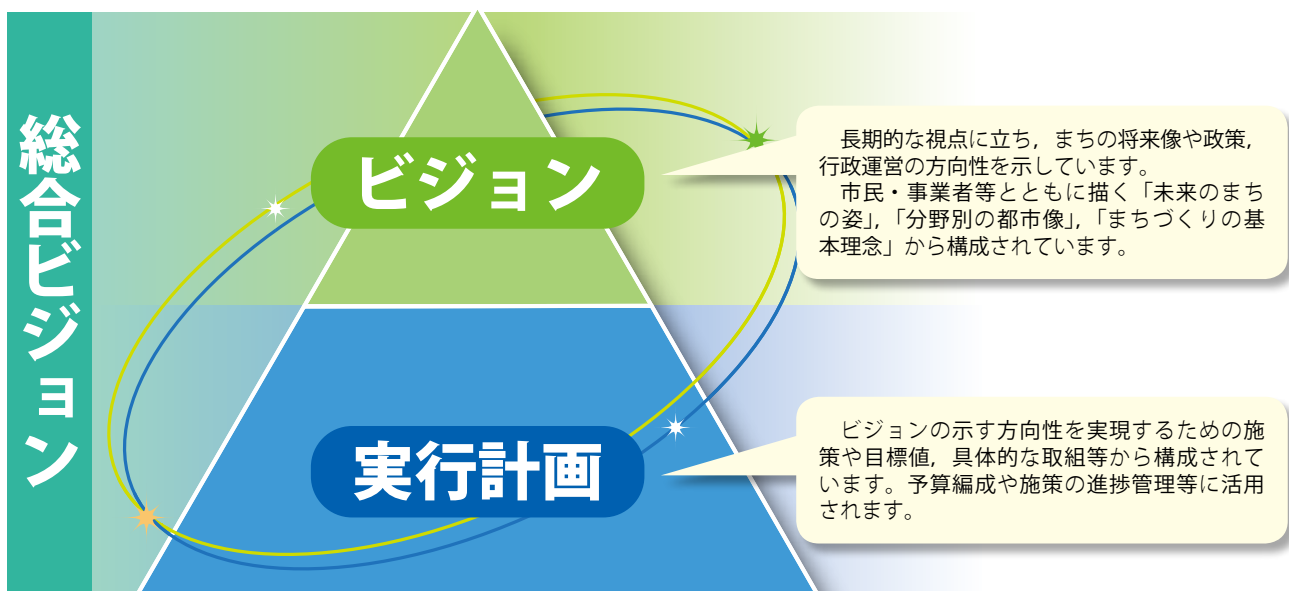
また、平成23（2011）年、地方自治法に規定されていた総合計画（基本構想）の策定義務がなくなり、それぞれの地方自治体が地域の実情に合わせて、主体的に計画を策定する時代を迎えました。

社会環境の変化が色濃くなる中、主体的な計画策定の機会を受けて、単に現行計画の更新ではなく、新たな視点で計画を策定し、国分寺らしく、かつ持続可能なまちづくりを展開していくことを目指します。

計画の名称についても、『国分寺市長期総合計画』から『国分寺市総合ビジョン』に改め、市民とまちの将来像（ビジョン）を共有し、進むべき方向を明らかにするために、本計画を策定しました。

総合ビジョンの構成

まちづくりの最上位計画である『国分寺市総合ビジョン』（以下「総合ビジョン」といいます。）は、総合的かつ計画的な市政運営を図るための基本構想である『国分寺市ビジョン』（以下「ビジョン」といいます。）とその実現のための具体的な取組等を定めた『国分寺市ビジョン実行計画』（以下「実行計画」といいます。）の2層から構成されています。





総合ビジョンの計画期間



これまでの長期総合計画においては、基本構想の期間を10年間、基本計画の期間を前期後期それぞれ5年間としていましたが、国分寺を取り巻く急速な環境変化にも柔軟に対応できるようにするため、『ビジョン』の期間は8年間とし、『実行計画』については4年間を1つの期間とします。

さらに、『実行計画』については、各施策の目標達成を図るために位置づけた「目指す姿実現のための中心事業」の見直しは毎年度実施し、必要に応じて施策単位での見直しは2年ごとに実施します。

なお、施策の大きな転換の必要性が生じた場合などは、計画期間内であったとしても、必要に応じて、全体的に見直し、新たな『総合ビジョン』の策定を行います。

総合ビジョン策定の背景

直面する社会状況

(1) 高齢化と少子化の流れ

平成20（2008）年をピークに日本の総人口の減少が始まりました。また、高齢化と少子化が同時に進行する、少子高齢化社会が到来し、人口減少だけでなく、人口構成も大きく変化しています。平成37（2025）年には団塊の世代が75歳以上となることから、介護や医療ニーズが増加することが懸念されています。

一方で、高度経済成長時代から現在に至るまで、若年層が就学や就職の機会を求めて地方都市から東京へと流入する傾向（東京一極集中化）が続いており、地方都市の労働人口の減少に拍車を掛けています。こうした事態に対して、国は、平成26（2014）年11月にまち・ひと・しごと創生法を定め、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、政府における推進体制を整備するとともに、『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、国、都道府県、市町村が一体で取り組んでいく方向性を明らかにしました。

各地方公共団体においては、総合戦略の策定とその推進を通じて、各地域の特徴をいかしつつ、自立的で持続的なまちづくりを進めることが求められています。

(2) 経済・雇用環境の変化

今後、人口減少等に伴う国内市場の縮小が懸念される中、グローバル化への対応や産業構造の転換が求められています。消費の減少に伴う経済の冷え込み、労働人口の減少による人員不足を補うため、外国人労働者の雇用の増加、生産拠点の海外移転の加速など、国内と海外の経済市場の関わりが一層強くなることが予測されます。加えて、情報通信技術（ICT）を活用した生産方法の自動化・効率化や人工知能（AI）を含む技術革新が市場構造を大きく転換させる可能性が高まっています。経済を取り巻く環境は日々高度化・複雑化を遂げており、このような変化に対応した地域の産業構造の転換や再構築が必要とされています。

(3) 行財政改革と地方自治の推進

日本経済の景気動向は「緩やかな回復基調が続いている」とされていますが、国の債務残高は依然として高く、厳しい状況が続いています。少子高齢化の進展によって税収が伸び悩む一方で、社会保障関連経費は増加を続ける中、地方自治体は国からの財源補てんに頼るのではなく、独自の資源を活用して地域課題を自立的に解決していくことが求められています。

限られた財源の中で、持続的な行政サービスを提供するためには、新たな分野における民間委託やPPP/PFI^{*1}の導入、システム連携や施設の共有等の近隣自治体との広域連携を含め、より効率的効果的な行政サービスの進め方について、不断の行財政改革に取り組んでいくことが必要です。

また、市民ニーズの多様化や社会環境の変化による新たな行政需要に対して、市民・事業者等がまちづくりに参加し、地域の担い手として行政と協働することで、地域に根差したサービスの実現が期待されます。

用語解説

*1 PPP/PFI / PPP (Public Private Partnership) とは、行政と民間がパートナーを組んで事業を行う新しい官民協力の形態。PFI (Private Finance Initiative) は、PPPの中でも公共施設等の建設、維持管理、運営等において民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する手法。



(4) 公共施設等マネジメントの必要性

近年、高度経済成長期に整備された公共施設やインフラ施設（以下「公共施設等」といいます。）の老朽化が進み、一斉に更新の時期を迎えています。平成24（2012）年の笹子トンネル天井落下事故のように、公共施設等の老朽化を原因とした事故も起こっています。しかし、現在の国や自治体の財政状況では、現存するすべての公共施設等の老朽化への対応は困難です。

このことから、公共施設等を計画的かつ効率的効果的に、維持や更新していく公共施設等マネジメントが必要であり、いくつかの自治体の中で独自の取組が行われてきました。国においても公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための『公共施設等総合管理計画』の策定を推奨し、現在多くの自治体で策定に至っています。

今後はこの計画等により、財政状況を勘案しつつ、長期的な視点をもって、公共施設等の修繕・更新、長寿命化などを実行に移すことが求められています。

(5) 自然環境への配慮

現代の都市生活において、日々の生活を便利にするために多くのエネルギーが消費され、その過程で、自然環境に対して大きな負荷がかかっています。結果として生じた大気・水質汚染、地球温暖化、生物多様性の喪失に代表される環境問題は、身近な生活環境の中にも、森林の減少、異常気象や害虫の発生等として影響が出ています。

すべての人が意識的に環境問題の解決・軽減に取り組むことが大切であり、日頃の生活の中で省エネの取組や自然エネルギーの活用を行うなど、限りある環境資源を次世代につなげる工夫が求められています。

(6) グローバル化と多文化共生

平成25（2013）年に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定しました。このことを受けて日本国内では、平成32（2020）年に向けて訪日外国人の増加や関連する経済活動、国内外での文化交流が盛んになることが予測されます。

また、今後の経済状況による個人の生活環境の変化、文化の多様化による生活様式の変化など、様々な価値観が交わる多文化共生社会の中で、それぞれのニーズに対応したサービスの提供が必要になります。

国分寺市の特徴

(1) 地理的状況

国分寺市は東京都のほぼ中央に位置し、東は小金井市、南は府中市と国立市、西は立川市、北は小平市に接しています。市域は、東西約5.68キロメートル、南北約3.86キロメートル、面積11.46平方キロメートルで、大部分は武蔵野段丘上のほぼ平坦地になります。

また、市内にはJR中央線・武蔵野線、西武国分寺線・多摩湖線が縦横に走り、なかでも国分寺駅は多摩地域の交通の要衝となっています。

(2) 市のあゆみ

奈良時代の天平13（741）年、現在の西元町に武蔵国分寺の建立が開始されました。完成した武蔵国分寺は諸国の国分寺の中でも広大な敷地を有し、以後、多摩地方は武蔵国の政治・文教の中心として、経済・交通・文化・産業等あらゆる面で発達しました。武蔵国分寺は元弘3（1333）年に新田義貞の鎌倉幕府追討の戦火に巻き込まれ焼失し、地域は次第に農村集落へ変化、江戸時代には新田開発が行われました。

その後、明治22（1889）年の町村制施行で国分寺村が誕生し、昭和15（1940）年の町制施行により国分寺町に、昭和39（1964）年の市制施行によって現在の国分寺市となりました。以降、国分寺市は首都近郊にあって武蔵野の面影を残す住宅都市として、水と緑に彩られた文化都市として大きく飛躍しています。

(3) 史跡・文化財

市内では3万5千年前の旧石器時代から人々が生活した形跡として、様々な遺跡や出土品など貴重な文化財が数多く残されています。特に、市の東南部には、市の名前の由来となっている武蔵国分寺跡や東山道武蔵路跡など、国指定史跡のほか、国の重要文化財として指定されている木造薬師如来坐像など、市内の文化財が集中している地区となっています。

これらの文化財は、いにしへの姿を伝える遺産として、後世に継承され、国分寺の大きな魅力の一つになっています。

(4) 自然環境

国分寺崖線は、大昔立川台地の形成期に多摩川が武蔵野台地を浸食してできた浸食崖で、武蔵村山市残堀付近から始まり、大田区丸子橋付近まで続いています。

国分寺崖線沿いは、湧水、森林等の自然豊かな場所であり、環境省の全国名水百選に選定された「お鷹の道・真姿の池湧水群」のほかに、「都立殿ヶ谷戸庭園」、「都立武蔵国分寺公園」や「万葉植物園」など、市の自然を鑑賞できるスポットが多くあります。



(5) 農のあるまち

国分寺は都市近郊の住宅地として発展していますが、国分寺駅周辺を除いてほぼ市内全域で住宅と農地が混在し、野菜・植木・果樹など多種多様な農産物が生産されているほか、市民農業大学や農ウォークなど、市民と農業者の交流も盛んに行われています。

農のあるまちは、市民にとって国分寺を象徴する魅力の一つとなっており、農業経営支援や流通・販売網を確立するとともに、地産地消の推進や市内外にその魅力を拡大する取組「国分寺三百年野菜 こくベジ」を進めています。

(6) 宇宙開発発祥の地

国分寺市は、昭和30（1955）年に、日本初のロケット（ペンシルロケット）の水平発射実験が行われた「日本の宇宙開発発祥の地」です。平成27（2015）年2月には「小惑星Kokubunji」が誕生し、また平成27年度はペンシルロケット発射60周年記念として当時実験に関わった方々による講演会や油井宇宙飛行士とのリアルタイム交信など様々な事業を行いました。

市では、「国分寺×宇宙」としてロケット打ち上げのパブリックビューイングや星空観望会など宇宙開発や天文に関する様々なイベントや宇宙の学校を開催するなど、市内外に国分寺の魅力として広く発信しています。

(7) 都市基盤整備

国分寺は、脆弱な道路基盤のまま市街化が進んできました。このため、市の人口増加に対して道路整備などが遅れてしまったため、交通、防災、環境、景観等の様々な課題が未解決となり、まちとしての機能や活力が停滞する要因になっていました。

上記の課題を解決するため、国分寺市では国分寺駅北口再開発事業の着手や都市計画道路の整備に向けた取組、市民との協働によるまちづくりを進めています。

これらを契機として、道路等の都市基盤整備について一層の進捗が期待されます。



全国名水百選お鷹の道・真姿の池湧水群



国分寺市の人口動態

(I) 総人口の推移及び将来推計

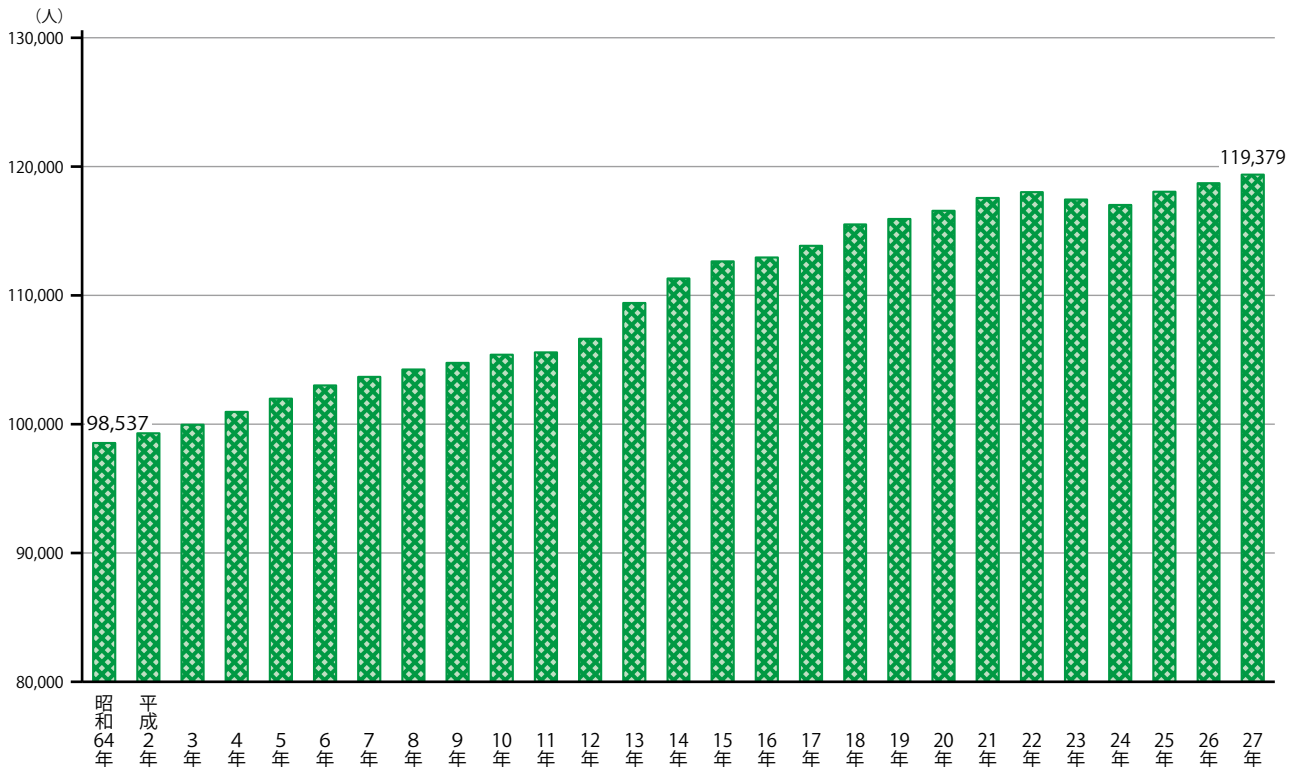
国分寺市の総人口は増加傾向にあり、昭和64（1989）年の98,537人から平成27（2015）年までに21.2%増加し、119,379人となっています。

また、『総合ビジョン』の計画期間である平成37（2025）年までの短期的な将来人口推計としては、国分寺駅北口再開発事業及び大規模開発等により、平成31（2019）年は約123,000人、平成32（2020）年以降は約124,000人になると見込んでいます。

ただし、平成72（2060）年までの長期的な将来人口推計としては、平成27（2015）年7月策定の『国分寺市人口ビジョン』において、平成72（2060）年には108,002人に人口が減少すると見込んでいます。

なお、『国分寺市人口ビジョン』は、平成27（2015）年10月に策定した『国分寺市まち・ひと・しごと総合戦略』の基礎資料として、国分寺市の人口の現状分析や平成22（2010）年の国勢調査結果等に基づく将来人口推計などを示したものになります。

総人口の推移



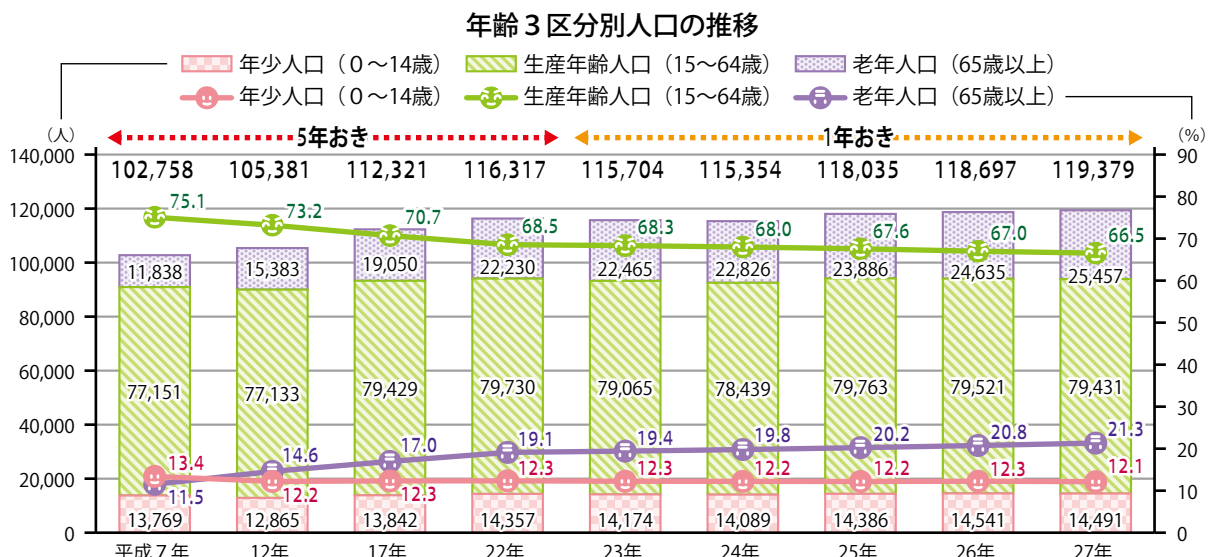
(出典) 平成24（2012）年まで：市民生活部 市民課 「住民基本台帳」、「外国人登録人口」（各年1月1日付）
平成25（2013）年以降：市民生活部 市民課 「住民基本台帳」（各年1月1日付）

注) 平成24（2012）年7月適用の住民基本台帳法の一部改正により、平成25（2013）年以降は住民基本台帳法の適用対象に外国人住民が含まれます。



(2) 年齢3区分別人口の推移

国分寺市の平成7（1995）年から平成27（2015）年までの年齢3区分別人口は、年少人口（0～14歳）が13,769人から14,491人、生産年齢人口（15～64歳）が77,151人から79,431人、老年人口（65歳以上）が11,838人から25,457人と、すべての区分について増加していますが、構成比は年少人口が13.4%から12.1%、生産年齢人口が75.1%から66.5%、老年人口が11.5%から21.3%となっており、年少人口、生産年齢人口の割合が低下し、老年人口の割合が上昇しています。



(出典) 東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(各年1月1日付)

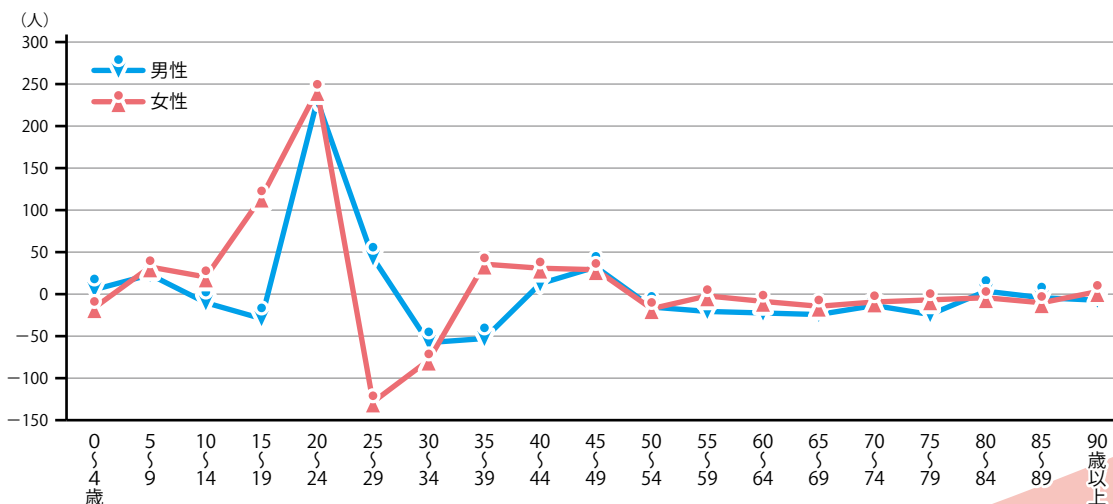
注) 平成24(2012)年7月適用の住民基本台帳法の一部改正により、平成25(2013)年以降は住民基本台帳法の適用対象に外国人住民が含まれます。

(3) 男女年齢別の人口移動推移

平成27(2015)年の男女別5歳区分ごとの人口移動の状況は、男女ともに20～24歳の区分で大きく転入超過となり、その数は男性230人、女性243人となっています。また、全年齢では男性が74人、女性が233人の転入超過となっています。

しかし、女性では、25～29歳及び30～34歳の区分で転出超過となり、男性では、30～34歳及び35～39歳の区分で転出超過となっていることから、ファミリー層が転出超過の傾向にあります。

年齢階級別の人口移動（平成27年度純移動数）



(出典) 総務省「住民基本台帳移動報告」(平成27年)

国分寺市の財政状況

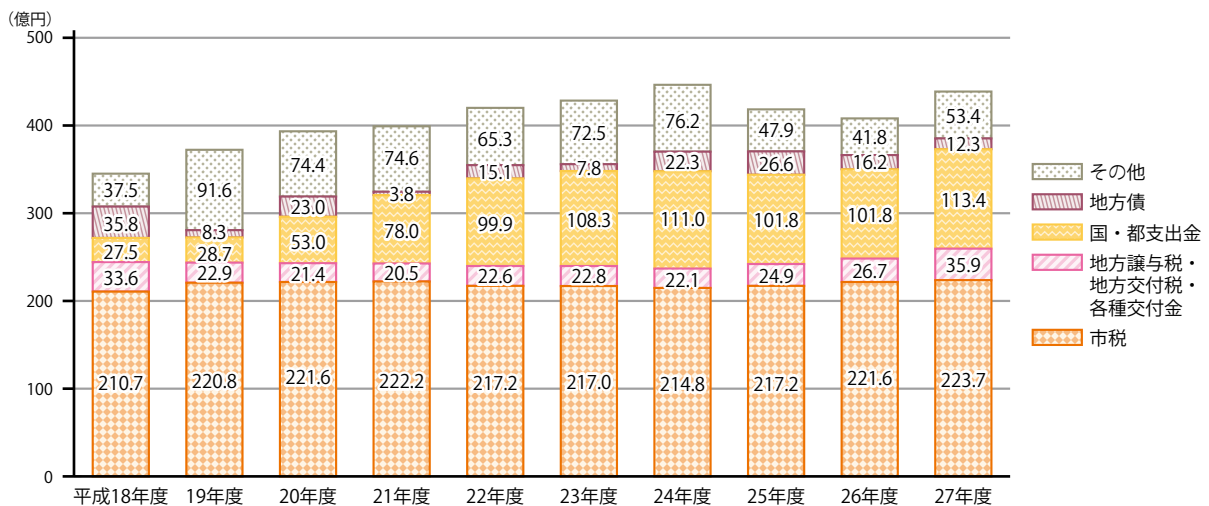
国分寺市では、歳入における市税の割合が高く、リーマンショック後の景気低迷の影響により平成22年度以降の市税収入は落ち込んでいました。そのような中、景気のゆるやかな回復などにより市税収入も増加に転じ、平成27年度には、6年ぶりに普通交付税の不交付団体になるなど財政状況も改善しつつあります。

平成29年度末には国分寺駅北口再開発ビル工事が完了し、保留床処分による一時的に大きな歳入が見込めますが、歳出においては、毎年増加が止まらない扶助費や公共施設等の更新のために多くの財源確保が必要となります。また、不安定な世界情勢や為替相場の変動に伴う企業収益の悪化懸念等により、今後の景気動向も予断を許しません。消費税の税率10%へ引き上げの再延期、地方税の一部国税化の動きなどの影響も懸念されることから、依然として楽観できない状況にあります。

I 序論

(1) 歳入の状況【普通会計*1】

普通会計 歳入決算の推移



歳入の根幹である市税は、平成22年度に不況の影響による個人市民税の減等により減少に転じ、その後横ばいで推移していました。平成25年度以降は、景気の回復に伴う雇用・所得環境の改善により、個人・法人市民税が増加しており、市税全体も増加傾向にあります。地方譲与税・地方交付税・各種交付金は、消費税増税による地方消費税交付金増加の影響により、平成26年度以降、大幅に増加しています。国・都支出金は、市が様々な事業を行うに当たり、国や東京都から交付されるものであり、平成22年度以降は、おおむね横ばいで推移しています。

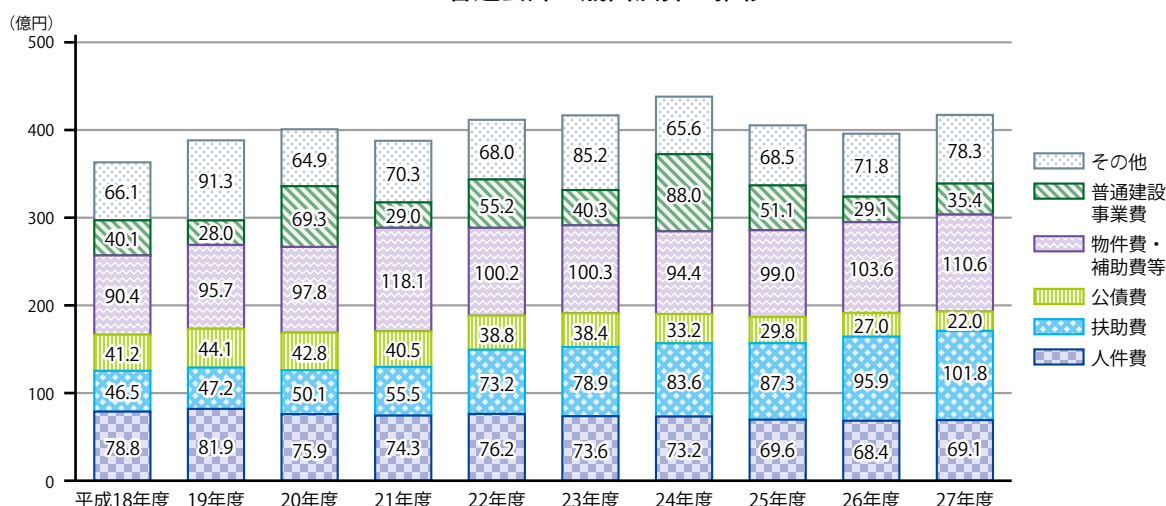
用語解説

*1 普通会計 / 一般会計, 土地取得特別会計, 国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計の一部, 地域バス運行事業特別会計を合算し, 各会計間の繰入等を調整したものの。



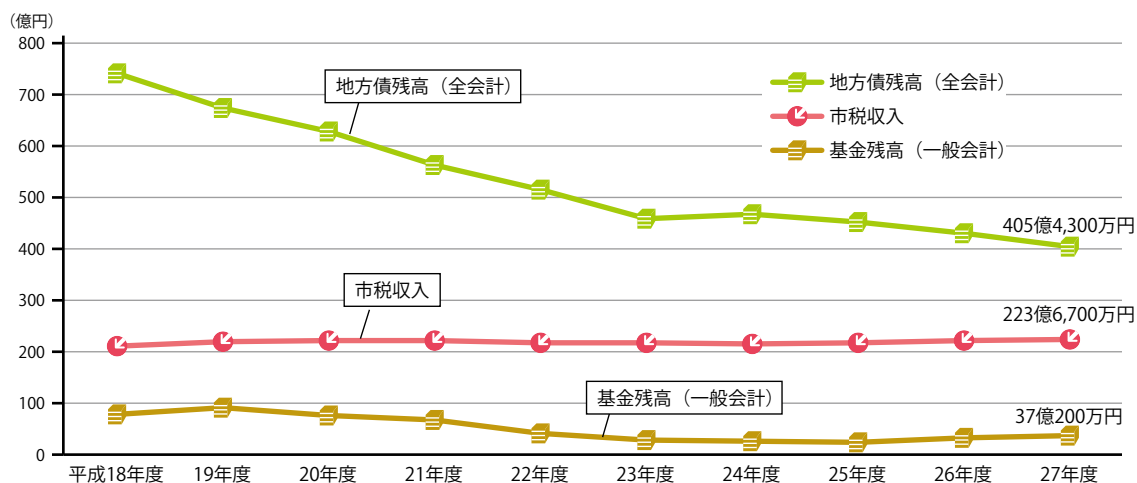
(2) 歳出の状況【普通会計】

普通会計 歳出決算の推移



扶助費は、社会保障制度の一環として支出される経費です。主なものとして、障害福祉サービス等の給付費、保育所措置費、生活保護費などがあげられます。扶助費は一貫して増加傾向にあり、平成27年度の決算額は、101億7,800万円となり100億円を超えています。公債費は、市が事業を行うときに借入れた地方債の元金と利子の返済として支出される経費です。地方債の借入を抑制してきたことにより、平成20年度以降は、一貫して減少しています。普通建設事業費は、建物・道路・公園など長期にわたり使用する施設の整備等のために支出される経費です。平成24年度は、国分寺駅北口再開発事業の事業費が大きかったことにより決算額が増加しています。

(3) 地方債残高・市税収入・基金残高の状況



国分寺市の地方債残高は、繰上償還や高金利債の借換えを行ってきたこと、平成19年度以降に臨時財政対策債等の地方債の借入を抑制してきたことなどにより減少傾向にあります。平成18年度には741億7,300万円あった全会計の地方債残高は、平成27年度には、405億4,300万円となり大幅に減少しています。市の基金残高は、平成19年度以降、基金取崩しに依存した財政運営を続けてきたことにより減少傾向にあり、平成25年度には、一般会計の基金残高は、24億2,700万円まで落ち込みました。平成26年度以降は、歳出削減の努力等により財政調整基金の積み増しを行い、平成27年度は、37億2,000万円まで回復してきています。

(4) 財政指標の状況

財政指標						
指標	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
財政力指数（3年平均）		1.024	0.984	0.981	0.981	0.991
経常収支比率（%）		99.3	97.3	95.7	93.7	90.9
実質公債費比率（%）		4.9	4.2	2.7	1.0	-0.8

財政指標のうち、財政力指数^{*1}は地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数です。平成27年度は、前年度と比較して0.01ポイント改善しています。これは、平成27年度の単年度の財政力指数が1.010で6年ぶりに1を上回ったことによるものです。1を上回ったことにより国分寺市は普通交付税の不交付団体となっています。経常収支比率^{*2}は、平成23年度は、99.3%と100%に近い水準にあり、財政の硬直化が顕著でした。近年は、市税等の収入の増加、公債費等の支出の減少等により改善傾向にあり、平成27年度の経常収支比率は90.9%となっています。実質公債費比率^{*3}については、地方債の償還が進んだことにより、一貫して改善傾向にあります。

(5) 市の財政推計

平成36年度までの財政フレーム

(単位：億円)

		29年度 予算額	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
歳入 (経常的経費)	市税	226	225	229	230	228	229	229	228
	譲与税・交付金等	30	31	31	31	32	32	32	32
	国・都支出金	99	100	99	101	100	102	103	104
	繰入金	77	0	0	0	0	0	0	0
	その他	33	32	33	31	31	31	31	31
	計	465	388	392	393	391	394	395	395
歳出 (経常的経費)	人件費	72	72	71	72	72	71	72	72
	物件費	73	73	72	67	67	68	68	67
	扶助費	111	112	113	114	115	116	117	118
	公債費	18	17	16	16	16	15	13	11
	積立金	74	8	8	6	6	6	6	6
	繰出金	60	57	56	55	55	54	55	55
	その他	39	39	37	36	36	36	36	36
計	447	378	373	366	367	366	367	365	
経常的経費差引(歳入-歳出)①		18	10	19	27	24	28	28	30
政策的経費等影響額②		18	19	24	18	26	26	30	30
財源過不足額(①-②)		0	▲9	▲5	9	▲2	2	▲2	0

『総合ビジョン』の計画期間である平成29年度から平成36年度までの8年間について財政フレームを作成しています。市の現状を踏まえ、今後の経済見込みを勘案しつつ、経常的経費^{*4}の推計を行っています。また、大きな支出が見込まれる政策的経費^{*5}や消費増税等の影響額を加味し、各年度の財源過不足額を予測しています。財源が不足する場合は、基金取崩しによる対応となりますが、できる限り基金残高を確保した財政運営を行っていく必要があります。

この財政フレームは、『実行計画』を推進していくための将来的な見積もりであり、計画を裏付ける非常に重要なものとなります。

用語解説

- *1 財政力指数 / 地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均。値数が1を超えるほど財源に余裕があるものとされている。
- *2 経常収支比率 / 財政構造の弾力性を測定する比率。人件費・扶助費・公債費等の経常経費（義務的経費）に、地方税を中心とする経常的な収入である一般財源が、どの程度充当されたかを見るもの。比率は、おおむね70%から80%の間にあることが理想とされている。
- *3 実質公債費比率 / 標準財政規模に対する市の全会計（一般会計及び特別会計）、加入している一部事務組合が負担する元利償還金及び準元利償還金の比率。



総合ビジョン市民アンケートの概要

調査の概要

『総合ビジョン』の策定に当たり、市政に対する市民要望や満足度等を把握し、指標設定などに活用することを目的として、平成28（2016）年10月4日から10月20日を実施期間としてアンケート調査を実施しました。

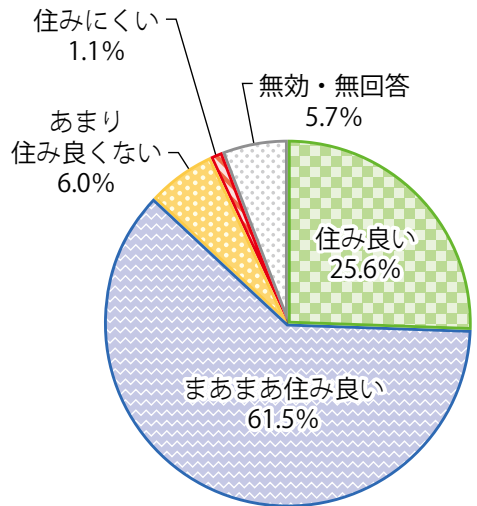
調査対象は、18歳以上の国分寺市民で住民基本台帳から無作為抽出で選ばれた3,000人とし、調査票を郵送にて送付と回収を行い、回収は977人（回収率32.6%）でした。

調査の結果

住みやすさ

住みやすさについては、右グラフより「まあまあ住み良い」が最も高く61.5%となっており、次いで高い「住み良い」（25.6%）と合わせて約9割の方が、国分寺市の住みやすさについて肯定的な回答をしています。否定的な回答は「あまり住み良くない」が6.0%、「住みにくい」が1.1%と合わせて1割に満たない結果となっており、住民にとって、国分寺市は住み良い市であることがわかります。

属性ごとの回答では、年代別、居住地別でも全体の傾向とほぼ同様であり、属性を問わず、国分寺市は住み良い市と言えます。

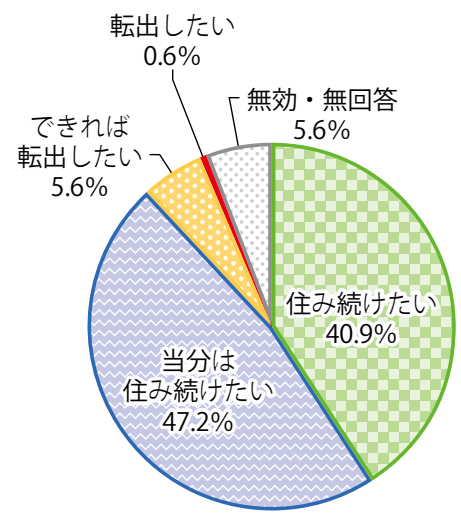


定住意向

定住意向については、右グラフより「当分は住み続けたい」が最も高く47.2%となっており、次いで高い「住み続けたい」（40.9%）と合わせて約9割の方が、国分寺市への定住について肯定的な回答をしています。否定的な回答は「できれば転出したい」が5.6%、「転出したい」が0.6%となっており、住民にとって、国分寺市はこれからも住み続けたい市であることがわかります。

属性ごとの回答では、居住地別は全体の傾向とほぼ相違がないものの、年代別は60歳代以上が他の年代と比べて、「住み続けたい」との回答が多くなっていました。

*その他の設問結果等については、「国分寺市総合ビジョン市民アンケート報告書」をご覧ください。



*4 経常的経費／毎年度継続して実施する事業に必要な経費（例：職員人件費、公債費、施設維持管理費）。

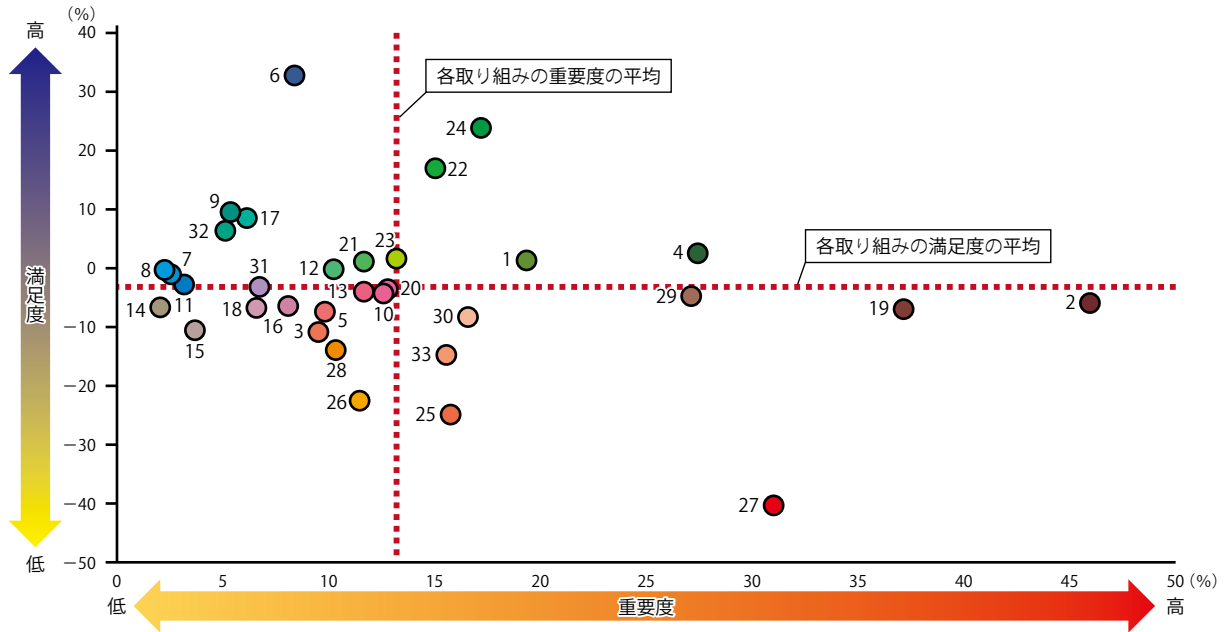
*5 政策的経費／計画に基づき、市民サービスや行政水準の向上のために支出する経費（例：新規施策に必要な経費、建設事業等の投資的経費）。



市の取組に対する重要度と満足度

現在の市の取組を33項目に分類し、それぞれの満足度と重要度について質問しました。その結果として、下記のグラフ（分析図）の横軸にある重要度は、各項目が重要と回答された割合（重要と回答した人数（延べ）÷ 当アンケート回答者数（実数）の割合）を用い、縦軸の満足度は肯定的な回答割合（「満足」及び「やや満足」と否定的な回答割合（「やや不満」及び「不満」）の差を用いています。重要度と満足度の集計値を分析図で表し、市の取組に対しての市民の意識を可視化したものです。

満足度・重要度の分析図



【満足度・重要度マトリックス図】

満足度高・重要度低		満足度高・重要度高	
6 歴史・文化財の保全	12 地域コミュニティ活動の推進	1 妊娠・出産期における母子支援の充実	
7 人権教育・啓発の推進	17 農業の振興	4 学校教育の充実	
8 男女平等の推進	21 健康づくりの推進	22 自然環境の保護・保全	
9 市政情報の発信	23 生活環境の保全	24 ごみの適正処理・リサイクルの推進	
11 市民参加・協働の推進	32 市職員の対応		
満足度低・重要度低		満足度低・重要度高	
3 文化芸術の振興	16 商工の振興・創業の支援	2 子育て支援の充実	
5 生涯学習の充実	18 スポーツの振興	19 高齢者福祉の充実	
10 国分寺市の魅力の発信	20 障害者福祉の充実	25 市街地整備の推進	
13 地域福祉の推進	26 交通安全の推進	27 道路整備の推進	
14 都市間交流の推進	28 公園整備の推進	29 防災対策の充実	
15 国際交流・多文化共生の推進	31 消費者の安全・安心の確保	30 防犯対策の充実	
		33 行財政改革の推進	

【満足度・重要度マトリックス図】は、【満足度・重要度の分析図】について、満足度・重要度の平均を基準として、高群・低群の4区分に分類した図になります。



総合ビジョンの特色

(1) 計画名称

前掲の「総合ビジョン策定の趣旨・目的」のとおり、単に現行計画の更新ではなく新たな視点で計画を策定すること、また、市民とまちの将来像（ビジョン）を共有するという視点から、『国分寺市長期総合計画』から『国分寺市総合ビジョン』に名称を変更しています。

(2) 計画構成

『総合ビジョン』では、急速な社会環境の変化への対応や、施策と事業の一体化により、計画を具体化して実効性の向上を図ることを目的として、『第4次長期総合計画』の基本構想・基本計画・実施計画の3層構造から、『ビジョン』・『実行計画』の2層構造に計画構成を変更しています。

(3) 計画期間

前掲の「総合ビジョンの計画期間」のとおり、国分寺を取り巻く急速な環境変化に柔軟に対応するため、第4次長期総合計画の基本構想10年間、基本計画前期・後期各5年間から、『ビジョン』8年間、『実行計画』前期・後期各4年間に計画期間を変更しています。

(4) 基本計画の統一

『第4次長期総合計画』の基本計画は、「国分寺づくり編」、「財政計画編」及び「行政経営編」の3分野構成としていましたが、『総合ビジョン』では、総合計画と財政・行政改革との連動性をより重視すること、市民が見てわかりやすいという視点に立ち、実行計画に3分野を統一して位置付けています。

(5) 議会の議決

国分寺のまちづくりの将来像となる『ビジョン』は、地方分権の視点に立ち、国分寺市として、今後のまちづくりの方向性を主体的に定めるものであることから、市民の代表である議会の議決を経て策定しています。

前回計画の振り返り

『第4次長期総合計画』では、6つの都市像（まちのデザイン）の下に54の重点目標（施策）を掲げ、その達成に向けた取組を進めてきました。

まちのデザイン① 市民の意見が反映されるまち

参加と協働

市民活動団体・
コミュニティ

人権・
男女平等

自治基本条例の制定を経て、市民参加と協働が市政運営の基本として定着しました。また、「市長への手紙」に迅速な回答を行うための仕組みを整備するなど、市民意見のスピーディーな反映に取り組みました。一方、多世代を巻き込んだ形での市政参加や地域コミュニティの活性化はまだまだ十分とは言えず、更なる取組が必要です。

まちのデザイン② 市民の健康と福祉を守るまち

児童福祉

高齢者・障害者・
生活福祉

健康・
医療体制

保育所や親子ひろば、介護保険施設や地域包括支援センターの増設、障害者就労支援センターの機能強化など、福祉施設・相談窓口の拡充が進みました。しかし、この10年の拡充を上回るペースで市民ニーズは増加を続けており、保育所の待機児童問題、高齢者の介護予防などに引き続き積極的な対策が必要です。

まちのデザイン③ 市民が安全・快適に暮らせるまち

自然環境

生活環境

循環型社会

環境教育・学習

活力ある都市

国分寺駅北口の再開発、地域バス運行ルートの新設による公共交通の空白地域の解消、ごみ有料化等によるごみの減量・資源化などが進みました。また、可燃ごみの共同処理や鉄道高架下の利活用などについて、近隣自治体との連携による課題解決に取り組みました。今後も、自然環境の保全や良好な住環境の整備に継続して取り組んでいく必要があります。

まちのデザイン④ 市民の生命と財産を守るまち

防災・危機管理

『地域防災計画』の見直しを行い、災害医療コーディネーターを設置するなど、防災体制の強化を図りました。また、市民主体で防災活動に取り組む「防災まちづくり推進地区」の拡大に努め、平成18年度に約27%であった市内面積割合を約48%までに拡大することができました。今後も地域の連携を深め、大規模災害に備えた自助・共助・公助による防災体制の構築を推進していく必要があります。

まちのデザイン⑤ 心豊かな人が育つまち

文化・芸術

教育・学習

一人ひとりの個性を大切にす教育の充実、学校教育環境の整備、公民館・図書館・体育施設のサービス拡大、文化芸術活動支援、史跡・文化財の保存整備など、多岐にわたる取組を展開しました。今後も行政・学校・家庭・地域社会が互いに連携を深め、すべての市民が生涯を通して主体的に学べる環境づくりを継続していく必要があります。

まちのデザイン⑥ 活気のあるまち

経済・雇用

国分寺ブランドの創出、日本の宇宙開発発祥の地としてのPR活動、「国分寺三百年野菜こくベジ」プロジェクトの推進など、国分寺独自の魅力を発掘し、市内外に発信する取組を進めました。今後、交流人口・定住人口の増加に向けた取組や、地域経済の活性化を促す創業・起業支援の取組などを一層強化していく必要があります。

基本構想実現のために

効率的市政運営・人材育成

庁舎建設

行財政改革の分野では、指定管理者制度の導入や業務委託を推進し、10年間で16.6%の職員数削減を行うとともに、業務の効率化を図ってきました。今後も限られた財源と職員数で多様化する市民ニーズに対応していく必要があります。

今後は、残された課題や新たな課題の解決を図るため、次頁からの『ビジョン』の実現に向けて、施策・事業を展開していきます。

国分寺市 ビジョン



- p22 ■ 国分寺市ビジョンとは・未来のまちの姿
- p23 ■ 分野別の都市像
- p24 ■ まちづくりの基本理念

「国分寺市ビジョン」とは

国分寺市の最高規範である国分寺市自治基本条例(平成20年条例第43号)では、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、「基本構想」の策定を定めています。国分寺市では平成29(2017)年度から平成36(2024)年度までの新たな基本構想を「国分寺市ビジョン」と称することとしました。

国分寺市ビジョンでは、国分寺市自治基本条例のもとに、長期的な視点に立ち、市民・事業者等とともに描く「未来のまちの姿」、「分野別の都市像」、「まちづくりの基本理念」を以下のとおり定めます。

未来のまちの姿

市民・事業者等とともにまちづくりを進める上での共通の目標として、「未来のまちの姿」を次のとおり定めます。達成目標年度は、8年後の平成36(2024)年度とします。

魅力あふれ ひとがつながる 文化都市国分寺

「魅力あふれ」とは

名水百選のお鷹の道・真姿の池湧水群の「水」、武蔵国分寺跡等の「歴史・文化」、国分寺崖線周辺をはじめとした自然や新田開発から続く都市農業の「緑」、日本の宇宙開発発祥の地、新幹線の技術開発の地の「科学」など、国分寺には先人から受け継いだ様々な魅力があります。また、地域を支える「ひとの温かさ」、快適・便利に暮らせる「住み良さ」、市民・事業者等のアイデアと協力による「多様な子育て環境」など、国分寺は住んでこそ触れることのできる魅力にもあふれています。

《魅力あふれ》には、これらの国分寺の魅力を一層高めていくことで、誰もが住みたいまち、住み続けたいまちを目指すという意味が込められています。

「ひとがつながる」とは

災害時の助け合い、子どもの育ち・子育て支援、高齢者の健康づくりなど、様々な場面において、ひとのつながり・地域のつながりの重要性が再認識されています。一方、国分寺には無限の可能性を持つ子どもや若者たち、豊かな才能を持つ市民・事業者等が多様な活動を行っています。これらの人々が新たに結び付くことができれば、更なるまちの活性化が期待できます。

《ひとがつながる》には、市民一人ひとりが、世代、性別、職業などの枠を超えてつながり、強いきずなと活力のあるまちを目指すという意味が込められています。

「文化都市国分寺」とは

武蔵国分寺跡をはじめとする数々の歴史的遺産により、国分寺の文化的環境は、特色があり、かつ伝統あるものになっています。市は昭和49(1974)年に初めて基本構想を策定して以来、目指すべき将来像として「健康で文化的な都市」を掲げてきました。

《文化都市国分寺》には、これまでの歴史を受け継ぎ、「国分寺」の名にふさわしい文化の薫り高いまちを目指すとともに、新しい文化の醸成を図り、まちの魅力として発信し続けていくという意味が込められています。



分野別の都市像

未来のまちの姿『魅力あふれ ひとつが繋がる 文化都市国分寺』を実現するために、次の5つの都市像を定めます。

「未来につながる持続可能なまち」の都市像が、その他の各都市像を下から支えることで、効率的かつ効果的に各分野の施策を推進していきます。

ひとと文化を育むまち (子ども・学び・文化)

文化は豊かな心を育み、豊かな心は新たな文化を生み出します。学校教育はもちろんのこと、市民すべてに開かれた学びの場があり、国分寺の歴史と文化を感じられる環境の整備に努めていくことが重要です。

また、次世代を担う子どもたちが健やかに育つことは、国分寺の歴史と文化を将来につなげるためにも不可欠です。地域が支え合って子どもの育ち・子育てを支援し、ひとと文化を育み、すべてのひとが将来に向けて歩み続けることのできるまちを目指します。

活躍できる成長のまち (地域振興)

豊かな自然と歴史に恵まれ、都心へのアクセスが良い国分寺には、まちとして更に発展していく可能性が残されています。また、このまちに住み、働き、学び、活動するすべてのひとにも、未来に向けて活躍の幅を広げる多様な可能性がります。

これらの可能性を最大限に活かし、まちもひとも更なる成長を続けていくため、すべてのひとが互いを尊重し、地域のなかで協力し合って、一人ひとりが活躍できるまちを目指します。

いきいき健やかなまち (保健・福祉)

人口減少、少子高齢化など社会環境が変化するなかにあっても、市民が健康で、社会参画する機会や経験したことを社会に還元する機会を持ち、生きがいのある生活を続けることができれば、まちの活力は更に高まるものと考えられます。

健康は身体だけでなく、心や生活環境の問題とも大きく関わってくることから、困った時に相談ができ、支援が受けられる体制を整えることで、子どもから高齢者まで、障害のあるひともないひと、国分寺で暮らすすべてのひとが自分らしく、いきいき健やかに生活できるまちを目指します。

心安らく快適なまち (くらし・環境)

都心に近いにもかかわらず自然を感じられることは、国分寺の大きな魅力の一つです。国分寺の自然環境、住環境を守り、次の世代に国分寺の良さを引き継いでいくことが大切です。また、すべてのひとが国分寺で安心して暮らし続けていくためには、まちの快適性・利便性・安全性を更に高めていくとともに、災害や犯罪への対策を強化することも欠かせません。

多様な年代にとって住み良い国分寺であるために、すべてのひとが心安らぎ、快適に過ごせるまちを目指します。



未来につながる持続可能なまち (公共経営)

自然災害の増加、経済を支える生産年齢人口の減少など、自治体が直面する課題は年々厳しいものになっています。さらに、ライフスタイルの多様化やICT(情報通信技術)の進展などにより、市民ニーズも多様化・高度化しています。

このような社会の変化や市民ニーズにもしっかりと応えていくため、公共経営の視点から、地域の力を支えとして、不断の改革に取り組み、強固な財政基盤を確立していきます。また、市民・事業者等とともにまちの活力と安心を生み出すことで、将来に負担を先送りせず、災害などの不測の事態にも対応できる、未来につながる持続可能なまちを目指します。



国分寺市ビジョン

★ まちづくりの基本理念

「未来のまちの姿」及び「分野別の都市像」の実現に向けて、以下に掲げる「まちづくりの基本理念」を念頭に置き、国分寺市ビジョン実行計画に示す施策・事業を展開していきます。

1 とともに進める

～ オール国分寺で地域課題の解決に取り組みます ～

社会経済環境が目まぐるしく変化し、また複雑化するなかで、地域課題の発見・解決を行政だけで行うことは困難になっています。市・市民・事業者等が情報を共有し、それぞれが能力を発揮して、参加と協働により、地域課題の発見・解決に取り組むことが必要です。市・市民・事業者等が一丸となった「オール国分寺」でより良い国分寺のまちづくりを進めていきます。

2 とともに高める

～ 国分寺のあふれる魅力を市民・事業者等とともに高めていきます ～

国分寺の自然や歴史、恵まれた立地環境は国分寺に住む誰もが魅力とを感じるポイントです。また、市内には、一部のひとにしか知られていない魅力がまだまだ埋もれている可能性があります。市民・事業者等とともに国分寺の魅力を発掘し、市内外に発信することで、更にまちの魅力を高めていきます。

3 とともにつなげる

～ 国分寺の豊かさを市民・事業者等とともに未来へつなげていきます ～

今後も国分寺が発展を続けていくためには、市民・事業者等と力を合わせ、地域の力を高めていくとともに、行財政改革を継続していくことが必要です。市民・事業者等との強いきずなを結ぶとともに、強固な財政基盤を築くことによって、国分寺の豊かさを未来へつなげていきます。

国分寺市 ビジョン 実行計画



- p26 ■ 施策体系
- p28 ■ 実行計画の見方
- p30 ■ 子ども・学び・文化
- p72 ■ 地域振興
- p98 ■ 保健・福祉
- p116 ■ 暮らし・環境
- p158 ■ 公共経営

施策体系



分野	施策	取組方針
子ども・学び・文化	1 妊娠・出産・乳幼児支援	母子保健情報の提供・共有・交換 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実 メンタルヘルスに課題を抱えている保護者への支援
	2 子育て環境整備	乳幼児期における保育サービスの充実 就学児童の放課後の活動場所の充実 子育て世代の総合相談拠点の整備
	3 子育て支援サービス	子どもの居場所づくりの推進 子育て世帯の経済的負担軽減 地域における子育て支援サービスの充実
	4 子ども・若者支援	子どもに関する相談体制の充実 子ども子育て地域支援ネットワークの充実 発達相談の支援・連携強化 若者支援の推進
	5 文化芸術	文化芸術に触れる 文化芸術をはぐくむ 文化芸術をつなぐ 文化芸術を広める
	6 学校教育	人権尊重教育の推進 道徳教育の推進 特別支援教育体制の充実 基礎的・基本的な知識及び技能の習得
	7 教育環境整備	家庭・地域との連携の推進 施設整備の充実 質の高い学校給食の推進
	8 社会教育	学ぶ機会の提供 自主的な学びの支援 学校・地域との連携と学びをいかす機会の創出 学習環境の整備
	9 歴史	文化財普及の推進 ふるさと文化財愛護ボランティアの養成と活動支援 文化財の保存・公開活用 史跡の保存・整備・活用の推進
	10 人権・男女平等・平和	人権尊重の意識啓発 犯罪被害者等の支援 男女平等の推進 平和への意識啓発

分野	施策	取組方針	
地域振興	11 国分寺の魅力	様々な手法による国分寺の認知度向上 協働による国分寺の魅力の発掘・発信 観光客に優しい環境の整備	
	12 地域づくり	地域の様々な社会資源の連携の促進 多様な世代による市民活動の活性化 地域づくりを担う人材の育成・養成	
	13 多文化共生	多言語での情報提供や在住外国人の生活・教育への支援 来訪する外国人への対応 国際理解・国際交流の推進 姉妹都市等との交流の強化	
	14 商工振興・創業	創業の支援 商店街の活性化 中小企業の育成・支援の充実 就労の支援	
	15 農業振興	個々の農業経営改善への支援 都市農業ならではの農業体験農園や観光農園等の開園への支援 人通りが多い駅周辺等や直売所等がない地域での販路拡大 都市農業による地域活性化	
	16 スポーツ振興	生涯スポーツの推進 体育施設の保全・機能向上 スポーツの活動支援の充実	
	保健・福祉	17 高齢者福祉	在宅医療と介護の連携体制の整備 認知症の高齢者を含む高齢者の見守り体制の整備 地域における元気な高齢者の発掘・育成 市内における地域密着型サービスの充実
		18 障害者福祉	生活の場を拠点とする利用者本位の支援 働くことへの支援 障害のある人への理解促進(心のバリアフリー)と地域との交流
		19 生活福祉	生活困窮者への支援 生活保護被保護者への自立支援 生活保護被保護者への就労支援 ひとり親家庭への自立支援
		20 健康づくり	必要な情報が得られる環境づくり 正確に健康状態を把握するための支援 市民自らが主体的に行う健康づくりの支援 地域の団体等による健康づくり活動の支援

Ⅲ 実行計画 施策体系



くらし・環境	21	自然環境・生活環境	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境の管理・保全の仕組みづくりと運用 地球環境への配慮 公害防止による生活環境の保全 空き家・空き地対策
	22	ごみ・リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理 ごみの減量化の推進 ごみの資源化の推進 事業系廃棄物の適正処理
	23	市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> 拠点整備の推進 都市計画道路沿道のまちづくりの推進 暮らしやすいまちの形成に向けたまちづくりの推進
	24	交通安全	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全意識の向上 駅周辺の安全な自転車利用環境の整備 交通安全施設の整備及び維持管理
	25	道路	<ul style="list-style-type: none"> 自動車交通を円滑に処理することのできる道路ネットワークの確立 安全・快適に歩くことのできる道路ネットワークの確立 道路ストック及び橋りょうの適切な維持管理
	26	下水道	<ul style="list-style-type: none"> 下水道施設の計画的な維持管理 雨水への対策
	27	公園	<ul style="list-style-type: none"> 公園・緑地の計画的な整備 公園・緑地の総合的な維持管理 市民や事業者等との協働による維持管理や情報発信の推進
	28	防災	<ul style="list-style-type: none"> 自助力強化のための啓発及び支援 共助力強化による地域防災力の向上 防災体制・消防力の強化 危機管理体制の向上
	29	防犯	<ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺被害防止のための取組 市・市民・警察・関係機関のネットワークづくり 地域の防犯意識の向上と防犯活動の支援 まちづくりにおける安全・安心の環境整備
	30	消費生活	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談体制の拡充 消費者教育の推進 消費者見守り体制の構築

公共経営	31	市政情報・情報共有	<ul style="list-style-type: none"> 電子媒体を活用した市政情報の発信力強化 あらゆる世代に活用される市報づくり 情報公開の推進 市民の声の広報活動への活用
	32	市民参加・協働	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加と協働の裾野の拡大 若者や子育て世代も市政に参加しやすい仕組みの構築 協働推進の核となる人材の育成 こくぶんじ市民活動センターの機能強化
	33	行政改革	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な市政運営 効率的効果的な行政サービスの提供 事業の選択と重点化 公共施設等マネジメントの更なる推進
	34	財政運営	<ul style="list-style-type: none"> 堅実な財政運営による財政規律の維持 より強固で弾力的な財政体質の確立 財源確保のための取組 統一的な基準による地方公会計の導入及び積極的な活用
	35	庁舎	<ul style="list-style-type: none"> 市民と職員の双方が使いやすい庁舎の建設 新庁舎建設に向けた市民参加の促進 PPPの活用と庁舎の複合化・多機能化による財政負担の軽減 新庁舎建設に必要な財源の確保
	36	職員育成	<ul style="list-style-type: none"> 職員の資質及び能力の向上 チャレンジと成果が評価につながる制度の確立 より良い人材の確保と適正な人員配置による組織力の向上 良好な職場環境を整備するための意識の醸成

実行計画の見方

目指す姿

8年後の各施策の目標を記載しています。

まちづくりの指標

上記「目指す姿」の達成状況を定量・定性的に測るための代表的な指標を設定しています。原則として、現状値は平成28年度、目標値は平成32年度(前期計画の最終年度)の数値を記載しています。

施策をとりまく現状

各施策に関する社会の現状と今までの取組などを記載しています。

主な課題

目指す姿実現のために解決すべき主要な課題を記載しています。

目指す姿実現のための中心事業

各施策に関連する事業の中から、施策の推進を図る上で影響度の高い事業等を設定しています。

事業目標

目指す姿実現のための中心事業の目標を記載しています。

数値目標

上記「事業目標」の達成状況を定量・定性的に測るための代表的な指標を設定しています。原則として、現状値は平成28年度、目標値は平成32年度(前期計画の最終年度)の数値を記載しています。

I 妊娠・出産・乳幼児支援

主担当課 健康推進課

担当課 子育て相談室
子ども若者計画課

目指す姿

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が受けられることで、妊産婦とその家族の出産・子育ての不安が軽減され、家族が健やかに生活しています。

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H27	H30	H32
妊婦・出産期における母子支援の充実に対する満足度	市民アンケートの数値	20.6%	25%	30%			
妊婦11週以下で妊産婦を出した人の割合(※)	妊婦早期から適切な支援を受けることができる人の割合	93.6%	96%	98%			

※厚生労働省が作成した「健やか親子21(第2次)」の中で設定されている指標であり、国が推奨している基準。

施策をとりまく現状

全国的に出生数は減少傾向にあり、平成25(2013)年の出生数は約101万人となっています。また、晩婚化の進行により、出産時の母親の平均年齢は上昇傾向にあり、第1子出産が30.4歳、第2子が32.3歳という状況です。このような状況下において、妊産婦に対しては、妊娠期からの切れ目のない支援を提供するとともに、乳幼児の健やかな成長・育成環境を整えていく必要があります。そのために、地域の関係機関とのネットワークを構築し、地域資源の活用や人材育成等を行うことが求められています。

市では、母子健康手帳交付を市内複数箇所で行うとともに、市役所開庁時間に来庁できない方へも夜間・休日の受取サービスを行うことで、母子健康手帳を受け取りやすい環境づくりに努めています。これにより、妊婦早期から適切な支援が受けられる状況を提供するとともに、妊産婦提出時のアンケートにより、潜在的に支援を必要としている方の把握に努めています。

また、乳幼児が健康に育ち、家族が子どもの発育に合わせた育児ができるように、保健師や助産師等による各種相談を行い、育児不安の軽減を図っています。さらに、育児中のメンタルヘルスの課題に対応するため、平成27年度より精神科医による「親と子の相談室」を開始しました。

主な課題

- 妊婦とその家族が、妊娠・出産・育児に向けた環境を整えられるように、母子保健サービスの情報を得る機会や、仲間づくりの場の提供が必要です。
- 子育て世帯の不安感や負担感の軽減を図るため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の体制づくりが必要です。
- 様々な要因により精神的な不調を抱えている保護者に対して、専門家による相談を実施し、精神面の健康について支援をする必要があります。

I 妊娠・出産・乳幼児支援

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名: **両親学級事業** 関連する施策の展開・取組方針①

事業目標 妊婦とその家族が、妊娠・出産・育児に関する情報や技術を習得し、参加者同士の交流を深めることで、妊娠期の不安軽減を図ります。

数値目標	指標名	指標の説明	現状値			目標値		
			H27	H30	H32	H27	H30	H32
両親学級受講者数	両親学級(わくわく・ひかりクラス)受講者数		591人	650人	700人			

事業内容 いずみ保健センターにおいて、妊婦とその家族を対象として、沐浴の練習やパートナーの妊婦ジャケット体験ができる講座、歯科医師による講話などを行います。また、参加者同士の交流を図るためにグループワークを実施し、地域での仲間づくりを進めます。

事業費	
平成29年度	559千円
平成30年度	568千円
平成31年度	568千円
平成32年度	568千円
4年間の総事業費	2,263千円

中心事業② 事業名: **母子訪問指導事業** 関連する施策の展開・取組方針②

事業目標 すべての母子の状況を確認し、子どもの健やかな成長と産婦の育児不安の軽減を図ります。

数値目標	指標名	指標の説明	現状値			目標値		
			H27	H30	H32	H27	H30	H32
新生児訪問実施率	新生児の発育状況等の確認のために、生後120日までの乳児を持つ家庭を対象とした家庭訪問実施率		92%	94%	96%			

事業内容 出生通知書に基づき、生後120日までの乳児を持つすべての家庭に対して、助産師が訪問を実施します。訪問により、産婦の心身の状態や家庭環境、子どもの発育状況等を確認し、必要時には継続支援につなげていきます。

事業費	
平成29年度	7,346千円
平成30年度	8,038千円
平成31年度	8,038千円
平成32年度	8,038千円
4年間の総事業費	31,460千円



I 妊娠・出産・乳幼児支援

施策の展開

取組方針① 母子保健情報の提供・共有・交換

妊婦とその家族の不安軽減を図るため、両親学級などの保健事業を通じて、妊娠・出産・育児に関する知識や母子保健サービス情報を得る機会を提供するとともに、地域での仲間づくりの支援を行います。また、より良い子育てのため、病気の予防や栄養・食育に関する情報など、親と子の健康に配慮した多様な観点からの情報提供を行います。

取組方針② 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実

子育て世帯の不安感や負担感の軽減を図り、誰もが安心して妊娠・出産・育児に臨める環境を整えるため、妊娠前から育児期にわたる総合的相談と支援をワンストップサービスで行う体制を充実させていきます。訪問や相談事業を通じて、心身の状態や家庭の状況、子どもの発育状況等を継続的に把握することで、各家庭のニーズに応じた切れ目のない支援を実現します。

取組方針③ メンタルヘル스에課題を抱えている保護者への支援

妊娠期や乳幼児期の子どもを養育する保護者のうち、メンタルヘル스에課題を抱えている方に、精神科医師が相談を実施します。精神面の健康について相談を行うことで、育児不安等の解消・軽減を図り、必要な医療等支援への橋渡しを円滑に行います。

関連する個別計画	国分寺市健康増進計画	【期間】 平成27(2015)年度～平成36(2024)年度
	国分寺市子育て・育ちいきいき計画	【期間】 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度
	国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略	【期間】 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度



母乳食講習会

III 実行計画
子ども・学び・文化

ともに進めるために

- ・地域で子どもの育ち・子育てを見守ります。
- ・相談機関を気軽に利用します。また、自分に必要な情報を収集し、家族と共有します。

施策の展開

課題を解決し、目指す姿を実現するための取組方針を記載しています。

関連する個別計画

各施策に関連する個別計画を掲載しています。

ともに進めるために

目指す姿実現に向けて市民・事業者等が、協力して取り組めることを市民ワークショップ等の意見をもとに記載しています。

I 妊娠・出産・乳幼児支援

中心事業③ 事業名：乳幼児母性健康相談事業

事業目標 育児に関する各種相談を行うことのできる場を定期的に提供することで、保護者の育児不安等を軽減し、母子の健康保持・増進を図ります。

数値目標	指標名	指標の説明	現状値			目標値		
			H27	H30	H32	H27	H30	H32
	乳幼児母性健康相談者数	保健相談、母性相談、産みつき相談、栄養相談の延べ人数	774	800人	830人			

事業内容 乳幼児が健康に育ち、母親が子どもの発育に合わせた育児ができるように、いずみ保健センターにおいて、保健師による保健相談、助産師による母性相談、歯科衛生士による産みつき相談及び管理栄養士による栄養相談を行います。

事業費	
平成29年度	1,406千円
平成30年度	1,457千円
平成31年度	1,457千円
平成32年度	1,457千円
4年間の総事業費	5,777千円

事業内容

目指す姿実現のための中心事業の実施内容を記載しています。

事業費

平成29年度から平成32年度（前期計画期間）の各年度の事業費（千円単位）を記載しています。なお、事業費には、職員に係る人件費は含まれていません。

中心事業④ 事業名：親と子の相談事業

事業目標 精神的な不調を抱えている妊婦や乳幼児を持つ保護者の育児不安等の軽減を図ります。

数値目標	指標名	指標の説明	現状値			目標値		
			H27	H30	H32	H27	H30	H32
	親と子の相談室利用者数	-	10人	12人	15人			

事業内容 妊婦や乳幼児を持つ保護者のうち、様々な要因により精神的な不調を抱えている方に対し、いずみ保健センターで、精神科医による相談を行います。相談の結果、助言や経過観察、継続相談、医療機関やカウンセリングの紹介などを判断し、保健師が継続してフォローを行います。

事業費	
平成29年度	171千円
平成30年度	186千円
平成31年度	186千円
平成32年度	186千円
4年間の総事業費	729千円

III 実行計画
子ども・学び・文化

III 実行計画

実行計画の見方



親子ひろば(BOUKENたまご)



いずみホール主催事業
(ダンス・ワークショップ発表会)



わんぱく学校(ワークラリー)

子ども・学び・文化

- 1 妊娠・出産・乳幼児支援p32
- 2 子育て環境整備p36
- 3 子育て支援サービスp40
- 4 子ども・若者支援p44
- 5 文化芸術p48
- 6 学校教育p52
- 7 教育環境整備p56
- 8 社会教育p60
- 9 歴史p64
- 10 人権・男女平等・平和p68



史跡武蔵国分寺跡講堂基壇

Ⅲ 実行計画

子ども・学び・文化



1 妊娠・出産・乳幼児支援

目指す姿

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が受けられることで、妊産婦とその家族の出産・子育ての不安が軽減され、家族が健やかに生活しています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値		
		H28	H30	H32
妊娠・出産期における母子支援の充実に対する満足度	市民アンケートの数値	20.6%	25%	30%
妊娠11週以下で妊娠届を出した人の割合（※）	妊娠早期から適切な支援を受けられる人の割合	93.6%	96%	98%

※厚生労働省が作成した「健やか親子21(第2次)」の中で設定されている指標であり、国が推奨している基準。

施策をとりまく現状

全国的に出生数は減少傾向にあり、平成25(2013)年の出生数は約101万人となっています。また、晩婚化の進行により、出産時の母親の平均年齢は上昇傾向にあり、第1子出産が30.4歳、第2子が32.3歳という状況です。このような状況下において、妊産婦に対しては、妊娠期からの切れ目のない支援を提供するとともに、乳幼児の健やかな成長・育成環境を整えていく必要があります。そのために、地域の関係機関とのネットワークを構築し、地域資源の活用や人材育成等を行うことが求められています。

市では、母子健康手帳交付を市内複数箇所で行うとともに、市役所開庁時間に来庁できない方へも夜

間・休日の受取サービスを行うことで、母子健康手帳を受け取りやすい環境づくりに努めています。これにより、妊娠早期から適切な支援が受けられる状況を提供するとともに、妊娠届提出時のアンケートにより、潜在的に支援を必要としている方の把握に努めています。

また、乳幼児が健康に育ち、家族が子どもの発育に合わせた育児ができるように、保健師や助産師等による各種相談を行い、育児不安の軽減を図っています。さらに、育児中のメンタルヘルスの課題に対応するため、平成27年度より精神科医等による「親と子の相談室」を開始しました。

主な課題

妊婦とその家族が、妊娠・出産・育児に向けた環境を整えられるように、母子保健サービスの情報を得る機会や、仲間づくりの場の提供が必要です。

子育て世帯の不安感や負担感の軽減を図るため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の体制づくりが必要です。

様々な要因により精神的な不調を抱えている保護者に対して、専門家による相談を実施し、精神面の健康について支援をする必要があります。



施策の展開

取組方針① 母子保健情報の提供・共有・交換

妊婦とその家族の不安軽減を図るため、両親学級などの保健事業を通じて、妊娠・出産・育児に関する知識や母子保健サービス情報を得る機会を提供するとともに、地域での仲間づくりの支援を行います。また、より良い子育てのため、病気の予防や栄養・食育に関する情報など、親と子の健康に配慮した多様な観点からの情報提供を行います。

取組方針② 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実

子育て世帯の不安感や負担感の軽減を図り、誰もが安心して妊娠・出産・育児に臨める環境を整えるため、妊娠期から育児期にわたる総合的相談と支援をワンストップサービスで行う体制を充実させていきます。訪問や相談事業を通じて、心身の状態や家庭の状況、子どもの発育状況等を継続的に把握することで、各家庭のニーズに応じた切れ目のない支援を実現します。

取組方針③ メンタルヘルスに課題を抱えている保護者への支援

妊娠期や乳幼児期の子どもを養育する保護者のうち、メンタルヘルスに課題を抱えている方に、精神科医師が相談を実施します。精神面の健康について相談を行うことで、育児不安等の解消・軽減を図り、必要な医療等支援への橋渡しを円滑に行います。

関連する 個別計画

計画名

国分寺市健康増進計画	[期間] 平成27(2015)年度～平成36(2024)年度
国分寺市子育て・子育ていきいき計画	[期間] 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度
国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略	[期間] 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度



離乳食講習会

ともに進めるために

- 地域で子どもの育ち・子育てを見守ります。
- 相談機関を気軽に利用します。また、自分に必要な情報を収集し、家族と共有します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 両親学級事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

妊婦とその家族が、妊娠・出産・育児に関する情報や技術を習得し、参加者同士の交流を深めることで、妊娠期の不安軽減を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値		
		H27	H30	H32
両親学級受講者数	両親学級（わくわく・ひかりクラス）受講者数	591人	650人	700人

事業
内容

いずみ保健センターにおいて、妊婦とその家族を対象として、沐浴の練習やパートナーの妊婦ジャケット体験ができる講座、歯科医師による講話などを行います。また、参加者同士の交流を図るためにグループワークを実施し、地域での仲間づくりを進めます。

事業費

平成29年度	559千円
平成30年度	831千円
平成31年度	932千円
平成32年度	933千円
4年間の総事業費	3,255千円

中心事業② 事業名： 母子訪問指導事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

すべての母子の状況を確認し、子どもの健やかな成長と産婦の育児不安の軽減を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値		
		H27	H30	H32
新生児訪問実施率	新生児の発育状況等の確認のために、生後120日までの乳児を持つ家庭を対象とした家庭訪問実施率	92%	94%	96%

事業
内容

出生通知書に基づき、生後120日までの乳児を持つすべての家庭に対して、助産師が訪問を実施します。訪問により、産婦の心身の状態や家庭環境、子どもの発育状況等を確認し、必要時には継続支援につなげていきます。

事業費

平成29年度	7,346千円
平成30年度	8,340千円
平成31年度	8,627千円
平成32年度	8,697千円
4年間の総事業費	33,010千円



中心事業③ 事業名： 乳幼児母性健康相談事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

育児に関する各種相談を行うことのできる場を定期的に提供することで、保護者の育児不安等を軽減し、母子の健康保持・増進を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値		
		H27	H30	H32
乳幼児母性健康相談者数	保健相談，母性相談，歯みがき相談，栄養相談の延べ人数	774人	800人	830人

事業
内容

乳幼児が健康に育ち、母親が子どもの発育に合わせた育児ができるように、いずみ保健センターにおいて、保健師による保健相談、助産師による母性相談、歯科衛生士による歯みがき相談及び管理栄養士による栄養相談を行います。

事業費

平成29年度	1,406千円
平成30年度	1,444千円
平成31年度	1,455千円
平成32年度	1,455千円
4年間の総事業費	5,760千円

中心事業④ 事業名： 親と子の相談事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

精神的な不調を抱えている妊婦や乳幼児を持つ保護者の育児不安等の軽減を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値		
		H27	H30	H32
親と子の相談室利用者数	—	10人	12人	15人

事業
内容

妊婦や乳幼児を持つ保護者のうち、様々な要因により精神的な不調を抱えている方に対し、いずみ保健センターで、精神科医による相談を行います。相談の結果、助言や経過観察、継続相談、医療機関やカウンセリングの紹介などを判断し、保健師が継続してフォローを行います。

事業費

平成29年度	171千円
平成30年度	186千円
平成31年度	186千円
平成32年度	186千円
4年間の総事業費	729千円

2 子育て環境整備

主担当課 子ども若者計画課

担当課 子ども子育て事業課
子ども子育てサービス課
子育て相談室
健康推進課

目指す姿

子どもの成長に応じた適切な支援が受けられる環境が整備され、子どもが健やかに成長することで、まちに活力が生まれています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
子育て施設の整備状況に対する満足度	市民アンケートの数値（小学生以下の子どもを持つ保護者の回答）	39.4%	50%	60%			
認可保育施設の待機児童数	—	88人	0人	0人			

施策をとりまく現状

核家族化や共働き家庭の増加などの社会状況の変化によって、保育ニーズが高まっています。

本市では、未就学児童（0歳～5歳）の人口が微増し、今後もこの傾向が続く見込みであり、認可保育施設の待機児童数、保育施設の利用率が増加しています。また、就学後についても学童保育所入所児童数が増加しており、公立学童保育所が狭隘な状況にあります。

その対策として、保育施設においては、待機児童の多い地域に、新たに民設民営の認可保育所を整備しました。また、保育の質の維持向上を図るため、

基幹型保育所*¹を中心として情報交換や人材交流を図り、保育施設間の連携体制を強化しています。さらに、「アウトソーシング基本方針」に基づき、行政と民間の役割の見直しを行い、公立保育所の民営化を進めています。

学童保育所においては、狭隘状況の解消のため、新たに民設民営学童保育所を整備しました。また、基幹学童保育所*²を中心に、市内の学童保育所の合同会議等を開催し、保育における課題等を情報共有するとともに、連携体制の構築に取り組んでいます。

主な課題

共働き家庭の増加等により、保育ニーズが高まり、認可保育施設における待機児童数が増加しています。

現在、公立学童保育所では入所を希望する児童を施設の定員を超えて受け入れており、施設の狭隘状況が悪化しています。

周囲の支援を受けられず、孤立した状態で育児を行っているケースにおいては、育児不安や児童虐待が生じやすくなっています。



施策の展開

取組方針① 乳幼児期における保育サービスの充実

待機児童の解消に向け、保育施設の整備と併せて既存保育所の定員の拡大に取り組みます。また、「アウトソーシング基本方針」に基づき、公立保育所の民営化を行います。加えて、市内保育施設の保育の質を維持向上させるために、基幹型保育所による研修の実施等、事業者の運営支援の充実に取り組みます。

取組方針② 就学児童の放課後の活動場所の充実

民設民営の学童保育所を整備するとともに、様々な手法を活用しながら、公立学童保育所の狭隘状況の解消に取り組みます。また、学童保育所の保育の質の維持向上させるために、基幹学童保育所における合同会議の開催、巡回訪問等を実施し、事業者の運営支援の充実に取り組みます。

取組方針③ 子育て世代の総合相談拠点の整備

『少子化社会対策大綱』及び『まち・ひと・しごと創生総合戦略』に位置付けられた子育て支援施策である妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応した相談拠点を整備します。

切れ目のない支援を進めるために、妊婦健康診査、母子保健指導、乳幼児健康診査等との連携を強化し、相談支援の充実に取り組みます。

関連する 個別計画

計画名

国分寺市子育て・子育ていきいき計画	[期間] 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度
保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画	[期間] —
国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略	[期間] 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度



平成28年度整備保育園

用語 解説

- *1 基幹型保育所 / 市内3エリア（東・中央・西地区）に設定された基幹となる保育所で、各エリア内にある保育所への助言や連携調整等を担う。
- *2 基幹学童保育所 / 市内の東西2か所に設置された基幹となる学童保育所で、各エリア内にある学童保育所への助言や連携調整等を担う。

ともに進めるために

- 地域の子育て環境の整備に協力します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 保育施設整備事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

高まる保育ニーズに対応するため、安心して子育てできる環境を整備します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
保育施設定員数	保育施設（保育所，地域型保育事業，認証保育所）の定員数	2,349人	2,849人	3,160人			

事業
内容

待機児童の解消に向け保育施設の整備，既存保育所における定員拡充を行います。また、『保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画』に基づき，公立保育所の民営化も引き続き進めます。

事業費

平成29年度	441,428千円
平成30年度	728,362千円
平成31年度	490,232千円
平成32年度	53,781千円
4年間の総事業費	1,713,803千円

中心事業② 事業名： 基幹型保育所システム事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

子どもの成長に応じた適切な支援が受けられる環境を整備します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
基幹型保育所システム事業研修1回当たりの平均参加者数	研修参加者数／研修開催回数	48.8人	66人	71人			

事業
内容

基幹型保育所による心理相談員の派遣や保育士等の研修などを充実させ，保育施設の保育の質の維持向上を図ります。また，エリア園長会や看護職連絡会，栄養士連絡会等を通じて，市内保育施設の連携強化を図ります。

事業費

平成29年度	22,067千円
平成30年度	23,912千円
平成31年度	25,083千円
平成32年度	25,083千円
4年間の総事業費	96,145千円



中心事業③ 事業名： 学童保育所整備事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

高まる保育ニーズに対応するため、子どもたちの保育環境の充実を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H30	H32	
学童保育所定員数	—	825人	1,505人	1,889人			

事業
内容

『国分寺市子育て・子育ていきいき計画』に基づき、公立学童保育所の狭隘状況の解消及び保育ニーズに応じた学童保育所の整備を行います。また、基幹学童保育所による合同会議の開催、巡回訪問等を実施し、市内の学童保育所間で情報共有し、共通認識を持つことにより、保育の質の維持向上を図ります。

事業費

平成29年度	11,329千円
平成30年度	121,012千円
平成31年度	35,615千円
平成32年度	131,020千円
4年間の総事業費	298,976千円

中心事業④ 事業名： 子育て世代包括支援センター^{*1}整備事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

子育てに関する相談がワンストップで行うことができ、安心して子育てを行うことができます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
子育て世代包括支援センターの整備・運営	—	関係課との方向性の検討	関係課と連携を図り、具体的な事業内容の整理	関係課と連携を図り、設置・運営			

事業
内容

保健師や助産師、ソーシャルワーカー等を配置し、妊娠から出産、子育てまで一貫して同じ場所で相談でき、切れ目のない支援を実施する子育て世代包括支援センターを整備します。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	2,456千円
平成32年度	2,456千円
4年間の総事業費	4,912千円

用語
解説

*1 子育て世代包括支援センター / 妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対して、総合的な相談支援を行う拠点。

3 子育て支援サービス

主担当課 子ども子育てサービス課

担当課 子ども若者計画課
子ども子育て事業課
社会教育課

目指す姿

地域において子どもたちが健やかに成長していける質の高いサービスが提供され、すべての家庭がそれぞれの子育てに合ったサービスを利用でき、安心とゆとりをもって子育て・子育てができています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値		
		H28	H30	H32
必要な子育て支援サービスを利用できていると感じる保護者の割合	市民アンケートの数値（小学生以下の子どもを持つ保護者の回答）	40.9%	50%	60%
保育コンシェルジュ*1の利用件数	保育コンシェルジュにおける情報提供、相談、利用支援等の延べ利用件数	—	490件	735件

施策をとりまく現状

少子高齢化の急速な進展と核家族化、共働き世帯の増加などライフスタイルの多様化に加え、市内での大規模な共同住宅の建設等による子育て世帯の流入も見込まれる中、保育サービスへのニーズも多様化・増加しています。また、小学校に通う児童は成長に応じた体験や交流をできる場が減少し、居場所の確保が課題となっています。平成27年度にスタートした「子ども・子育て支援新制度」においては、子育て家庭や妊産婦の個別ニーズを把握した上で、サービスの確保や、情報提供、相談、利用者支援等を行うことが求められています。

本市では、これまでも様々な形で子育て支援サー

ビスの向上に努めてきました。病児・病後児保育については、平成26年度より対応施設を1施設増設し、計4施設とすることで、子どもが疾病の際に、家庭での保育が困難な保護者への支援を拡充しています。親子ひろばについては、小学校区に一つの設置を実現し、乳幼児とその保護者及び妊娠期の方が安心して遊び、交流し、また、身近で相談できる場としています。子どもの医療費助成については、子育て世帯の経済的負担軽減を一層図るため、対象者の拡大等について、財政負担や費用対効果、年齢別による利用件数等を考慮しながら検討を進めてきました。

主な課題

地域のつながりの希薄化により、近所の大人たちの「子どもを見守る目」が減り、地域の安全性や子どもの遊び場が減ってきています。

義務教育就学児の医療費助成は、都基準の制度では所得制限を超えると受けることができないため、経済的に負担となっています。

様々な子育て支援サービスの情報があふれ、保護者が適切なサービスを選択・利用することが困難な場合があります。



施策の展開

取組方針① 子どもの居場所づくりの推進

子どもが各々の成長に応じて、集い、語り、遊び、自分らしく過ごせる「居場所」を確保し、地域に見守られながら安全・安心に成長できる環境を整備していきます。加えて、子どもたちを取り巻く大人たちの子どもの居場所に対する理解を深めていきます。

取組方針② 子育て世帯の経済的負担軽減

子育て世帯における経済的負担軽減に対するニーズは高い状況にあります。このため、義務教育就学児医療費助成について小学3年生までの所得制限を撤廃します。また、都や国に対しても制度の創設や拡充を継続して求めていくなど、財政負担にも配慮しつつ効果的な負担軽減策を進めていきます。

取組方針③ 地域における子育て支援サービスの充実

ファミリー・サポート・センター事業や、一時保育、休日保育など、地域における多様な子育て支援サービスを更に充実させていきます。病児・病後児保育については、隣接市も含めた広域の実施を視野に入れ、拡充を図ります。また、これらの様々なサービスを円滑に利用できるように、保育コンシェルジュの導入に向けて取り組んでいきます。

関連する 個別計画



国分寺市子育て・子育ていきいき計画

[期間] 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度



放課後子どもプラン

用語 解説

*1 保育コンシェルジュ / 利用者の個々の保育ニーズに応じて、各種保育施設の保育サービスについて情報提供を行い、保護者に寄り添った相談・助言を行う専門の相談員。

ともに進めるために

地域における子どもの居場所の必要性を理解し、場の確保に協力します。
放課後子ども教室等の運営に協力します。
子育ての相互援助活動に参加します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：放課後子ども教室事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

子どもが様々な体験や交流等ができる放課後活動を充実させます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		H27	H30	H32
放課後子ども教室の平均開催日数	小学校10校の平均開催日数 1日に3つのプログラムを実施した場合も、カウントは1とする	132日	開催日数の増加	開催日数の増加

事業
内容

現在の開催日数や開設時間等を見直し、学童保育所の利用者を含めた全児童を対象として、様々な体験や交流ができる放課後活動の場を確保していきます。また、開催日数が少ない学校については、日数の増加に向けた支援を行います。

事業費

平成29年度	10,373千円
平成30年度	10,439千円
平成31年度	13,119千円
平成32年度	13,120千円
4年間の総事業費	47,051千円

中心事業② 事業名：義務教育就学児医療費助成拡大事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

助成要件緩和などにより、保護者の負担軽減を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
義務教育就学児医療費助成の受給者数	小学3年生までの所得制限撤廃による増加人数（累計）	—	729人	729人

事業
内容

低学年ほど受診率が高く医療費負担が大きい傾向にあり、また、感染症が重症化する傾向もあることから、市の事業として小学3年生までの所得制限を撤廃します。また、更なる制度拡大については、医療制度として創設や制度拡充を国や都に対し要望していきます。

事業費

平成29年度	16,253千円
平成30年度	23,226千円
平成31年度	23,294千円
平成32年度	23,294千円
4年間の総事業費	86,067千円



中心事業③

事業名： 保育コンシェルジュ事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

教育・保育施設の円滑な利用に向けた情報提供や助言等を行い、利用者に寄り添った子育て支援を実施します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
利用者支援事業(特定型)の支援職員数(累計)	—	—	1人	1人

事業
内容

保育コンシェルジュが利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供，相談，利用支援等を行うことにより，教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートします。さらに，関係機関との連絡・調整を行い，利用者目線で，一人ひとりに寄り添った子育て支援を実施していきます。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	0円

中心事業④

事業名： 病児・病後児保育事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

病児対応施設及び定員数を拡充し，子どもが病気の際の保育環境を整えます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H27	H30
病児・病後児保育室の設置数及び定員数(累計)	—	4施設 (16人 内病児2人)	4施設 (16人 内病児2人)	5施設 (20人 内病児6人)

事業
内容

児童が病気の回復期にあるものの，まだ集団での保育を受けるのが困難な場合に，保育所や病院に付設された専用ペラス等で，一時的に保育を行います。

事業費

平成29年度	36,672千円
平成30年度	36,632千円
平成31年度	40,878千円
平成32年度	51,096千円
4年間の総事業費	165,278千円

4 子ども・若者支援

主担当課 子育て相談室

担当課 子ども若者計画課
子ども子育て事業課
子ども子育てサービス課
健康推進課

目指す姿

妊娠期における支援、また、乳幼児から若者までの成長に応じた切れ目のない支援が実施されていることで、育児不安の解消、児童虐待の予防等がなされ、子どもや若者が家庭や地域の中で安全・安心にいきいきと暮らしています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値		
		H28	H30	H32
「子どもの相談場所」の認知度	市民アンケートの数値（小学生以下の子どもを持つ保護者の回答）	92.3%	95%	97%
若者支援に対する認知度	市民アンケートの数値	7.7%	20%	30%

施策をとりまく現状

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、孤立した状態で育児をせざるを得ないケースや乳幼児に接する機会がないまま親となるケースが増えたことで、育児不安や発育・発達に関する不安、児童虐待等が生じやすくなっています。

こうした事態の解決に向け、市では、親子ひろば事業によって、交流の場や身近な育児相談の場を提供し、妊産婦の不安の解消、虐待の未然防止等に努めています。さらに、子ども家庭支援センターが中心となり、関係機関との連携を強化することで、現に起きている児童虐待を進行させないように努め、

児童虐待ゼロを目指して取り組んでいます。

また、近年、国や都では、すべての子ども・若者が健やかに成長できるよう、貧困の状況にある子どもや、ひきこもりの状態等にある若者（15歳から34歳）への支援の取組を強化し、すべての若者が持てる能力をいかし自立・活躍できる社会の実現を目指しています。

本市でも、成長に応じた切れ目のない支援を行うため、若者への相談・支援に関する庁内連絡会を行うなど、子どものみならず、若者に対する支援の取組も進めています。

主な課題

福祉分野だけでは子どもの生活にとっての十分なサポートができないため、子どもに関するあらゆる相談が、関係機関との連携を強化したことで解決されることが求められています。

乳幼児期の不適切な養育を受けた子どもや、育ちの上で困難を抱えた子どもを早期発見・早期支援することにより、健やかな成長につなげることが求められています。

発達に関する相談は増加傾向にあり、相談体制や、療育環境等のサービス提供が希望通りに提供できていないため、適切な時期に適切な支援を提供することが求められています。

ひきこもり等困難を抱える若者の問題は、家庭内から外に発信されることが少ない傾向があるため、支援を必要とする若者を早期に相談・支援につなげる必要があります。



施策の展開

取組方針① 子どもに関する相談体制の充実

子どもに関する総合相談窓口として、子ども家庭支援センターで、あらゆる相談を受け付け、福祉・教育・保健・医療分野等の関係機関との調整も実施しながら課題解決に向けて取り組んでいきます。保護者や子どもが気軽に相談できるよう、あらゆる機会を活用して、子ども家庭支援センターの周知活動を行い、認知度を高めていきます。

取組方針② 子ども子育て地域支援ネットワークの充実

児童虐待は世代間連鎖や思春期等における問題などを引き起こします。育児不安への早期支援や児童虐待の早期発見・早期支援に取り組むため、親子ひろばの拠点施設^{*1}整備による地域ネットワークの構築を一層推進します。また、要保護・要支援に当たる事例に関しては、要保護児童対策地域協議会^{*2}を核として、虐待防止のための具体的な連携を強化していきます。

取組方針③ 発達相談の支援・連携強化

未就学児から18歳未満の子どもを対象に、発達に関する相談を行い、その子どもに合った支援を提供していきます。専門家による個別相談や、学校・教育相談室等の関係機関との連携などを通じて子どもと保護者を支援するとともに、専門職の派遣などにより保育所等に対しても支援を実施します。発達に関する相談は増加傾向にあることから、誰もが必要な時に必要な支援を受けられる体制の拡充に取り組みます。

取組方針④ 若者支援の推進

ひきこもり等困難を抱える若者を早期に相談につなげ、自立に向けた支援を行うため、関係機関でネットワークを構築します。ネットワークで連携することにより、関係機関や地域で得られた、困難を抱える若者に関する情報などの共有を図り、専門機関による相談・支援の実施へつなげます。また、相談者一人ひとりに寄り添い、自立に向けたコーディネート機能を持つ機関の設置を進めます。

関連する 個別計画

計画名	国分寺市子育て・子育ていきいき計画	[期間]	平成27(2015)年度～平成31(2019)年度
	国分寺市障害福祉計画・国分寺市障害児福祉計画	[期間]	平成30(2018)年度～平成32(2020)年度

用語 解説

- *1 親子ひろばの拠点施設 / 市内3エリア(東・中央・西地区)に設置される常時開設の親子ひろば(妊婦とその配偶者や乳幼児とその保護者が気軽に立ち寄ることができ、安心して遊べ、交流や相談できる場所)の拠点施設。中央地区は未整備。
- *2 要保護児童対策地域協議会 / 保護者に監護させることが不適切と認められる児童や保護者の養育の支援が特に必要と認められる児童、出産後の養育について出産前の支援が特に必要と認められる妊婦に対する適切な支援を図るために必要な情報の交換や支援内容の協議を行う会議体。

ともに進めるために

- 地域で子どもや若者を見守り、必要時には相談窓口につなげるなど、行政と連携します。
- 行政と協力して、子どもや若者の居場所を確保し、居場所での支援活動を行います。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 子ども家庭支援センター相談事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業目標

子どもに関する総合相談窓口である子ども家庭支援センターを，市民が利用しやすいように広く周知し，認知度を高めます。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値		
		H27	H30	H32
子どもに関する総合相談の新規受理件数	子ども家庭支援センター相談担当が，市民及び関係機関から受けた新規相談件数	642件	700件	770件

事業内容

国分寺市子どもいじめ虐待防止条例の広報・啓発活動，虐待防止キャンペーン，市内小・中学校15校への広報活動等，年間を通して子ども家庭支援センターの広報を実施します。また，虐待防止については，子ども家庭支援センターが一義的な通告機関であることを，あらゆる場面で市民に広く周知するとともに，関係機関に対しても，虐待防止マニュアルの改定と合わせて広報・啓発活動をもれなく実施します。

事業費

平成29年度	47千円
平成30年度	156千円
平成31年度	390千円
平成32年度	397千円
4年間の総事業費	990千円

中心事業② 事業名： 親子ひろば事業 関連する施策の展開…取組方針②

事業目標

子ども家庭支援センターを中心に，親子ひろばを拠点とした地域でのネットワークづくりを積極的に進めます。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値		
		H27	H30	H32
親子ひろば等への訪問支援員訪問回数	地域子育て支援ワーカーの各ひろば等への訪問回数	200件	300件	360件

事業内容

地域子育て支援ワーカー^{*1}の各親子ひろば等への訪問・支援を継続実施し，親子ひろば同士や子ども家庭支援センター，保健センターや児童相談所との密なケース連携を実施します。また，要保護児童対策地域協議会については，進行管理部会^{*2}を活用し，現場職員とより具体的な方針検討を実施し，虐待防止のための円滑な情報共有と連携を図ります。

事業費

平成29年度	22,486千円
平成30年度	22,867千円
平成31年度	24,609千円
平成32年度	24,657千円
4年間の総事業費	94,619千円

用語解説

- *1 地域子育て支援ワーカー / 市内親子ひろば等を巡回し，施設利用市民の状況を把握したり相談を受けたりする市職員。
- *2 進行管理部会 / 要保護児童等の個別の支援等に関し，定期的な情報の交換や連絡調整を行う会議体。



中心事業③ | 事業名： **こどもの発達センターつくしんぼの療育事業** | 関連する施策の展開…取組方針③

事業目標

発達が気になる子どもや保護者とこどもの発達センターつくしんぼがつながり、早期支援を行うことにより、すべての子どもの健やかな成長を目指します。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値		
		H27	H30	H32
発達に関する新規相談件数	こどもの発達センターつくしんぼが受けた新規相談件数（就学後の相談含む）	118件	142件	158件

事業内容

親子の遊びの教室や児童発達支援事業^{*3}(通園教室)等のグループ活動のほか、個別の専門相談、就学支援等を通じて、発達が気になる子どもと保護者を支援していきます。また、障害理解促進のための講演会開催や、療育指導方法等の研修活動を実施します。さらに、相談支援事業所^{*4}として、児童発達支援や放課後等デイサービス等を利用するための利用計画作成、障害福祉サービスに関する情報提供、関係機関との連絡調整等を行います。

事業費

平成29年度	11,694千円
平成30年度	15,444千円
平成31年度	15,721千円
平成32年度	15,733千円
4年間の総事業費	58,592千円

中心事業④ | 事業名： **若者支援ネットワーク事業** | 関連する施策の展開…取組方針④

事業目標

地域の各種関係機関でネットワークを構築し、支援を必要とする若者を早期に相談につなげ、自立に向けた支援を包括的にを行います。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値	
		H30	H32
若者支援に関する新規相談件数	ネットワークを構成する機関が受けた新規相談件数	—	28件

事業内容

市役所内の関係部署、各種行政機関及び地域で活動する団体等がネットワークを構築し、地域ネットワーク会議^{*5}を開催します。会議では、若者やその家族の相談・支援に関する情報共有を図るため、市及び行政機関からの情報伝達や地域団体等における事例等の情報交換を行います。ネットワークの構築により、多くの機関が連携することで、状況に応じてアウトリーチ^{*6}にも取り組み、早期に相談につなげ、相談者が抱える複雑な問題を専門機関が包括的に支援していきます。

事業費

平成29年度	1,711千円
平成30年度	2,299千円
平成31年度	2,348千円
平成32年度	2,348千円
4年間の総事業費	8,706千円

*3 児童発達支援事業 / 発達に遅れやつまずきのある児童が、集団生活を体験しながら、個々に応じた専門的な療育を受ける通所事業。
 *4 相談支援事業所 / 障害福祉サービスに関する利用計画作成し、相談や情報提供、関係機関との連絡調整を行う事業所。
 *5 地域ネットワーク会議 / 関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることにより、効果的かつ円滑な実施を図るため、市と関係機関等により構成される会議。
 *6 アウトリーチ / 相談者が抱える問題に応じて、支援を行う者が家庭等に出向き必要な相談、助言又は指導を行うこと。

5 文化芸術

目指す姿

市内で様々な文化芸術活動・催しが行われ、市民が身近に文化芸術に触れることができます。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
市内で文化芸術に触れることができる市民の割合	市民アンケートの数値	22%	23%	25%			
過去1年間で自らが文化芸術活動をしている市民の割合	市民アンケートの数値（鑑賞・読書以外の文化芸術活動をしている人の割合）	27.5%	28%	30%			

施策をとりまく現状

市民アンケート（平成28年度）の結果では、過去1年間に文化芸術活動（読書・鑑賞を含む）を行った人の割合は6割以上で、そのうち創作・演技・演奏など自身が主体となって活動する人の割合は約3割となっており、文化芸術活動に取り組んでいる人は多いと言えます。

また、平成27年度実績では、文化芸術活動の場として、いずみホール（Aホール）の利用率は9割を超える高水準にあり、施設利用者の満足度も高い状況にあります。しかし、「文化振興に関する市民意識・実態調査」（平成28年度）の結果では、過去1年間にいずみホールで公演を鑑賞した人は2割に

とどまっており、利用しなかった理由としては、「いずみホールでどのような催しをやっているかわからなかったから」が約4割、次いで「興味のある催しかなかったから」が約3割となっています。また、いずみホールは市内唯一の音楽ホールでありながら収容規模が決して大きいとは言えず、集客力のある公演や大規模な公演の誘致・企画が難しい面があります。

このような状況の中で、市民アンケートにおいても「市内で文化芸術に触れることができている」と回答した人の割合は約2割でした。

主な課題

市内で文化芸術を学習・鑑賞・体験する機会を提供するための工夫が必要です。

文化芸術に関わる人材・団体を育成し、活躍の場を提供していくとともに、文化芸術の拠点施設を確立していく必要があります。

国分寺固有の文化やコミュニティを次世代へ継承していく必要があります。

文化芸術への関心を高め、活動への参加を促していくとともに、文化芸術活動に関心を持つ市民とのネットワークを築きながら、協働していく必要があります。



施策の展開

取組方針① 文化芸術に触れる

文化芸術について学び、鑑賞し、体験する機会を提供することで、市民の文化芸術への関心を喚起し、文化芸術に身近に触れ、親しむことを目指します。関心のある市民はもとより、そうでない市民も含めて関心を喚起していきます。

取組方針② 文化芸術をはぐくむ

いずみホールや公民館等、様々な施設・場所での市民が主体となった多様な文化芸術活動を支え、また、文化振興に関心を持つ市民を活動の担い手として育成していきます。これにより、市民一人ひとりの自主性と創造性が発揮され、国分寺ならではの文化が生み出される素地をつくることを目指します。また、いずみホールについて、質の高い公演等を提供し、市民が日頃の文化芸術活動の成果を発表できる施設として維持するため、計画的な施設改修を行っていきます。

取組方針③ 文化芸術をつなぐ

国分寺固有の自然・歴史資源を保存・活用し、将来へ継承するとともに、世代間のつながりをつくり、市民活動やコミュニティを次世代へと引き継いでいきます。

取組方針④ 文化芸術を広める

文化芸術活動や催しについての効果的な情報発信を通じて、国分寺の文化の魅力を伝えるとともに、活動する市民、団体、組織のネットワークをつくります。これにより、市民の文化芸術に対する興味関心を引き出すとともに、文化振興の推進体制を強化することを目指します。2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、機運の醸成を図り、文化活動を活性化し、周知することを通じて、将来的にも継続される活動を次世代へとつないでいく取組も積極的に行います。

関連する
個別計画

計画名

国分寺市文化振興計画

[期間] 平成29(2017)年度～平成36(2024)年度



国分寺市立いずみホールAホール

ともに進めるために

- 文化芸術に関する催しに参加します。
- 文化芸術に関する催しの企画・運営に参加します。
- 文化芸術活動を行う団体が互いに連携していきます。
- 文化芸術に関する催し及び活動の情報を発信します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **ホール施設における鑑賞・体験機
会の提供（いずみホール主催事業）** 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

鑑賞，体験等を通じて文化芸術に触れるための機会を十分に提供し，文化芸術の裾野を広げます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
主催事業参加者数	いずみホール主催事業の入場者数（延べ）	1,775人	1,800人	1,850人			

事業
内容

いずみホールにおいて，音楽，演劇，ダンス，伝統芸能など様々な文化芸術の鑑賞型事業を実施します。また，参加者自身が制作・演奏などを体験できるワークショップなどを実施し，幅広い世代が文化芸術に触れる機会を提供します。

事業費

平成29年度	5,242千円
平成30年度	4,920千円
平成31年度	5,450千円
平成32年度	5,500千円
4年間の総事業費	21,112千円

中心事業② 事業名： **市民文化祭** 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

市民が日頃の文化芸術活動の成果を発表する機会を提供し，文化芸術活動の活性化を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
市民文化祭参加者数	市民文化祭に出演・出展等をした者の人数	2,362人	2,390人	2,410人			

事業
内容

市民から参加者を募集し，約2か月の期間にわたり，市内ホールや公民館等で，音楽，美術，舞踊，伝統芸能，生活文化，国際交流等の様々な分野の催しを提供します。市内の文化団体等から選出された市民等により構成される実行委員会がその企画・運営を行います。

事業費

平成29年度	1,099千円
平成30年度	1,069千円
平成31年度	1,200千円
平成32年度	1,200千円
4年間の総事業費	4,568千円



中心事業③ 事業名：異世代交流事業の推進

関連する施策の展開…取組方針③

事業目標

幅広い世代の市民が、ともに学び、活動し、交流できるよう、異世代交流の機会となる事業を推進し、豊かな体験を通じて、子どもたちの地域での居場所づくりと交流の促進を図ります。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		H27	H30	H32
異世代交流事業参加者アンケートによる満足度	参加者アンケートの数値	92%	95%	97%

事業内容

本多公民館で、地域の子どもと大人が交流し、ともに学べる場として「異世代交流事業」を開催します。毎月1回土曜日に実施し、地域の方が指導者となり、実行委員会で企画・運営を行います。

事業費

平成29年度	452千円
平成30年度	480千円
平成31年度	500千円
平成32年度	500千円
4年間の総事業費	1,932千円

中心事業④ 事業名：大学生の協力を得る仕組みづくり

関連する施策の展開…取組方針④

事業目標

文化芸術に関する事業の実施において、大学と連携する仕組みづくりを目指します。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
大学生の協力を得て実施した文化芸術に関する事業数	—	—	1事業	2事業

事業内容

美大生や音大生など特に芸術分野の専攻をしている大学生によるワークショップや講座の開催等、大学を通じた協力を得て文化芸術に関する事業を実施します。特に子どもや若者を対象とした事業の実施を目指します。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	30千円
平成31年度	30千円
平成32年度	30千円
4年間の総事業費	90千円

6 学校教育

目指す姿

学校と地域社会，関係諸機関の連携のもと，児童・生徒の豊かな人間性や社会性が育まれるとともに，学習意欲が高められ，基礎的・基本的な知識や技能と思考力・判断力・表現力及び体力が培われています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値		目標値	
		H27	H30	H32	
いじめは，どんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生の割合	全国学力・学習状況調査の数値	小学生 96.0% 中学生 92.2%	小学生 100% 中学生 100%	小学生 100% 中学生 100%	
国語・算数（数学）・理科・社会・（中学では英語も加える）の授業内容がわかると感じる小・中学生の割合	児童・生徒の学力向上を図るための調査（都調査）の数値	小学生 92.1% 中学生 81.9%	小学生 95% 中学生 85%	小学生 97% 中学生 87%	

施策をとりまく現状

〔人権・道徳教育〕

現在，いじめ問題をはじめ，児童・生徒の規範意識の希薄化や，自らの価値や存在意義を前向きにとらえる感情の乏しさなど，児童・生徒の心の状況にかかわる課題が数多く指摘されています。本市では，学校における人権教育や道徳教育の充実を図るために，人権推進委員会を設置し，指導方法や指導内容の改善・充実に努めています。また，全校で道徳授業地区公開講座を開催するとともに，地域や家庭を交えた懇談会を開催し，広く意見交換を行っています。

〔特別支援教育〕

特別に支援を必要とする児童・生徒が増加する傾向にあり，様々な支援を必要とする児童・生徒への対応の充実が求められています。本市では，児童・

生徒一人ひとりの教育的ニーズに応えるため，平成20年度に『国分寺市特別支援教育基本計画』を策定し，特別支援体制の整備を進めています。

本計画に基づき，平成27年度に第二中学校に自閉症・情緒障害学級を設置するとともに，平成28年度には同じく第二中学校に特別支援教室を開級しました。

〔学力向上〕

基礎的・基本的な知識や技能の必要性が指摘されていますが，本市では小学校4教科，中学校5教科について「基礎的・基本的事項」及び「読み解く力」に関する内容で，都の平均を上回っています。しかし，複数の資料や情報を関連付けて考察する力を向上させる必要もあり，全教科について授業改善推進プランを策定し，一層の授業改善に努めています。

主な課題

児童・生徒に人権尊重の理念についての正しい理解や実践的態度が十分に定着していないことが社会的課題として指摘されており，人権尊重教育の推進が求められています。

自ら感じ，考え，他者と対話し協働しながら，よりよい方向を目指す資質・能力を備えるため，道徳教育の推進が求められています。

特別に支援を必要とする児童・生徒への支援の在り方が社会的な課題とされる中，特別支援教育体制の一層の充実が求められています。

児童・生徒の確かな学力を維持・向上するために，基盤となる基礎的・基本的知識及び技能の習得の重要性が指摘されています。



施策の展開

取組方針① 人権尊重教育の推進

児童・生徒が、発達段階に応じて、人権の意義や内容、重要性についての理解を深め、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、人権が尊重される社会づくりに寄与することができるように、資質や能力を育む人権教育を推進していきます。

取組方針② 道徳教育の推進

児童・生徒が、確かな倫理観や道徳性を身に付けるために、自立心や自尊感情、他者と関わり社会の発展に貢献できる力など、豊かな心を育む道徳教育を学校・家庭・地域社会と連携して推進していきます。

取組方針③ 特別支援教育体制の充実

すべての児童・生徒の抱える教育的ニーズをとらえ、通常の学級での支援の充実と併せて、特別支援学級の充実、発展を図ります。その中で、障害のある児童・生徒に対する合理的配慮^{*1}を推進し、一人ひとりの生活や学習上の困難を改善・克服し、自立や社会参加に向けた主体的な取組を支えます。

取組方針④ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得

「基礎的・基本的な知識及び技能」は、すべての児童・生徒がおおむね習得できるようにすることが求められています。読み、書き、計算をはじめ、各教科等の基礎的・基本的な内容の確実な習得に向けて、教員の指導力の向上を図るとともに、家庭学習の習慣化を図ります。

関連する 個別計画

計画名

国分寺市教育ビジョン

〔期間〕 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度

国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）

〔期間〕 平成29(2017)年度～平成33(2021)年度



学校授業

用語 解説

*1 合理的配慮 / 障害のある人が日常生活や社会生活を送る上で妨げとなる社会的障壁を取り除くために、状況に応じて行われる配慮。

ともに進めるために

- 外部人材として学校運営に協力します。
- 体力向上を図るために全校で実施している一校一取組に、ゲストティーチャーなどとして協力します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 学校全体での人権教育の取組の充実 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

人権教育を充実し、児童・生徒一人ひとりの人権を大切にすることを育みます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
人権教育推進委員会作成のリーフレットを活用した授業が行われている学級割合	リーフレットを活用した学級数/全学級数	小学校 58.4% 中学校 43.4%	小学校 75% 中学校 75%	小学校 80% 中学校 80%			

事業
内容

人権について重点的に考える人権週間に合わせて、全市立小・中学校で、人権集会や人権標語づくり、人権メッセージや人権作文の発表会等の取組を充実します。また、人権教育推進委員会作成のリーフレットを活用して、人権教育の指導の充実を図ります。

事業費

平成29年度	403千円
平成30年度	451千円
平成31年度	443千円
平成32年度	743千円
4年間の総事業費	2,040千円

中心事業② 事業名： 道徳教育に関する実践的研究や研修の充実 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

道徳教育に関する実践的研究や研修を実施し、充実させます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
道徳教育推進委員会で作成したリーフレットを活用した授業が行われている学級の割合	リーフレットを活用した学級数/全学級数	小学校 72.3% 中学校 38.3%	小学校 80% 中学校 80%	小学校 85% 中学校 85%			

事業
内容

市立小・中学校における道徳教育の一層の推進を図るために、指導方法や指導内容の充実・改善に関する実践的研究や研修を実施します。

事業費

平成29年度	387千円
平成30年度	1,692千円
平成31年度	439千円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	2,518千円


中心事業③ 事業名： **学校生活支援シートの活用の推進** | 関連する施策の展開…取組方針③

**事業
目標**

障害のある児童・生徒を支援していく長期計画である学校生活支援シートの一層の活用を推進し、対象の児童・生徒の障害に応じた細やかな支援を行います。

**数値
目標**

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
学校生活支援シートが必要な児童・生徒のうち作成されている割合	作成されている数／必要とされる数	小学校 92.3%	小学校 100%	小学校 100%	小学校 100%	小学校 100%	
		中学校 77.2%	中学校 100%	中学校 100%	中学校 100%	中学校 100%	

**事業
内容**

障害のある児童・生徒の一人ひとりのニーズを正確に把握し、長期的な視点で一貫して的確な教育的支援を行うために、学校生活支援シートを作成し、児童・生徒の進級に合わせて引き継ぎます。

事業費

平成29年度	20,242千円
平成30年度	19,071千円
平成31年度	31,094千円
平成32年度	31,094千円
4年間の総事業費	101,501千円

中心事業④ 事業名： **習熟度別指導の「基礎コース」の工夫改善** | 関連する施策の展開…取組方針④

**事業
目標**

基礎的・基本的学習内容の定着を図るために、授業改善を行います。

**数値
目標**

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
全国学力・学習状況調査の算数・数学A問題の平均正答率	小学校算数及び中学校数学A問題の平均正答率が都平均を上回る割合	小学校 4.9%	小学校 5.0%	小学校 5.5%	小学校 5.5%	小学校 5.5%	
		中学校 8.8%	中学校 9.0%	中学校 9.5%	中学校 9.5%	中学校 9.5%	

**事業
内容**

現在、市立小・中学校とも算数・数学を中心に習熟度別指導を実施しています。基礎的・基本的学習内容について学ぶ「基礎コース」の児童・生徒には、既習学年にさかのぼり、未定着な部分を補充する学習を行います。

事業費

平成29年度	4,180千円
平成30年度	4,791千円
平成31年度	5,133千円
平成32年度	5,198千円
4年間の総事業費	19,302千円

7 教育環境整備

目指す姿 子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境が整っています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値		
		H28	H30	H32
市立小・中学校の環境整備のための工事実施割合	工事実施件数／平成32年度までに予定している大規模な工事件数	18%	72%	100%
地域の小・中学校を身近に感じる市民の割合	市民アンケートの数値	47.8%	50%	55%

施策をとりまく現状

〔施設整備〕

本市における児童・生徒数は、今後も横ばいから微増で推移すると見込まれています。また、小学1年、2年及び中学1年の35人学級への対応や特別支援学級の設置に加えて、より効率的な学習を進めるための少人数教室の設置などにより、必要になる教室数が増加しています。

その一方で、市内の小・中学校は昭和40年代以前に建てられたものが多く、老朽化による修繕が多発している状況です。『国分寺市公共施設等総合管理計画』に基づき、施設のあり方を検討するとともに、老朽化に伴う事故等を防止するため、今後より一層きめ細やかな点検及び改修等が求められています。

す。

〔家庭・地域との連携〕

市民の教育に対する関心と理解を深めるとともに、健全な児童・生徒を育成することを目的として、平成25年度から「国分寺市教育7 DAYS*1」を設定しています。この中で、学校での取組について、保護者や市民への周知を図り、講演会や発表会などを通して、地域の方が参画できる機会を設けています。

〔学校給食〕

市立小学校においては、10校すべてで自校式による給食の提供を行っています。また、市立中学校においては、外部委託による弁当給食の提供を行っています。

主な課題

学校と家庭、地域社会が連携して心身ともに健康な児童・生徒を育成していくことが求められています。

子どもたちが安全かつ健やかに学校生活を送るために、施設整備の充実が求められています。

健やかな子どもの成長のために、質の高い学校給食の推進が求められています。



施策の展開

取組方針① 家庭・地域との連携の推進

教育の重要な担い手である家庭・地域と学校が連携して、心身ともに健康な児童・生徒を育成することが大切です。そのためには、学校は、積極的な教育活動の公開や、学校情報の発信により、家庭・地域の教育力を学校運営にいかしていきます。家庭・地域は、学校教育だけではできない様々な体験活動や交流活動を推進し、家庭・地域における児童・生徒の学びを支えていきます。

取組方針② 施設整備の充実

施設の老朽化による事故を防止するため、きめ細やかな点検・修繕を行います。また、安全性・快適性の向上に向けて、ユニバーサルデザインの視点を取り入れつつ校舎、屋内運動場、プール、トイレ等の改修を計画的に行い、子どもたちが快適な学校生活を送れるようにしていきます。

さらに、より学習効果を高める手法として、ICT^{*2}の活用及び環境整備について検討していきます。

取組方針③ 質の高い学校給食の推進

健やかな子どもの成長のために、学校給食が担う役割は重要です。おいしく、かつ安全・安心な学校給食を更に充実させていくとともに、子どもたちが健全な食生活を送れるよう食育に取り組みます。

学校給食の充実のため、地場野菜の使用割合を増やすとともに給食残菜の減少に努めます。食物アレルギーに対しては、マニュアル等を活用し教職員・保護者・医師との間で情報共有に努め、事故の発生を防ぎます。

また、小学校においては、自校式による円滑で効率・効果的な運営のために、調理業務の委託化を進めます。

関連する 個別計画

計画名	国分寺市教育ビジョン	[期間] 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度
	国分寺市公共施設等総合管理計画	[期間] 平成28(2016)年度～平成37(2025)年度



屋内運動場大規模改修（市立第一中学校）

用語 解説

- *1 国分寺市教育7 DAYS / 国分寺市の教育について考えるきっかけとなることを目的として設定した期間（毎年11月上旬）で、啓発や教育的取り組みを行う。
- *2 ICT / Information and Communication Technologyの略で、情報処理及び情報通信などのコンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

ともに進めるために

- 学校運営に参画します。
- 児童・生徒が職場体験できる場の提供を行います。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：外部人材との連携による教育活動の推進 関連する施策の展開…取組方針①

事業目標

家庭・地域と学校が積極的に連携し、多様な教育活動を行います。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
保護者や地域の方が学校における教育活動に参加している学校の割合	全国学力・学習状況調査の数値	小学校 40% 中学校 60%	小学校 70% 中学校 80%	小学校 100% 中学校 100%			

事業内容

学校は、学習活動におけるゲストティーチャーや指導補助、学習や行事の準備、学校環境の整備など様々な場面で、家庭・地域と積極的に連携し、多様な教育活動を行います。

事業費

平成29年度	21,584千円
平成30年度	28,516千円
平成31年度	21,543千円
平成32年度	21,543千円
4年間の総事業費	93,186千円

中心事業② 事業名：市立小・中学校校舎及び屋内運動場の大規模改修の推進 関連する施策の展開…取組方針②

事業目標

老朽化した市立小・中学校の校舎及び屋内運動場の大規模改修を進めます。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
校舎又は屋内運動場の大規模改修工事の件数	平成28年度以降実施する大規模改修工事件数（校舎＋屋内運動場）（累計）	0件	2件	6件			

事業内容

『国分寺市公共施設等総合管理計画』に基づき老朽化した施設を計画的に改修します。また改修に当たってはユニバーサルデザインの視点から、すべての人が快適に使用できる施設としていきます。

事業費

平成29年度	181,347千円
平成30年度	250,923千円
平成31年度	247,343千円
平成32年度	1,036,599千円
4年間の総事業費	1,716,212千円



中心事業③ 事業名： トイレ及びプールの改修の推進 | 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

子どもたちが快適に使用できるよう，トイレ及びプールの改修を進めます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H30	H32	
トイレ環境を改善した学校数	市立小・中学校15校のうち，老朽化したトイレの環境改善を行った学校数（累計）	7校	11校	14校			

事業
内容

子どもたちが安全かつ快適な学校生活を送れるよう，計画的な施設改修を行います。特にトイレについては，衛生管理及び子どもの健康の観点に加え，災害時の避難所としての役割も勘案し，改修を進めていきます。

事業費

平成29年度	260,032千円
平成30年度	5,530千円
平成31年度	171,487千円
平成32年度	210,851千円
4年間の総事業費	647,900千円

中心事業④ 事業名： 自校式による小学校給食の充実 | 関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

自校式により小学校給食を運営し，安全・安心が確保された質の高い学校給食を提供します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
小学校給食残菜率	給食の残菜（食べ残し）/提供した給食食材の総量	6.7%	6.6%	6.5%			

事業
内容

おいしく，安全・安心な小学校給食の充実のために，栄養職員等による食育指導の充実や，無添加食品の使用による手作りの給食の提供を継続するとともに，アレルギー食への対応の徹底や地場野菜の使用割合の拡充等を推進します。

事業費

平成29年度	433,072千円
平成30年度	473,151千円
平成31年度	530,305千円
平成32年度	562,854千円
4年間の総事業費	1,999,382千円

8 社会教育

主担当課 社会教育課

担当課 公民館課
図書館課

目指す姿

誰もがいつでも学べる機会が充実し、学校や地域とともに健やかに心豊かに活動することができます。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値		
		H28	H30	H32
過去1年間で学びの体験をしている市民の割合	市民アンケートの数値	81.3%	82.3%	83.3%
市民が学んだ成果を地域でいかした事業数	社会教育課、公民館課、図書館課が主催・共催した事業数	H27	H30	H32
		28事業	31事業	33事業

施策をとりまく現状

社会・経済環境の変化により、従来の地域のつながりが希薄になり、地域の中で育まれてきた学習力や教育力の低下が懸念されています。地域の課題を自らの問題としてとらえ、学習した成果を伝え広げ、新しい学習につなげることが大切です。個人の知る権利や学習の権利を保障し、学びの場として、社会教育課や公民館・図書館が相互に補完しながら市民の生涯学習を継続的に支援していくとともに、地域で活躍する人材の育成を促進することが必要です。

公民館では各館で地域の特性をいかした139の事業（平成27年度実績）を実施し、市民が考えるきっかけにするとともに、子どもの「公民館学習室」や障害者

対象の「くぬぎ教室」等の事業の拡充を行いました。また、公民館を拠点に地域団体・市民が協働して「地域会議」を開催し、情報交換を行っています。

図書館では年間957,912冊（平成27年度実績）の貸出しがあり、多くの市民が利用しています。近年子どもの活字離れが言われる中、『国分寺市子ども読書活動推進計画』を策定し、子どもの読書環境の整備を進めています。さらに、障害のある人も利用できる新たなデジタル資料の収集・作成を行い、学習の支援に努めています。

また、市内の大学と連携し共催で「市民大学講座^{*1}」を開催することで、地域での学びの場を提供しています。

主な課題

多様化する市民の学習ニーズに応えるために、学ぶ機会の提供が求められています。

市民の自主的な学びや活動の機会を保障するために、学びの支援が求められています。

地域力の向上を目指し、学校・地域と連携し市民の学びをいかす機会の創出が求められています。

市民の学びや活動を支援するために、学習する施設・設備の環境の整備が必要です。



施策の展開

取組方針① 学ぶ機会の提供

誰もがいつでも身近な場所で学び、必要な情報を入手できるように、公民館では、市民生活に即した教育や学術・文化に関する事業を行います。また、図書館では、幅広い資料や情報の提供を行い、「知る」喜びや「学ぶ」楽しみを、一人ひとりの市民が感じることができるよう、学習機会の充実を目指します。

取組方針② 自主的な学びの支援

誰もがいつでも自主的に学び、活動し、ともに成長することができるように、公民館では、学習や活動の場の提供を行い、自主的なグループ活動を支援します。また、図書館では、誰もが使いやすいウェブ環境の改善を図り、ホームページにおける検索性の向上や情報提供の充実を目指します。市民の学習や活動を支援し、等しく学習の機会のある創造性豊かな地域社会を目指します。

取組方針③ 学校・地域との連携と学びをいかす機会の創出

地域社会の学習力・教育力の向上を目指し、学校や公民館・図書館と地域の市民団体などが連携し、協働事業に取り組みます。また、市内に移転開館した東京都立多摩図書館とも連携を図り、学習環境の整備に努めます。学習ニーズの多様化に応え、地域での学習機会を創出する活動を支援するとともに、学習した成果を地域に還元する循環型の学習環境の整備を進めます。自ら学び考え行動する、地域づくりを担う市民の主体的な学習・活動を支え、地域コミュニティの活性化を目指します。

取組方針④ 学習環境の整備

子どもから高齢者まで、誰もがいつでも自由に利用できる学習スペースを確保することや、多様な学習に対応するための資料や情報提供、学習や活動で利用できる設備を整えることが求められています。市民一人ひとりが、いつでもどこでも学び集い活動できるように、また地域社会における人と人とのつながりの拠点となり、世代を超えたつながりの場となる施設として、公民館や図書館の学習環境を整備します。

関連する 個別計画



国分寺市教育ビジョン

[期間] 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度

国分寺市子ども読書活動推進計画

[期間] 平成30(2018)年度～平成36(2024)年度



本多公民館喫茶ほんだ共催事業
(ロビーコンサート)

用語 解説

*1 市民大学講座 / 市民の学習環境の向上と学習欲求に応えることを目的として開催される、東京経済大学と市の共催による公開講座。

ともに進めるために

- 地域での学びや活動に参加します。
- 地域課題解決に向けた自主的な学習活動に取り組みます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 公民館における学習機会の充実 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

各種公民館主催事業を行い，公民館における学習機会の充実を進めていきます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
公民館主催事業参加者数	公民館で主催する事業の参加者数（延べ）	26,681人	27,500人	28,200人			

事業
内容

市民のニーズや社会情勢をかんがみ，教育，歴史，平和，福祉，環境，文化・芸術などをテーマとした各種公民館主催事業を実施します。市民が自ら参加し，様々な学習をする場を提供することで，幅広い年齢層の市民が学習する環境を整備します。

事業費

平成29年度	15,694千円
平成30年度	13,728千円
平成31年度	16,998千円
平成32年度	16,998千円
4年間の総事業費	63,418千円

中心事業② 事業名： 図書館における情報収集の支援の推進 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

図書館ホームページのポータルサイト^{*1}を充実させ，情報収集の支援を進めていきます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
図書館ホームページアクセス数	—	604,365件	750,000件	850,000件			

事業
内容

図書館ホームページにテーマ別・年代別・時代別・地域別など必要な情報を収集できる環境や自己解決型のポータルサイトを構築するほか，障害者向け資料等についてもよりアクセスしやすい環境を整備します。また，国分寺関連の新聞記事の公開や行政資料のデジタル化により地域情報・行政資料の積極的な発信等を行います。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	703千円
平成32年度	3,053千円
4年間の総事業費	3,756千円

用語
解説

*1 ポータルサイト / インターネット上の様々なサービスや情報を集約して簡単にアクセスできるようにまとめた，インターネットの玄関口となるWebサイト。



中心事業③ 事業名： 相互学習の支援の推進

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

学習成果の展示や発表の場の確保により、相互学習を支援し、社会教育を通じて地域の交流を進めていきます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値		
		H27	H30	H32
学習成果発表の場の提供数	社会教育課・公民館課・図書館課が実施する市民グループ等の学習・活動の発表及び地域との交流事業数	15事業	18事業	20事業

事業
内容

市民の学習活動の成果や、学校の授業などで作られた作品を、広く地域に発表する場を公民館や図書館に設け、自らの学習活動がより多くの人々の目に触れる機会の充実を図るとともに、社会教育を通じて地域の交流を進めます。

事業費

平成29年度	300千円
平成30年度	300千円
平成31年度	350千円
平成32年度	350千円
4年間の総事業費	1,300千円

中心事業④ 事業名： ICTを活用した環境整備の推進

関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

公衆無線LANの設置やデジタル映像の配信など、ICT^{*2}を活用した設備を整え、市民の学習活動の環境整備を進めていきます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	
		H30	H32
ひかりプラザ・公民館・図書館での公衆無線LANアクセス件	—	—	55,000件

事業
内容

公民館でのICTや映像を駆使した学習に対応するために、視聴覚設備などの環境の整備を進めます。図書館での情報収集を効果的に行うために、利用者用インターネット端末の設置や、ひかりプラザ・公民館・図書館内への公衆無線LANの導入など、環境整備を図ります。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	9,610千円
4年間の総事業費	9,610千円

*2 ICT / Information and Communication Technologyの略で、情報処理及び情報通信などのコンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

9 歴史

目指す姿

文化財の調査・研究，保存と整備により，歴史遺産をいかした魅力あるまちづくりが進んでいます。また，市民が様々な機会をとらえ，文化財に触れ，親しみ，理解を深めています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
史跡武蔵国分寺跡を訪れたことがある市民の割合	市民アンケートの数値	76%	90%	98%			
歴史・文化財の保全に対する満足度	市民アンケートの数値	47.3%	60%	70%			

施策をとりまく現状

本市は，国指定史跡である武蔵国分寺跡や東山道武蔵路跡をはじめ，国指定名勝殿ヶ谷戸庭園，都指名勝真姿の池湧水群などに代表される様々な文化財を抱え，歴史豊かなまちを形成しています。これら貴重な歴史遺産を後世に引き継ぐことは非常に重要です。

市では，史跡の公有化事業を進めており，史跡指定地全体の約80%の公有化が完了し（平成28年度実績），歴史公園としての整備事業も『史跡武蔵国

分寺跡〔僧寺地区〕新整備基本計画』に基づき，順次進めています。また，出土した瓦などの様々な文化財を保管するとともに，武蔵国分寺跡資料館を中心として公開・活用を図っています。

歴史公園や文化財展示施設には，市内外を問わず多くの方々が訪れています。テレビの撮影や雑誌等の取材も多いため，国分寺の魅力の一つとして触れ，親しみ，理解を深めてもらえるように，情報発信を継続的に実施しています。

主な課題

子どもから大人まで，市民が国分寺の歴史や文化に触れる機会を拡充することが求められています。

市民による文化財の保護と普及に関するボランティア活動への支援が求められています。

文化財収蔵庫が飽和状態になりつつあることから，出土品等の文化財の再整理，保管環境の改善が必要です。

武蔵国分寺跡を歴史公園として整備し，市民が国分寺の歴史に触れながら憩える場や歴史学習の場とするとともに，新たに観光資源として活用していくことが求められています。



施策の展開

取組方針① 文化財普及の推進

国分寺の歴史や文化財に市民が触れ、学び、理解することは、文化財愛護の気持ちを育み、「ふるさと こくぶんじ」への思いとして地域に誇りと郷土愛を持つきっかけとなります。特に子どもの時期から文化財に触れることで、我がまちを理解し、愛する心が生まれ、そして大人になって「ふるさと」として心に残ります。そのため、市民が国分寺の歴史や文化財に触れる機会を積極的に提供します。

取組方針② ふるさと文化財愛護ボランティアの養成と活動支援

文化財の保護・普及に貢献したいという思いを持ち、「史跡ガイドボランティア」、「文化財普及ボランティア」をはじめ、各ボランティア活動を行っている市民がいます。市としても、市民自らが文化財の保護と普及に関するボランティア活動のできる環境を整備し、ボランティア活動を行う上で必要な知識、技術及び活動の機会を提供することで、市民の活動を支援していきます。

取組方針③ 文化財の保存・公開活用の推進

文化財を後世へ伝えるため大切に保存するとともに、多くの市民に公開し、地域の歴史を学び、理解するための大切な財産として活用していきます。本市が現在保管・管理している文化財は膨大で、収蔵庫は飽和状態にあることから、出土品等の文化財を再整理し、保管環境の改善を図っていきます。また、新たな保存・公開の場の設置を視野に入れながら、これらの文化財の公開・活用を推進します。個人所有の文化財についても、所有者の協力を得て保存と公開活用を進めます。

取組方針④ 史跡の保存・整備・活用の推進

天武14（685）年頃に整備された東山道武蔵路跡や、天平13（741）年に聖武天皇の「こんりゅう みことのり国分寺建立の詔」により設置された全国でも最大級の面積を持つ武蔵国分寺跡を大切に保存する必要があります。引き続き、史跡指定地の公有化及び歴史公園としての整備を進め、市民が史跡武蔵国分寺跡に触れながら憩える場や歴史学習の場として活用していきます。また、ICT*1の活用により、全国や海外からの来訪者に情報発信できるように周辺環境の整備を進めます。

関連する 個別計画

計画名

国分寺市教育ビジョン	[期間] 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度
史跡武蔵国分寺跡〔僧寺地区〕新整備基本計画	[期間] 平成15(2003)年度～平成43(2031)年度
おたかの道湧水園内歴史的建造物保存活用計画	[期間] —

用語 解説

*1 ICT / Information and Communication Technologyの略で、情報処理及び情報通信などのコンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

ともに進めるために

- 国分寺の歴史の魅力を市内外へ発信し、広めます。
- 図書館などを利用し、地域の歴史について学びます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 学校教育としての文化財活用の推進 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

小・中学生が文化財を直接見て、触れることにより、国分寺の歴史について学び、ふるさと国分寺への誇りと郷土愛を持つきっかけをつくります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		H27	H30	H32
史跡武蔵国分寺跡及びその周辺で校外学習を行う市内小・中学校数	市内の市立小・中学校15校、私立小・中学校2校のうち、校外学習を行った学校の数	12校	17校	17校

事業
内容

史跡武蔵国分寺跡及びその周辺で市内の小・中学校が実施する校外学習の受入れを行うとともに、学校に対し積極的に案内を行います。また、市内で発掘された石器や土器、瓦などの文化財を生きた教材として「総合学習」や「社会科（歴史）」の授業へ貸し出します。さらに、市の職員による出前授業を実施します。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	0円

中心事業② 事業名： ボランティア活動者数の拡大 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

ボランティアによる文化財普及活動を促進します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		H27	H30	H32
ボランティアの活動人数	史跡ガイド・普及・調査・発掘ボランティアの活動人数(延べ)	398人	480人	520人

事業
内容

ボランティア活動の魅力の発信や、ボランティア養成講座の開催などにより、文化財の保護や普及等の実践活動に自主的に参加するボランティア活動者数の拡大を図ります。また、フォローアップ研修等を実施し、活動場所を拡充します。

事業費

平成29年度	42千円
平成30年度	32千円
平成31年度	7千円
平成32年度	61千円
4年間の総事業費	142千円



中心事業③ 事業名： 出土した埋蔵文化財（出土品）の公開活用、及び保存再整理の推進 | 関連する施策の展開…取組方針③

事業目標

出土品等の文化財を身近な施設で展示することにより、市民が気軽に文化財に触れられる環境を整え、文化財への理解を深めます。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
文化財展示施設を中心とした公開展示の充実	出張展示、企画展示等を実施した施設数	11か所	13か所	15か所			

事業内容

公民館、図書館などの公共施設において、テーマを決めて、文化財等の出張展示を行います。また、歴史的建造物である旧本多家住宅長屋門について、展示施設としての公開活用を進め、国分寺の歴史について学び、理解を深める機会の充実を図ります。

事業費

平成29年度	83,694千円
平成30年度	22,889千円
平成31年度	31,645千円
平成32年度	23,116千円
4年間の総事業費	161,344千円

中心事業④ 事業名： 史跡武蔵国分寺跡保存整備事業（僧寺地区）の推進 | 関連する施策の展開…取組方針④

事業目標

史跡指定地を、武蔵国分寺跡（僧寺跡）の往時の姿を体感でき、市民が憩える場、歴史学習できる場として整備し、観光資源としても活用していきます。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
史跡武蔵国分寺跡の整備完了面積	整備工事が完了した範囲の面積	38,990m ²	44,385m ²	51,715m ²			

事業内容

史跡指定地の公有化を進めます。また、『史跡武蔵国分寺跡〔僧寺地区〕新整備基本計画』に基づき、年次ごとに整備区域を定め、事前の遺構調査の結果をもとに、歴史公園としての保存・整備工事を行います。

事業費

平成29年度	514,025千円
平成30年度	432,065千円
平成31年度	336,936千円
平成32年度	253,879千円
4年間の総事業費	1,536,905千円

10 人権・男女平等・平和

目指す姿

基本的人権が保障され、誰もが性別、国籍等にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できています。また、平和に対する取組が市民に広く理解され、平和への意識を持ち続けることができます。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
人権関連行事の内容に対する満足度	行事アンケートの数値	93.9%	95%	100%			
男女平等の推進に対する満足度	市民アンケートの数値	10.7%	15%	20%			

施策をとりまく現状

男女共同参画社会基本法の制定から15年以上が経った現在、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会の実現のため、女性活躍推進法が制定され、女性の活躍に期待が寄せられています。また、人権に関することでは、性的指向や性同一性障害を理由とする偏見・差別による問題、犯罪被害者とその家族が受ける財産的被害・精神的苦痛などの二次被害の問題や、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）の問題など、問題は多様化・複雑化しています。平和に関することでは、平成27(2015)年12月に国連総会で核兵器廃絶決議案が採択されるなど、「核兵器のない世界」の実現に向けた国際的機運が高まっています。

本市では、毎年度、人権擁護委員と連携し、人権のつどい、中学生人権作文、人権の花運動などの人権啓発活動や、身近な人権相談の実施などにより、一人ひとりの人権が尊重される環境づくりに取り組んでいます。

また、男女平等推進センターにおける啓発講座の開催や情報誌の編集・発行や悩み相談などを通じて、男女平等推進及びDV防止に取り組んでいます。

また、小・中学生（ピース・メッセンジャー）の被爆地広島派遣・報告や市内在住被爆体験者の講話、戦没者追悼のための平和祈念式などを通じて、平和への意識維持・向上に取り組んでいます。

主な課題

人権擁護委員の役割・活動がわかるように周知する必要があります。

性的指向の異なる人や性同一性障害者への差別と偏見をなくすための啓発が必要です。

犯罪被害者等の支援体制の充実が求められています。

誰もが家庭・職場・地域で活躍するためにワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。

男女平等意識醸成・情報収集発信の拠点の充実が必要です。

DV防止・被害者支援のための相談体制の充実が求められています。

戦争体験を次世代に伝えていく取組が求められています。



施策の展開

取組方針① 人権尊重の意識啓発

人権擁護委員と連携し、性的指向の異なる人や性同一性障害者への理解促進、ヘイトスピーチ解消の必要性の啓発など、様々な人権課題を取り上げた人権啓発の行事や人権相談などを行うことで、人権が尊重される環境をつくります。

取組方針② 犯罪被害者等の支援

犯罪の被害に遭われた方とその家族が日常生活や社会生活を円滑に営むことができるよう、相談に応じ、必要な情報の提供、助言、手続補助、付添い、生活支援資金の貸付けあっせんなどの支援を関係機関と連携して行います。また、支援の重要性について市民等の理解を深めるための啓発活動を行います。

取組方針③ 男女平等の推進

男女平等社会の実現に向けて、意識啓発、学習機会の提供、情報収集・発信、団体活動支援などを行い、ワーク・ライフ・バランスの推進などの「男性中心型労働慣行の見直し」、女性の就業支援などの「女性の活躍の場の拡大」、「男女平等意識の醸成」、「男女平等教育の充実」、「男女平等に関する広報・啓発活動」、「性別に起因する暴力や人権侵害の根絶」に取り組んでいきます。

取組方針④ 平和への意識啓発

戦争の惨禍を忘れず平和への意識を持ち続けられるように、国分寺市非核平和都市宣言の精神に基づき、平和の灯をともし続け、小・中学生や市民団体の協力を得て平和関連行事を行い、平和をつくる市民意識を広く醸成していきます。また、被爆体験や戦争体験を伝えていくことで、戦争の悲惨さと平和の大切さについての意識を深めます。

関連する 個別計画



国分寺市男女平等推進行動計画

[期間] 平成29(2017)年度～平成36(2024)年度



ピースメッセンジャー（広島平和都市記念碑）

ともに進めるために

- お互いの人権を尊重し差別・偏見をなくします。
- あらゆる場面で、性別にかかわらず協力し、責任を分かち合います。
- 戦争の惨禍を忘れず、平和への意識を持ち続けます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **人権のつどい**

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

人権擁護委員の役割・活動を周知するとともに、人権についての理解と認識を深めます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
人権のつどいの内容に対する満足度	人権のつどい参加者アンケートの数値	90.9%	95%	100%			

事業
内容

人権に関する様々な課題からテーマを設定し、講演会を実施するとともに、中学生人権作文の市長賞表彰式・受賞者本人による朗読を行い、人権について考える機会をつくれます。

事業費

平成29年度	57千円
平成30年度	38千円
平成31年度	51千円
平成32年度	220千円
4年間の総事業費	366千円

中心事業② 事業名： **犯罪被害者等支援講座・講演会**

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

犯罪の被害に遭われた方やその家族への支援の重要性についての理解を深めます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
講座・講演会参加者数	—	35人	38人	40人			

事業
内容

犯罪の被害に遭われた方やその家族が体験談を伝えたり、犯罪被害者等への支援を行う関係機関などが支援の実状を伝えたりする講座・講演会を実施します。

事業費

平成29年度	37千円
平成30年度	2千円
平成31年度	46千円
平成32年度	47千円
4年間の総事業費	132千円



中心事業③

事業名： **男女平等推進センター事業**

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

男女平等推進施策の拠点である男女平等推進センターの活用を促進します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
講座・講演会，協働事業参加者数	—	146人	200人	250人			

事業
内容

男女平等推進施策の拠点である男女平等推進センターにおいて，情報の収集・提供，情報誌の発行・配布，DV・悩み事相談，男女平等社会実現に向けた活動団体の支援，学習支援などを実施します。

事業費

平成29年度	1,999千円
平成30年度	1,838千円
平成31年度	2,255千円
平成32年度	2,262千円
4年間の総事業費	8,354千円

中心事業④

事業名： **平和祈念式・平和祈念行事**

関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

平和祈念事業を通じ，幅広い世代が平和について考えるきっかけを作ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H30	H32	
平和祈念式・平和祈念行事参加者数	参加者数（協力者含む）	590人	620人	640人			

事業
内容

毎年8月15日の「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に，市役所に設置した「平和の灯」の前で戦没者の追悼と平和を願う平和祈念式を実施します。また，毎年8月に，市民参加によりピース・メッセンジャー報告や合唱団合唱などを行う平和祈念行事を実施します。

事業費

平成29年度	215千円
平成30年度	215千円
平成31年度	216千円
平成32年度	217千円
4年間の総事業費	863千円



万葉花まつり



姉妹都市マリオン市(オーストラリア)による学校訪問



史跡武蔵国分寺跡秋のスポーツイベント

地域振興

- 11 国分寺の魅力p74
- 12 地域づくりp78
- 13 多文化共生p82
- 14 商工振興・創業p86
- 15 農業振興p90
- 16 スポーツ振興p94



国分寺三百年野菜『こくべじ』



11 国分寺の魅力

目指す姿

市民とともに様々な手法を用いて国分寺の魅力を発掘・発信しています。それにより、国分寺の認知度が向上し、市外から外国人を含めた多くの人を訪れています。

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
まちづくりの指標	国分寺の魅力の発信に対する満足度	市民アンケートの数値	22.3%	30%	35%		
	来訪者数	武蔵国分寺跡資料館(おたかの道湧水園)の年間見学者数	13,619人	25,000人	41,000人		

施策をとりまく現状

本市には国分寺駅及び西国分寺駅からの徒歩圏内に名水百選に選ばれているお鷹の道・真姿の池湧水群や、全国で最大級の規模を誇った史跡武蔵国分寺跡、名勝殿ヶ谷戸庭園などの観光資源が点在し、毎年多くの観光客が訪れています。

市では、国分寺の認知度を更に高めていくため、平成27年度より、「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」を新たな国分寺の魅力として発掘・発信し、ペンシルロケット等に関連する各種イベントを開催しています。平成27年度には、ペンシルロケットレプリカをふるさと納税の返礼品としたことで、寄附額を大きく伸ばすとともに、認知度向上につなげました。また、本市ならではの商品として「国分寺ブランド」の認定や市内の地場野菜を「国分寺三百年野菜こくベジ(以下「こくベジ」という)」としてPRするなど、国分寺

の魅力の発信を積極的に行っています。

一方、市民団体や商店会等の団体が主体となり、年間を通して様々なイベントが開催されています。特に、春の万葉花まつりや秋の国分寺まつり、ぶんぶんウォーク、ぶんザニアなどは新聞・雑誌等にも取り上げられ、市内の主要なイベントとして認知度が上がり、市内外から多くの参加を得てまちのにぎわいの創出につながっています。

平成26(2014)年12月に都が公表した『東京都長期ビジョン』では、東京を訪れる外国人旅行者数の目標が平成30(2018)年には年間1,500万人、平成32(2020)年には1,800万人に設定されました。市では平成27年度に『国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、外国人を含めた来訪者を増やすため、様々な地域資源を活用した観光振興・交流促進の取組を進めています。

主な課題

国分寺の魅力が市内外で十分に認知されているとは言えないため、様々な手法により認知度の向上を図る必要があります。

市民・事業者等の興味・関心を引き出しながら、国分寺の新たな魅力の発掘・発信や既存の魅力のブラッシュアップを進めていく必要があります。

外国人を含めた観光客がニーズに合った市内観光情報を入手できる環境整備が必要です。



施策の展開

取組方針① 様々な手法による国分寺の認知度向上

現在実施しているPRイベントのほかに、地域資源のPRにつながる取材を積極的に受け入れ、テレビや雑誌・フリーペーパーなどの多様な媒体で国分寺の魅力を発信する機会を増加させます。また、SNSや観光マップなど、様々な手法を活用して効果的な情報発信を行い、国分寺の認知度向上を目指します。

取組方針② 協働による国分寺の魅力の発掘・発信

平成27年度はペンシルロケット発射60周年をきっかけとして「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」を新たな国分寺の魅力として発掘・発信し、認知度を高めることができました。今後も新たな国分寺の魅力の発掘・発信、発掘した魅力のブラッシュアップに積極的に取り組んでいきます。魅力の発掘・発信に当たっては、市民・事業者等の興味・関心を引き出し、市民協働・公民協働による効果的な推進を目指します。

取組方針③ 観光客に優しい環境の整備

国分寺を訪れた観光客が、迷うことなく目的地へ到着できるよう、観光案内拠点や観光案内板、公衆無線LANの環境整備を行います。整備に当たっては、情報の多言語化を行い、外国人旅行者にも配慮します。また、国分寺駅又は西国分寺駅から気軽に観光スポットを周遊できる利便性の高さをいかし、散策目的の来訪者だけでなく、買い物目的等の来訪者に対しても、駅周辺の事業者等と連携して観光情報の提供を行います。

関連する 個別計画

計画名	期間
国分寺市都市計画マスタープラン	[期間] 平成27(2015)年度～おおむね20年後
史跡武蔵国分寺跡周辺地区まちづくり計画	[期間] —
国分寺駅北口再開発ビル公益フロア基本計画	[期間] —
国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略	[期間] 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度



小惑星Kokubunji誕生2周年記念イベント

ともに進めるために

- 国分寺の魅力を発掘・発信します。
- 国分寺の魅力を発信するイベント等に積極的に参加します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：国分寺の魅力発信につながる撮影・取材の誘致推進事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

国分寺の魅力がテレビや雑誌等で取り上げられることを通じて、国分寺の認知度向上を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		H27	H30	H32
ロケ関係情報の発信件数	フェイスブック及びツイッターを活用してロケに関する情報を発信した件数	13件	50件	70件

事業
内容

国分寺の魅力の発信につながる撮影や取材を増やすため、史跡や自然、散策路など国分寺の魅力が伝わる写真や映像を制作会社に発信し、ロケの積極的な誘致を図ります。また、市内で行われたロケに関する情報はフェイスブックやツイッターを活用して市内外に発信します。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	4,483千円
4年間の総事業費	4,483千円

中心事業② 事業名：「国分寺×宇宙」推進事業 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」の魅力の定着を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		H28	H30	H32
国分寺×宇宙ツイッターフォロワー件数	国分寺×宇宙ツイッターフォロワー件数	290件	750件	1,200件

事業
内容

次の節目である「ペンシルロケット発射70周年」に向けて、ペンシルロケットに関する企画展や星空観望会等の事業を市民等の参加を得ながら実施します。また、国分寺駅北口再開発事業の完了により市外からの来訪者が増える機会を逃さずに、特別展示等を実施し、一層認知度を高めます。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	1,868千円
平成31年度	2,129千円
平成32年度	2,129千円
4年間の総事業費	6,126千円



中心事業③

事業名： 国分寺の魅力情報共有推進事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

国分寺の認知度向上につながる情報を市内外の団体等と共有し、ともに効果的な発信を行います。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
特設サイトの開設	特設サイトの新規開設（延べ数）	—	1件	1件

事業
内容

民間団体主催の企画を含め、市内で実施されるイベント情報など、国分寺の認知度向上につながる情報を集約する特設サイトを開設します。これにより、イベント告知のみならずサイトを通じた参加者交流・異業種交流等を進めていきます。また、国分寺駅北口再開発ビルに新しく設けられる公益フロアで情報発信を積極的に行います。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	2,160千円
4年間の総事業費	2,160千円

中心事業④

事業名： 観光案内板設置事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

初めて国分寺を訪れた人でも、史跡武蔵国分寺跡などの観光スポットに迷わず辿り着けるようにします。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
観光案内板の設置数	クラウドファンディングを活用した観光案内板の設置数（延べ数）	—	20基	20基

事業
内容

観光客の利便性を高めるため、観光スポットへの方向や現在地からの距離等を多言語で表示した観光案内看板をクラウドファンディングにより設置します。平成29年度中の設置を目指し、設置後は維持管理を行います。

事業費

平成29年度	3,614千円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	3,614千円

12 地域づくり

目指す姿

誰もが気軽にあいさつや話合いができ、互いに支え合い、助け合い、また問題があれば自発的に解決する地域が築かれています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
地域福祉の推進に対する満足度	市民アンケートの数値	16.4%	17%	18%			
過去1年間に地域活動に参加している市民の割合	市民アンケートの数値	54.6%	57%	60%			

施策をとりまく現状

少子高齢・人口減少社会の進行、景気動向の不透明や人間関係の希薄化などを背景として、近年、様々な社会問題が発生しています。複雑・多様化する社会問題に対応するには、行政による福祉サービスの充実に加え、行政・市民・事業者等が協働し、公的なサービスと市民の自発的な福祉活動とを連結して機能させることが必要です。

また、市民一人ひとりが、地域生活の中で「人と人とのつながりを持つ方が幸せに暮らせる」という価値観を共有し、ふだんから地域でのつながりを持つことが必要です。

本市で『国分寺市地域福祉計画』を策定するに当た

り、平成25年度に実施したアンケートでは、53.6%の市民が、日常生活の問題を市民と行政とが力を出し合っ

て解決したいと回答しており、行政・市民・事業者等の連携の必要性に対する市民の認識は高まっています。そのため、地域の活性化に向け、地域による自発的な取組の拡大が求められています。自治会・町内会、民生委員・児童委員協議会、老人クラブ連合会、社会福祉協議会、市民活動団体など、地域づくりの核となる団体活動を支援するとともに、各団体間の連絡調整を通じて、関係団体間や他団体との新たな連携を生み出すきっかけづくりの場を創出していくことが必要です。

主な課題

市民や地域の市民活動団体などは、独自に多様な活動をしており、これらをつなげるための様々な仕組み、きっかけづくりが必要です。

市民活動の担い手の高齢化や固定化が進んでいる中で、誰もが気軽に地域活動に参加できる機会の創出を支援する必要があります。

地域づくりの主体である自治会・町内会や市民活動団体の活動は活性化が求められており、その活動を支援する必要があります。

地域づくりの担い手はまだ不足しており、その担い手を地域の中から育成・養成する必要があります。

地域づくりの一翼を担う社会福祉協議会と連携し、地域のボランティア活動を推進する必要があります。



施策の展開

取組方針① 地域の様々な社会資源の連携の促進

自治会・町内会，ボランティア活動を行う団体，NPO等の市民活動団体は，コミュニティづくり，福祉，教育，環境，まちづくりなど，その専門性や柔軟性をいかした活動を行っています。活動の目的や取組は違っても，住みやすい地域づくりや地域での支え合いを担っている点では共通しており，このような地域の様々な社会資源をつなげ，地域の課題解決に結びつけます。

取組方針② 多様な世代による市民活動の活性化

市民活動の担い手の高齢化や固定化を解消し，市民活動を更に活性化するため，様々な世代が市民活動に関わる仕組みづくりや，施設・設備面の充実に向けた改善を図っていきます。また，異なる世代間の交流や相互の連携を進めます。

取組方針③ 地域づくりを担う人材の育成・養成

身近な地域の中で誰もが地域の担い手となり得ることを再認識し，自然にボランティア活動へ参加したり，ちょっとした手助けを日ごろから相互に行ったりできるよう，啓発活動を実施し，新たな市民活動の場の創出を支援します。

関連する 個別計画	計画名	国分寺市地域福祉計画	[期間] 平成27(2015)年度～平成36(2024)年度
		国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	[期間] 平成30(2018)年度～平成32(2020)年度
		国分寺市障害者計画	[期間] 平成27(2015)年度～平成32(2020)年度
		国分寺市障害福祉計画・国分寺市障害児福祉計画	[期間] 平成30(2018)年度～平成32(2020)年度
		国分寺市子育て・子育ていきいき計画	[期間] 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度
		国分寺市健康増進計画	[期間] 平成27(2015)年度～平成36(2024)年度



地域福祉推進協議会

ともに進めるために

- あいさつを慣行し，地域の行事に参加するなど，近所の人たちとの顔の見える人間関係をつくります。
- 互いに支え合い，困っている人がいれば手を差しのべます。
- ボランティア活動に参加するなど，地域にある様々な市民活動団体等と連携して地域づくりに関わります。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **地域福祉推進協議会の開催** 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

地域で活動している市民や団体等が互いに理解し、つながりが持てる環境を整備します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
地域福祉推進協議会への参加者数	委員の委嘱者数	59人	70人	80人			

事業
内容

地域への関心を深めること、団体間の連携を強化することなど、『国分寺市地域福祉計画』に位置付けられている市民、地域・団体の役割を果たすため、地域福祉推進協議会を設置します。委員は、自ら、又は所属する団体等において自らができる地域福祉活動を考え、活動し、地域福祉の推進に努めます。

事業費

平成29年度	43千円
平成30年度	50千円
平成31年度	145千円
平成32年度	145千円
4年間の総事業費	383千円

中心事業② 事業名： **地域イベント支援事業** 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

地域で開催される交流イベントを支援し、団体間の連携を図り、地域の活性化を目指します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
市民活動団体等交流イベント支援数	支援したイベントの数	9件	12件	14件			

事業
内容

地域における市民活動団体、自治会・町内会や地域センター利用団体等が連携して開催するまつり、講演会、講座等の地域イベントを支援し、市民活動団体相互の信頼関係の構築や連携強化を図ります。また、活動及びイベントで市民が集う施設の整備を進めていきます。

事業費

平成29年度	8,958千円
平成30年度	4,596千円
平成31年度	2,804千円
平成32年度	6,384千円
4年間の総事業費	22,742千円



中心事業③ 事業名： 自治会・町内会支援事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

多様な世代の市民が自治会・町内会等の市民活動に参加し，市民活動が活性化することを目指します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
自治会・町内会参加数	自治会・町内会加入世帯数	22,720世帯	22,760世帯	22,800世帯			

事業
内容

自治会・町内会等が所有する施設等への支援を行い，自治会・町内会等の行事等の把握や周知に努めることや，連絡会や講演等を通して，多世代の市民が自治会・町内会等の市民活動に加わるきっかけづくりを行い，活性化につなげていきます。

事業費

平成29年度	527千円
平成30年度	946千円
平成31年度	1,532千円
平成32年度	1,562千円
4年間の総事業費	4,567千円

中心事業④ 事業名： ボランティア活動推進事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

ひとり暮らし高齢者等を地域で支えるとともに，社会福祉協議会と連携し，ボランティア活動の機会をつくります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
ひとり暮らし高齢者等地域交流事業へのボランティア参加者数	地域住民ボランティアの参加者数	717人	750人	780人			

事業
内容

地域住民のボランティアによる協力を得て，ひとり暮らし高齢者等と地域住民とのふれあいを深めるための茶話会や会食を開催します。これにより，地域高齢者の孤立防止と社会参加を促すとともに，ともに支え合う住民主体のまちづくりを推進します。

事業費

平成29年度	1,000千円
平成30年度	1,000千円
平成31年度	1,000千円
平成32年度	1,000千円
4年間の総事業費	4,000千円

13 多文化共生

目指す姿

在住外国人の生活に必要な情報が周知され、安心して暮らせる環境が整っています。また、国際交流や都市間交流が進み、市民の中に多様な文化を尊重し、「共生」の意識が育まれています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
多文化共生事業への参加者数	日本語教室や国際交流・国際理解事業への参加者数（延べ）	4,862人	5,000人	5,500人			
姉妹都市*1に関する認知度・参加度	市民アンケートの数値（姉妹都市を知っており、イベント参加や産品購入等をしたことがある市民の割合）	20.8%	24%	27%			

施策をとりまく現状

〔外国人支援・国際交流〕

日本で暮らす外国人の数は、平成28(2016)年6月時点で230万人を超え、人口の約1.8%を占めています。本市においても、住民登録のある外国人数は、平成28(2016)年7月時点で1,880人と、20年前のおおよそ倍の人数にまで増加し、市人口の約1.6%を占めるに至っています。

インバウンド*2の推進や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、今後も日本を訪れる外国人が増加し、在住外国人の数も増加するものと考えられます。このため、様々な国籍や民族の方がそれぞれの文化を尊重し合い、地域の一員としてともに暮らすことができるよう、取組を進めるとともに、

外国人来訪者の利便性を向上させる必要があります。

〔都市間交流〕

災害発生後の被災地と友好関係にある都市からの献身的な支援は、復旧に向けた活動の大きな支えとなっています。本市においては、国内、国際姉妹都市関係を締結している佐渡市、マリオン市（オーストラリア）との間だけでなく、防災協定締結都市との間でも、様々な機会をとらえ、文化交流や教育交流、物産交流を図っています。今後も多様な主体による交流が行われるよう、姉妹都市や友好都市*3との人と人とのつながりを深めることで都市間の相互理解と連携強化を進める必要があります。

主な課題

在住外国人が安心して地域で暮らせるように多言語での情報提供や生活支援、教育支援が必要です。

外国人来訪者の利便性を高め、国分寺の魅力を知ってもらえるような環境を整えることが必要です。

市民の豊かな国際感覚を育むため、国際理解・国際交流の促進が求められます。

市民が多様な文化に触れる機会を増やせるよう、姉妹都市、友好都市との交流、連携を深め、災害時の対応も含め相互に課題を補完し合うパートナーとしての協力関係を構築することが必要です。



施策の展開

取組方針① 多言語での情報提供や在住外国人の生活・教育への支援

在住外国人が増加している状況を踏まえ、外国人の方が地域で生活するために必要な情報を容易に得られるよう、また生涯のどのステージにおいても安心して地域の一員として暮らすことができるよう情報の多言語化（在住外国人数の多い言語ややさしい日本語によるもの）や、生活や教育などにかかるサポートを行います。

取組方針② 来訪する外国人への対応

外国人来訪者が安心して市内での観光を楽しみ、国分寺の魅力を知ることができるよう、案内表示や観光パンフレットなどの多言語化を進めます。また、外国人に対応できるボランティアの育成を行います。

取組方針③ 国際理解・国際交流の推進

より多くの市民が、多様性を尊重する意識・態度や、豊かな国際感覚を身に付け、地域の誰もが国籍等を問わず安心して暮らせるよう、国際理解・国際交流イベントや講座など、多様な文化に触れる機会を提供します。

取組方針④ 姉妹都市等との交流の強化

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、国際交流の機運が高まることを契機として、国際姉妹都市であるマリオン市（オーストラリア）との交流や連携について、市民主体の交流や学校間での交流を図るなど、これまで以上に多様なものとしていきます。

佐渡市との交流では、両市の協力や連携を更に進め、相互理解を図ることで継続的に信頼関係を構築します。また、姉妹都市に限らず、防災協定締結都市など、特定の分野での交流を契機として新たな都市間の関係を構築します。

関連する 個別計画



国分寺市教育ビジョン

〔期間〕 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度

用語 解説

- *1 姉妹都市 / 文化交流や親善等をはじめ多岐にわたって交流を行う都市。国分寺市では新潟県佐渡市とオーストラリアのマリオン市と盟約書を交換している。
- *2 インバウンド / 海外から日本を訪れる外国人観光客、または日本への外国人観光客を誘致すること。
- *3 友好都市 / 文化やスポーツなど特定の分野での交流を目的とした都市。姉妹都市の前段階として、協定に基づき相互の連携を進めている。

ともに進めるために

- 民間団体は、それぞれが持つ専門性をいかして、きめ細かい外国人支援を行います。
- 文化の違いを尊重し、日本人と外国人がともに支え合う地域社会を築きます。
- 姉妹都市等との交流に参加し、多様な文化に触れ、相互理解を深めます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：外国人相談窓口事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

外国人が地域で生活する上で、わからないことや困ったことがある場合に、身近に相談できる場を提供し、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
外国人相談窓口 対応件数	—	119件	130件	150件			

事業
内容

外国人生活相談窓口の周知を図ります。必要に応じて、通訳ボランティアや児童支援サポーター等を派遣するなど、市役所内の関係部署や市内の団体等と連携し、外国人が地域で安心して暮らせるよう、生活や教育などにかかるサポートを行います。

事業費

平成29年度	5,325千円
平成30年度	5,325千円
平成31年度	5,325千円
平成32年度	5,325千円
4年間の総事業費	21,300千円

中心事業② 事業名：外国人来訪者への対応事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

来訪する外国人が市内を安心して観光でき、国分寺の魅力を知ることができる環境を整えます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
ボランティア 育成	語学ボランティア講座等の受講者数（延べ）	24人	60人	100人			

事業
内容

平成32(2020)年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて機運の醸成に取り組み、市民が外国語やボランティアの心構えを学ぶ機会を提供します。都との共催による「外国人おもてなし語学ボランティア育成講座」などを活用し、外国人観光客にも対応できるボランティアを育成します。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	0円



中心事業③ 事業名： 国際化推進施策事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

日本人と外国人が地域での生活をともに楽しみ、お互いを理解する機会を提供し、市民の多様性を尊重する意識や態度、豊かな国際感覚を醸成します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
国際理解・国際交流に関わるイベントや講座の参加者数	市内で行われる国際交流イベントや国際理解講座等の参加者数	1,745人	2,000人	2,200人			

事業
内容

市内で行われる国際理解・国際交流に関わるイベントや講座の開催に協力し、市内での国際交流において中心的な役割を担っている国分寺市国際協会への支援を行います。

事業費

平成29年度	230千円
平成30年度	230千円
平成31年度	230千円
平成32年度	230千円
4年間の総事業費	920千円

中心事業④ 事業名： 姉妹都市等交流事業

関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

より多くの市民が姉妹都市等を知り、姉妹都市等との交流に参加できるように取り組みます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H30	H32	
姉妹都市・友好都市関連の事業	—	11事業	13事業	15事業			

事業
内容

市内で開催するイベントに姉妹都市等関連の企画を積極的に取り入れ、周知を図っていきます。また、市民や学校間等の国際姉妹都市交流に協力し、認知度を高めていきます。

事業費

平成29年度	443千円
平成30年度	569千円
平成31年度	654千円
平成32年度	843千円
4年間の総事業費	2,509千円

14 商工振興・創業

目指す姿

個性豊かで魅力ある商店・商店街によりにぎわいが創出されるとともに、創業しやすい環境の整備，雇用情報の拡充が図られることで商工業が活性化しています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
商工の振興・創業の支援に対する満足度	市民アンケートの数値	12.1%	14%	16%			
商店会の会員数	商店会連合会による情報提供	725店 (事業所)	750店 (事業所)	770店 (事業所)			

施策をとりまく現状

経済再生・デフレ脱却に向けた経済財政政策の推進により、雇用や所得環境が改善し、経済状況は緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費は力強さを欠いた状態にあります。

本市の商業は、経営者の高齢化やそれに伴う後継者問題、消費者の購買行動の変化などの影響を受け、商店数や販売額は減少傾向にあり、依然として厳しい状況にあります。このような状況を解消するため、商店街のにぎわいの創出や一店逸品事業^{*1}による商店街の魅力の向上に取り組んでいます。さらに、今後は、農業者や商業者などが協働して関わりその取組が広がりつつある「こくベジ」をはじめ、商工業と農業・観光などとの連携を一層強化し、相互作用を進展させる施策を実施することで、産業の活性化

を図っていくことが必要となります。

また、産業競争力強化法の制定・施行により、「産業の新陳代謝」を加速するためのベンチャー企業や創業・起業の促進に向けた措置が講じられています。

本市においても、平成27（2015）年に産業競争力強化法に基づき策定した『創業支援事業計画』が国より認定を受けたことを踏まえ、地域の活性化や新たな事業の創出に向け、創業塾^{*2}や個別相談、セミナーなどを実施しています。

雇用情報の拡充については、『国分寺市就労支援プラン』に基づき、求人情報、セミナー・面接会情報等の就労支援情報の提供や、様々な関係機関との連携を進めてきましたが、就労支援機関である東京しごとセンター多摩の立川市への移転後を見据えた対応が必要です。

主な課題

地域産業の次世代を担う人材の育成が課題となっており、創業を支援する取組を強化する必要があります。

広域的なにぎわいを創出するため、商店会同士の連携・体制強化を支援する必要があります。

中小企業の事業育成や振興、事業継承等の問題があり、経営の強化や持続的な安定化につながる支援を行う必要があります。

現在、市内にある東京しごとセンター多摩の立川市への移転が予定されているなど、市民の就労支援情報取得等に関し利便性の低下が懸念されています。各就労支援関係機関の特性に応じた連携を検討しながら、就労支援の取組を強化する必要があります。



施策の展開

取組方針① 創業の支援

平成27（2015）年に産業競争力強化法に基づく『創業支援事業計画』を策定したことを踏まえ、創業支援の取組を一層推進するとともに、次世代を担う人材の育成や新事業の創出を促進することにより、地域の活性化を目指します。

取組方針② 商店街の活性化

商店会などが行うイベント・販売促進事業等の支援や市内のこだわりのある店・商品を広くPRし、来街者の増加を促すとともに、組織力強化に向けた支援を行うことで、商店街のにぎわいの創出や活性化を図ります。

取組方針③ 中小企業の育成・支援の充実

中小企業の経営の安定化や事業の育成・振興を推進するため、小口事業資金融資あっせん制度^{*3}を充実させるとともに、関係機関と連携して経営相談や情報提供等を行うことにより、中小企業の経営環境の充実を図ります。

取組方針④ 就労の支援

東京しごとセンター多摩やハローワーク立川などの各就労支援機関の特性に応じた連携の在り方を検討し、駅周辺公共施設に雇用情報提供拠点を設置するなど、より利便性に配慮した雇用情報の提供を進め、市民の就労を支援する取組を推進します。

関連する 個別計画

計画名

国分寺市地域産業活性化プラン

[期間] 平成29(2017)年度～平成38(2026)年度

創業支援等事業計画

[期間] 平成27(2015)年度～平成32(2020)年度

国分寺市就労支援プラン

[期間] 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度



国分寺駅南口商店街

用語 解説

- *1 一店逸品事業 / 国分寺市商工会と連携して実施する、こだわりの商品や名店のサービスを市内外にPRし、商店へ足を運ぶきっかけをつくる事業。
- *2 創業塾 / 創業予定者や創業間もない方を対象とする、経営・財務・人材育成・販路開拓の知識を習得できる講座。
- *3 小口事業資金融資あっせん制度 / 中小企業者の事業育成と振興を図るため、事業運営に必要な資金を有利な条件で利用できる融資制度。

ともに進めるために

- 商店街等のイベントに参加・協力します。
- 魅力ある商店・商品についての情報を発信します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：創業セミナー・個別相談等実施事 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

市内での創業者数を増加させることにより、まちのにぎわいの創出や魅力の発信，地域の活性化を促進します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		H27	H30	H32
創業支援等事業計画に基づく創業者数	創業支援等事業計画に基づく支援を受けた創業者の数	6人	31人	31人

事業
内容

創業予定者や創業間もない方を対象とした創業塾や個別相談，セミナーなどに関係機関と連携して実施します。また，市内産業の状況を把握し，市の現状に即した効率的効果的なメニューの充実を図っていきます。

事業費

平成29年度	1,172千円
平成30年度	1,278千円
平成31年度	1,467千円
平成32年度	1,467千円
4年間の総事業費	5,384千円

中心事業② 事業名：魅力ある個店表彰事業 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

魅力ある個店を表彰し，市内外にPRすることにより，商店街へ足を運ぶきっかけをつくり，商店街全体のにぎわいを創出します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
受賞個店数	グランプリを受賞した個店の数（累計）	—	2店	6店

事業
内容

国分寺らしさや魅力ある商品・サービスを提供する個店を店舗デザインや商品力，接客などの視点から審査，表彰し，リーフレットや市報，ホームページ等により市内外に積極的にPRします。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	1,200千円
平成31年度	1,200千円
平成32年度	1,200千円
4年間の総事業費	3,600千円



中心事業③ 事業名： **小口事業資金融資あっせん事業** | 関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

地域経済を支えている中小企業の経営基盤の強化や安定化を図り、健全な経営活動を促進します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		H27	H30	H32
融資件数	融資が行われた件数	97件	100件	100件

事業
内容

中小企業の事業育成と振興を図るため、事業運営に必要となる資金の融資あっせんを行います。また、利用者の利便性の向上等につなげるため、制度内容の充実を図っていきます。

事業費

平成29年度	11,956千円
平成30年度	11,691千円
平成31年度	12,715千円
平成32年度	12,715千円
4年間の総事業費	49,077千円

中心事業④ 事業名： **就労支援情報提供拠点設置事業** | 関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

就労や就労の支援に関する情報の提供場所を増やすことで、雇用情報の拡充を目指します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
就労支援情報提供拠点設置数	就労支援情報提供拠点設置数(累計)	—	1か所	1か所

事業
内容

就労支援情報の提供拠点として、新たに駅周辺公共施設に求人情報閲覧端末を設置します。これにより、雇用情報をより利便性の高い場所で提供していきます。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	0円

15 農業振興

目指す姿

身近に消費者がいる都市農業の強みをいかして、地域に根ざした農業生産と消費のサイクルを推進することにより、市内農業者の農業経営を強化・安定化し、国分寺の農業が活性化しています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
農業の振興に対する満足度	市民アンケートの数値	27.3%	29%	31%			
認定農業者数	見込者数を含む（累計）	94人	97人	100人			

施策をとりまく現状

都市農業の安定的な継続等を目的とした都市農業振興基本法が平成27（2015）年に制定され、同法に即した国の『都市農業振興基本計画』が平成28（2016）年に策定されたことから、今後、都市農業の振興に必要な制度の構築が進む見込みです。

都市農地は地価の水準が高いため、税の負担が農業経営の継続の大きな支障となっています。また、生産環境の悪化、農業者の高齢化、後継者不足などの問題から、農家戸数や農地面積は減少傾向にあり、市内農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

これまで本市では、市民農業大学*1で毎年援農ボラ

ンティア*2を養成し、新たな活動者を市内の受入農家へ紹介してきました。援農ボランティアは一時減少傾向にありましたが、近年は新たな取組を行うことでその数を増やしています。また、各農業経営体の経営改善の支援に取り組み、国分寺の農業をリードする存在である認定農業者*3もその数を増やしています。

このほか、農業振興の一環として、平成28年度から国分寺ならではの農産物である在来品種の赤米*4の生産と活用に向けた取組を始め、市民にも広まりつつあります。

主な課題

個々の農業経営の強化・安定化を図る支援を行う必要があります。

JA東京むさしとの連携強化や農業生産団体等の取組を支援する必要があります。

国分寺駅北口の再開発地域等の人通りが多い場所で市内産農畜産物の売り場を確保する必要があります。

地場野菜などの流通・販売の展開について研究し、その担い手の取組を支援する必要があります。また、農業と商工業、観光などが連携強化して産業振興に取り組む必要があります。



施策の展開

取組方針① 個々の農業経営改善への支援

『国分寺市農業振興計画』に基づき、認定農業者の持続的かつ安定的な農業経営基盤の強化を図ります。そのために補助金や講習会、個別相談などの各種支援策を拡充し、メリットをアピールすることで新たな認定農業者を増やして、国分寺の農業を牽引・先導する存在として育成します。また、国分寺の農業の持続と更なる発展のために女性農業者や次世代の担い手の経営参画を促す取組を推進していきます。

取組方針② 都市農業ならではの農業体験農園や観光農園等の開園への支援

東京うどや赤米、司シルエット^{*5}などの国分寺ならではの農畜産物の生産と活用を支援します。また、生産地と消費地が近接する都市農業の強みをいかして農業体験農園や収穫体験ができる観光農園等を増やしていきます。

取組方針③ 人通りが多い駅周辺等や直売所等がない地域での販路拡大

駅周辺のような多くの人が行き交う場所や直売所がない地域等で、市内産農畜産物の販売と国分寺の農業のPRを行うことで、地産地消の推進や地元の農商工連携によるまちのにぎわいの創出を目指します。また、駅周辺の飲食店や物販店などで市内産農畜産物を扱う量が増えるよう取り組んでいきます。

取組方針④ 都市農業による地域活性化

国分寺の農業や「こくベジ」の魅力を市内外に積極的に発信することにより、市民と農業者の交流の場を増やすとともに、市外からの来訪者を呼び込んでいきます。国分寺の農業を市民とともに盛り上げていくことで、農業振興のみならず交流人口の増加につなげ、地域の活性化を図ります。

関連する 個別計画



国分寺市農業振興計画

〔期間〕 平成28(2016)年度～平成37(2025)年度

用語 解説

- *1 市民農業大学 / 市が市民を対象に実施している事業。農業者の指導のもと、野菜づくりや植木・鉢花・果樹の手入れの仕方など幅広く国分寺農業のことを学び、援農ボランティアの育成を目的としている。
- *2 援農ボランティア / 市民農業大学の講座を修了した市民が登録し、市内の農家の畑で農作業などを手伝う活動。
- *3 認定農業者 / 効率的で安定した農業経営を目指すために農業者が作成した農業経営改善計画を市長から認定された農業者。
- *4 アカマイ赤米 / 玄米が赤褐色の古くから日本各地で食べられていた古代米の一種。
- *5 ツカサ司シルエット / 市内の植木農家が育成したモミジの品種で、細い枝が縦に伸びた美しい立ち姿が特徴。

ともに進めるために

- 地場産農畜産物を購入します。
- 援農ボランティア等の取組に参加します。
- 農業関係イベント等へ参加します。
- 国分寺の農業を応援するための情報を発信します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 農業経営改善計画推進事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

市内の認定農業者の農業経営の改善意欲を高め、改善を行う経営体を増やし、個々の農業経営の強化・安定化を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		H27	H30	H32
認定農業者の支援件数	認定農業者より、補助金申請等の相談を受けた件数	5件	7件	9件

事業
内容

市内の認定農業者の農業経営改善計画を推進するに当たり、必要な施設整備や農業用機械購入等に対して補助金交付を行います。農業生産技術の向上や販路拡大等により、認定農業者の農業経営を改善し、国分寺の農業の持続と発展を支援します。

事業費

平成29年度	1,969千円
平成30年度	2,000千円
平成31年度	2,000千円
平成32年度	2,000千円
4年間の総事業費	7,969千円

中心事業② 事業名： 農業体験農園や観光農園等の開園支援事業 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

都市農業の強みをいかせる農業体験農園や観光農園等を増やしていくことで、市民と農業者の交流の場を増やし、農業振興のみならず、都市住民のニーズに応じていきます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		H27	H30	H32
市内で農業体験農園や収穫体験できる観光農園等を開園する農業者数	開園数の累計	7農園	8農園	9農園

事業
内容

生産地と消費地が近接する都市農業の強みをいかし、農業体験や収穫体験ができる農園の開園を支援します。また各種PR活動により、新規開園数を増やしていきます。

事業費

平成29年度	300千円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	2,300千円
4年間の総事業費	2,600千円



中心事業③ | 事業名： **市内産農畜産物の新たな販売場所の拡大事業** | 関連する施策の展開…取組方針③

**事業
目標**

市内産農畜産物の販売拡大，国分寺の農業のPR，生産者と消費者の交流の場づくりにより，地産地消の推進や農商工連携によるまちのにぎわいの創出につなげます。

**数値
目標**

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
新たな販売場所の数	新たな販売場所の数の累計	—	1 か所	2 か所

**事業
内容**

国分寺駅北口などの人通りが多い場所や直売所がない地域等で市内産農畜産物を販売するスペースを確保し，行き交う人に新鮮な地場野菜や農産加工品等の対面販売を行います。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	0円

中心事業④ | 事業名： **飲食店等における地産地消の促進支援事業** | 関連する施策の展開…取組方針④

**事業
目標**

農業・商工業・観光連携により，地場野菜等を用いた飲食物を提供する事業者を増やすことを通してまちのにぎわいの創出につなげ，観光客等の滞在時間・周遊拡大を図ります。

**数値
目標**

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H27	H30
こくベジを使用した飲食物を提供する事業者数	「こくベジ取扱店」として登録された事業者の数	22店舗	100店舗	120店舗

**事業
内容**

イベントの開催や「こくベジ取扱店」の共通ツールの作成，「こくベジ専用ホームページの運営」等を行い，こくベジを取扱う事業者を市内外にPRします。農業・商工業・観光が連携する事業推進主体の立ち上げを支援し，本事業が発展的に自走できる環境を整備します。

事業費

平成29年度	9,828千円
平成30年度	4,828千円
平成31年度	800千円
平成32年度	800千円
4年間の総事業費	16,256千円

16 スポーツ振興

目指す姿

誰もがいつでもどこでもいつまでも気軽に楽しむことのできるスポーツ環境が整備され、健康の維持増進から競技能力向上まで、それぞれのスタイルでスポーツに親しめる環境が整っています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
成人の週1回以上のスポーツ実施率	「市民の運動・スポーツに関する実態調査」の数値	49.2%	55%	60%			
市内小・中学生の体力合計点 (都平均との点差)	「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の数値(小・中学校全学年の平均値)	男 +0.7点 女 +0.6点	男 +0.8点 女 +0.7点	男 +0.9点 女 +0.8点			

施策をとりまく現状

本市では、市体育施設の個人開放やスポーツ推進委員によるスポレク広場^{*1}の定期的な実施、指定管理者による健康づくり教室の開催など、スポーツに親しむ機会の創出に努めています。平成25(2013)年4月には、地域住民とともに総合型地域スポーツクラブ^{*2}(こくぶんじ地域クラブ)を設立し、スポーツをしやすい環境づくりを進めています。また、市民の施設利用の利便性を高めるため、平成26(2014)年4月から小平市民総合体育館と国分寺市民スポーツセンター及び国分寺市民ひかりスポーツセンターの相互利用を開始しました。

さらに、平成29(2017)年3月に、より多くの市民が身近な場所でスポーツに親しみ、豊かであるおいのある生活を送ることを目指して、『国分寺市スポーツ推進計画』を策定しました。

平成31(2019)年には第52回東京都市町村総合体育大会が本市を中心に開催されます。また、今後ラグビーワールドカップ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、これらの大会を契機として、市民のスポーツへの関心や参加の機運が高まることが期待されます。

主な課題

老若男女を問わず、気軽にスポーツを楽しみ、健康の維持増進を図るため、生涯スポーツの推進が必要です。

体育施設の老朽化が進んでいることから、施設の保全及び機能向上が必要です。

気軽にスポーツを楽しむことから競技能力向上まで、それぞれの目的に応じたスポーツ活動への支援が必要です。



施策の展開

取組方針① 生涯スポーツの推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、オリンピック・パラリンピアンを招聘したイベント開催や市ゆかりの選手を応援することで、スポーツへの関心を高めます。「する」「観る」「支える」などスポーツとの関わり方の多様化を図ることにより、スポーツを通じた「元気な市民」「元気なまち」を実現します。

取組方針② 体育施設の保全・機能向上

体育施設の老朽化を受け、『国分寺市公共施設等総合管理計画』に基づき、施設の複合化や多機能化、長寿命化など、周辺施設状況等を踏まえた良好な施設の保全・管理を行います。また、誰もがスポーツに親しめる環境を目指し、バリアフリーなどの機能向上を図っていきます。

取組方針③ スポーツの活動支援の充実

地域特性をいかした史跡駅伝や誰もがいつでも気軽に楽しむことのできるスポーツの紹介など、多様な「する」「観る」をテーマとしたスポーツイベントを行います。また、よりハイレベルな目標に挑戦する選手やチームを地域ぐるみで応援するとともに、スポーツ指導者の育成や大会の開催支援など、スポーツを「支える」人の活動も支援し、スポーツに親しむ人を増やしていきます。

関連する 個別計画



国分寺市スポーツ推進計画

[期間] 平成29(2017)年度～平成36(2024)年度

国分寺市公共施設等総合管理計画

[期間] 平成28(2016)年度～平成37(2025)年度



国分寺史跡駅伝

用語 解説

- *1 スポレク広場／市民の誰もが気軽にスポーツを楽しめる場所。市民スポーツセンターとひかりスポーツセンターの体育室を無料開放して実施している。
- *2 総合型地域スポーツクラブ／幅広い世代の人々、各自の興味関心等に合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブ。

ともに進めるために

- 積極的にスポーツに親しむイベント等に参加し、スポーツに取り組みます。
- スポーツに取り組む人を応援します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **オリンピック・パラリンピック推進事業** 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運を高めるとともに、「する」「観る」「支える」スポーツ人口と「元気な市民」の増加を図っていきます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
東京2020大会機運醸成イベント開催数	オリンピック・パラリンピアンを招聘しスポーツ教室や講話イベントの開催回数	—	2回	2回

事業
内容

オリンピック・パラリンピアンを招聘し、スポーツ教室や講話イベントなどの東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業を実施します。

事業費

平成29年度	630千円
平成30年度	5,018千円
平成31年度	8,359千円
平成32年度	12,240千円
4年間の総事業費	26,247千円

中心事業② 事業名： **市民スポーツセンターバリアフリー化事業** 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

障害のある人もない人も利用しやすい体育施設にするためにバリアフリー化を進めます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
市民スポーツセンターの機能向上とバリアフリー化等改修工事状況	市民スポーツセンター体育室の空調設置と入口等バリアフリー化	—	市民スポーツセンターのバリアフリー化等の完了	—

事業
内容

市民スポーツセンターのバリアフリー化や空調設置により、誰もが利用しやすい施設になるように改修を行います。

事業費

平成29年度	3,775千円
平成30年度	155,246千円
平成31年度	0円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	159,021千円



中心事業③ 事業名： 史跡駅伝事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

歴史や自然などの地域特性をいかしたスポーツイベントを開催するとともに、小・中学生の体力・競技能力の向上を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H30	H32	
史跡駅伝参加申込チーム数	—	67チーム	70チーム	73チーム			

事業
内容

歴史や自然など、国分寺の魅力あふれる史跡武蔵国分寺跡周辺で、市内小・中学生男女による駅伝を実施します。地域特性をいかすとともに、子どもの体力・競技力の向上を目指し、次世代のアスリートの育成に繋がる好循環を創出します。

事業費

平成29年度	4,203千円
平成30年度	6,197千円
平成31年度	6,566千円
平成32年度	6,566千円
4年間の総事業費	23,532千円

中心事業④ 事業名： 秋のスポーツイベント事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

市民が新たにスポーツを始めるきっかけをつくるとともに、健康の維持増進、技術力の向上を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
秋のスポーツイベント種目数	—	8種目	9種目	10種目			

事業
内容

国分寺まつりの開催に合わせ、史跡武蔵国分寺跡周辺で、気軽に参加できるレクリエーションスポーツの体験イベント、「する」「観る」「支える」スポーツ情報の提供、障害者スポーツの紹介などを行います。

事業費

平成29年度	1,492千円
平成30年度	1,600千円
平成31年度	1,704千円
平成32年度	1,704千円
4年間の総事業費	6,500千円



地域づくりによる介護予防推進支援事業
(暮らしを拓げる10の筋力トレーニング)



障害者センターまつり



障害者就労支援事業(市役所沿道)



保健・福祉

17 高齢者福祉p100
18 障害者福祉p104
19 生活福祉p108
20 健康づくりp112



介護支援ボランティア(デイサービスでのボランティア活動)



17 高齢者福祉

主担当課 高齢福祉課

担当課 地域共生推進課
健康推進課

目指す姿

医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域の支援体制が構築されることにより、人生の最後まで住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境が整っています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H30	H32	
在宅で生活する高齢者の割合	介護保険サービス受給者の中で、在宅サービスを受給する者の割合	69.9%	70.9%	71.9%			
地域活動に積極的に取り組む人の割合	65歳以上で ①介護認定を受けていない人 ②要支援1・2の認定を受けている人 ①②を対象とした「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」において、「地域での活動について」で、「月に1～3回」以上参加していると回答した人の割合	—	20%	22%			

施策をとりまく現状

高齢化の進展に伴い、認知症の高齢者も増加しています。平成37（2025）年には団塊の世代が75歳以上となり（2025年問題）、認知症の高齢者が更に増加することが見込まれます。

今後、本市でも、生産人口の減少と高齢者人口の増加が見込まれ、独居高齢者、高齢者のみ世帯が増加し、見守りや在宅支援の必要性が増加すると考えられます。介護を必要とする高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続するために、地域密着型サービスなど地域のニーズに合ったサービス提供ができる体制の充実が求められます。また、地域包括支援センター^{*1}をはじめとする各種機関の一層の周知を図ることが必要です。

これまで本市では、地域ケア会議^{*2}を開催し、地

域で切れ目のない適切な支援が受けられるよう、医療と介護の連携について検討を進めてきました。また、地域づくりによる介護予防の推進に向けた「集いの場^{*3}」作りの支援、介護予防推進員^{*4}や介護支援ボランティア^{*5}等、人材の育成を進めています。

平成28年度には、地域包括支援センター内に1か所「見守り相談窓口^{*6}」を設置して、見守りのあり方を検討するとともに、民間事業者との連携により地域で高齢者を見守る活動を推進しています。また、認知症の高齢者やその家族等の集いの場として「認知症カフェ」をオープンするとともに、国の『認知症施策推進5か年計画』の内容に沿って認知症地域支援推進員を配置するなど、認知症の高齢者や介護者を支援する施策を進めています。

主な課題

在宅医療と介護の連携が現状では十分と言えないため、連携体制の構築が必要です。

独居高齢者、高齢者のみ世帯が在宅で生活するため、また認知症の高齢者や介護者への支援のために「見守り相談窓口」の充実とネットワークの構築が必要です。

元気な高齢者の地域での活躍と、地域における介護人材の育成が必要です。

高齢者が地域で最期まで生活ができるように、地域密着型サービスなどの充実が必要です。



施策の展開

取組方針① 在宅医療と介護の連携体制の整備

切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、医療と介護に関する情報の収集、市民への普及啓発、在宅医療・介護連携の支援を行う窓口等の設置など、医療受診や医療に関する専門の相談ができる体制を整えます。

取組方針② 認知症の高齢者を含む高齢者の見守り体制の整備

認知症を早期発見できる体制を整え介護者への支援を充実するため、認知症初期支援集中チームを作ります。また、地域での認知症の高齢者を含む高齢者を見守る体制を構築するため、地域包括支援センターを中心に、市民、社会福祉協議会や民間事業者等と連携します。

取組方針③ 地域における元気な高齢者の発掘・育成

介護予防に取り組む人材を確保するため、市民に対して介護予防に関する普及啓発を進めます。また、社会福祉協議会や、ボランティアの受入先である介護保険事業者、地域における活動団体等と連携し、地域で活躍する元気高齢者を発掘・育成する体制を構築します。

取組方針④ 市内における地域密着型サービスの充実

介護を必要とする高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続できるように、地域密着型サービスなどの介護サービスの充実を図り、事業所の適正な整備誘導を実施します。

関連する 個別計画	計画名	国分寺市高齢者保険福祉計画	[期間] 平成30(2018)年度～平成32(2020)年度
		国分寺市介護保険事業計画	[期間] 平成30(2018)年度～平成32(2020)年度
		国分寺市地域福祉計画	[期間] 平成27(2015)年度～平成36(2024)年度
		国分寺市健康増進計画	[期間] 平成27(2015)年度～平成36(2024)年度

用語 解説

- *1 地域包括支援センター / 地域の高齢者やその家族の方が介護の悩みや疑問、生活上の心配事などを相談できる相談・支援の窓口。
- *2 地域ケア会議 / 高齢になっても、住み慣れた地域で尊厳のあるその人らしい生活が継続できる地域包括ケアシステムの実現に向けた手法として、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に図っていくことを目的に開催する会議。
- *3 集いの場 / ご近所さんと一緒に取り組む元気で暮らすための活動。「暮らしを拓げる10の筋力トレーニング」を週1回、住民主体で実施している。
- *4 介護予防推進員 / 介護予防を普及啓発し地域活動を推進するリーダー的な役割がとれる担い手として、市が養成講座を開催し、受講した40歳以上の市民。
- *5 介護支援ボランティア / 登録した65歳以上の方に、介護保険施設等で有償ボランティアとして活動してもらう制度。
- *6 見守り相談窓口 / 一人暮らし高齢者など孤立しがちな高齢者の生活実態を把握し、関係機関と連携した専門的な見守りを行い、必要な支援につなげる地域における高齢者の身近な相談窓口。

ともに進めるために

- 認知症に関する知識を持って、認知症の高齢者を地域で見守っていきます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：在宅医療と介護の連携事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業目標

高齢者がいつまでも地域で安心して在宅生活を続けられることを目指します。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値(※)	
			H30	H32
窓口での相談件数	在宅医療・介護連携の支援窓口を持ち込まれた相談件数	—	1,400件	2,010件

※平成29年度の『国分寺市高齢者保健福祉計画・第7期国分寺市介護保険事業計画』の策定時に、市民アンケートによるニーズの把握、窓口での相談内容・実績、直近の人口推計及び社会・経済情勢等を踏まえ、相談件数の将来予測を行うため、平成30年度以降の目標値は改めて設定します。

事業内容

在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口の運営を委託し、医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談への対応や、地域包括支援センターとの連携を図る窓口を設置します。

事業費

平成29年度	3,000千円
平成30年度	6,000千円
平成31年度	0円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	9,000千円

中心事業② 事業名：高齢者の見守り体制整備事業 関連する施策の展開…取組方針②

事業目標

地域全体で見守りの目が増え、認知症の高齢者や独居高齢者・高齢者のみの世帯が安全・安心に暮らせることを目指します。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
地域での見守り件数	地域包括支援センター・見守り相談窓口から、地域の見守りにつながった件数	—	450件	480件

事業内容

地域包括支援センター・見守り相談窓口と、地域住民や医療・介護の関係機関、民間事業者等が連携する見守りネットワークの構築を行い、地域で見守る体制を整えます。

事業費

平成29年度	18,000千円
平成30年度	36,000千円
平成31年度	36,000千円
平成32年度	36,000千円
4年間の総事業費	126,000千円



中心事業③ | 事業名： **担い手の発掘・育成・支援事** | 関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

元気な高齢者の地域での活躍と、地域での介護を支える人材の確保を目指します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
介護支援ボランティア登録人数	介護支援ボランティアに登録している人数	—	140人	180人

事業
内容

社会福祉協議会や、ボランティアの受入先である介護保険事業者、地域における活動団体等と連携し、地域で活躍する元気な高齢者を発掘・育成するため、介護支援ボランティアを実施します。

事業費(※)

平成29年度	4,454千円
平成30年度	4,229千円
平成31年度	2,723千円
平成32年度	2,571千円

4年間の総事業費 13,977千円

※平成29年度の『国分寺市高齢者保健福祉計画・第7期国分寺市介護保険事業計画』の策定時に、市民アンケートによるニーズの把握、窓口での相談内容・実績、直近の人口推計及び社会・経済情勢等を踏まえ、介護予防に関する事業を決定する必要があるため、平成30年度以降の事業費は改めて設定します。

中心事業④ | 事業名： **介護保険事業計画に基づく地域密着型サービス事業所の整備事業** | 関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

高齢者が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続することを目指します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値(※)	
			H27	H30
介護保険事業計画の地域密着型サービス事業所数	介護保険事業計画におけるグループホームと小規模多機能型居宅介護の事業所数	8事業所	10事業所	12事業所

※平成29年度の『国分寺市高齢者保健福祉計画・第7期国分寺市介護保険事業計画』の策定時に、給付サービスの実績、直近の人口推計及び社会・経済情勢等を踏まえ、適切な施設整備を検討するため、平成30年度以降の目標値は改めて設定します。

事業
内容

認知症の高齢者が、家庭的な環境で共同生活を送ることのできるグループホームや、介護を必要とする高齢者が、身近な事業所で通所・宿泊・訪問介護等のサービスを受けられる小規模多機能型居宅介護の事業所を整備します。

事業費(※)

平成29年度	51,004千円
平成30年度	100千円
平成31年度	185,787千円
平成32年度	15,970千円

4年間の総事業費 252,861千円

※平成29年度の『国分寺市高齢者保健福祉計画・第7期国分寺市介護保険事業計画』の策定時に、給付サービスの実績、直近の人口推計及び社会・経済情勢等を踏まえ、適切な施設整備を検討するため、平成30年度以降の事業費は改めて設定します。

18 障害者福祉

主担当課 障害福祉課

担当課 地域共生推進課
健康推進課

目指す姿

障害のある人もない人も、社会の一員として、互いを尊重し、支え合いながら、ともに生きがいを持っていきいきと暮らせる環境が整っています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合（※）	障害支援区分4以上で障害福祉サービス等を利用している障害のある人のうち、入所施設等ではなく、在宅又はグループホームで生活している人の割合	71.7%	73%	74%			
障害のある人の一般就労 ^{*1} 者数（※）	障害福祉サービス（就労移行支援、就労継続支援等）又は市障害者就労支援センターの利用による一般就労者数	32人	40人	43人			

※平成29年度の『国分寺市障害福祉計画』等の策定時に、市民アンケート調査等を踏まえサービス等利用状況の予測を行うため、平成30年度及び平成32年度の目標値は改めて設定します。

施策をとりまく現状

障害の内容にかかわらず、障害のある人が必要とするサービスを利用しながら、地域で安心して暮らすことができ、また、能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けることができる「共生社会」の実現が求められています。

本市では、平成24(2012)年4月に地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し、人材の育成、相談支援事業所等からの困難事例に対する相談・助言及び地域の相談支援機関との連携強化などを実施し、相談支援体制の整備を進めてきました。また、市内において、地域居住の場であるグループホームや日中活動の場である通所施設等、障害のある人の暮らしを地域で支える

ためのサービスの提供体制の整備が進んでいます。

就労支援については、就労支援センターの機能を強化し、障害のある人の就労面と生活面を一体的に支援する体制を整えるとともに、関係機関との就労ネットワークの構築を進めたことにより、障害福祉における就労支援事業の利用による一般就労者数は、15人（平成18年度実績）から32人（平成27年度実績）に増加しました。

さらに、障害に関するシンボルマークの紹介、「ヘルプマーク^{*2}」・「ヘルプカード^{*3}」の普及促進その他の障害福祉に関する啓発活動を通じて、障害及び障害のある人について、広く市民への理解促進を図っています。

主な課題

障害のある人が一生涯を通じて、地域で安心して自立した生活を営むための取組を進める必要があります。

障害のある人が地域で自立して生活し、その生活の質の向上を図ることができるよう、能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられるようにする必要があります。

差別解消のため、障害に対する理解促進・普及啓発を進める必要があります。



施策の展開

取組方針① 生活の場を拠点とする利用者本位の支援

障害のある人が、一生涯を通じて本人の意向が尊重され、地域において自立した生活を営めるよう、相談支援体制の整備、障害児支援や障害福祉サービスなどの充実、地域生活支援拠点等の整備、地域生活への移行支援、福祉に携わる人材の育成などを行います。また、障害者地域自立支援協議会において、障害福祉にかかわる地域の関係者のネットワークを強化し、地域の課題を共有し、関係機関と連携を図りながら解決に向けて取り組めます。

取組方針② 働くことへの支援

障害のある人の就労機会の拡大と職場環境の整備のため、中小企業を中心に企業での雇用促進に向けた取組を支援します。障害者就労支援センターにおける情報発信や相談機能の向上を図り、関係機関が連携して、障害のある人の一般就労への移行と定着を支援します。また、サービス事業者との連携のもと、一般就労が困難な人のための福祉的就労^{*4}の充実を図ります。

取組方針③ 障害のある人への理解促進（心のバリアフリー）と地域との交流

障害のある人の社会参加を妨げる偏見や差別をなくし、すべての市民が互いに尊重し合い、ともに生活する「共生社会」の実現を目指して、障害や障害のある人についての正しい知識と理解の普及・啓発を推進します。また、障害のある人が周囲に支援を求める手段として活用する「ヘルプマーク」・「ヘルプカード」の普及を促進します。

関連する個別計画

計画名	国分寺市障害者計画	[期間] 平成27(2015)年度～平成32(2020)年度
	国分寺市障害福祉計画・国分寺市障害児福祉計画	[期間] 平成30(2018)年度～平成32(2020)年度
	国分寺市地域福祉計画	[期間] 平成27(2015)年度～平成36(2024)年度
	国分寺市健康増進計画	[期間] 平成27(2015)年度～平成36(2024)年度

用語解説

- *1 一般就労 / 障害者の就労形態の一つ。一般の企業や官公庁などで雇用契約に基づいて就業したり、在宅就労すること。
- *2 ヘルプマーク / 外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人々が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくなるよう東京都が作成したマーク。
- *3 ヘルプカード / 障害のある人が、災害時や日常生活のなかで困ったときに、周囲に自己の障害への理解や手助けを求めるためのもの。東京都がカードの標準デザイン（ヘルプマークが使用されている。）を定め、都内の各区市町村が作成している。
- *4 福祉的就労 / 障害者の就労形態の一つ。就労継続支援などの障害福祉サービスを利用して、障害者就労支援施設などで就労すること。

ともに進めるために

- 地域で困っている人を見かけたら、ちょっとした手助けを心がけます。
- イベントへの参加を通じて障害への理解を深め、ボランティア活動に積極的に参加します。
- 障害の有無にかかわらず参加しやすい場づくりを進め、地域での交流を深めます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **地域生活支援拠点整備事業** 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

地域生活支援拠点を整備します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
地域生活支援拠点整備数	相談機能、緊急時の受入機能、グループホームによる居住機能など、地域に必要な各支援機能をもった拠点の整備数(累計)	—	1か所	1か所

事業
内容

障害のある人の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築する必要があります。このため、相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ、専門的人材の育成、地域の体制づくり等の機能を持った拠点を整備します。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	5,931千円
平成31年度	6,705千円
平成32年度	6,705千円
4年間の総事業費	19,341千円

中心事業② 事業名： **障害者地域自立支援協議会運営事業** 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

障害福祉に関わる地域の関係者のネットワークを強化し、障害のある人が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
協議会開催回数	専門部会等を含む協議会の開催回数	—	15回	20回

事業
内容

当事者、家族、相談支援機関、民間事業者、教育機関、医療・保健機関、雇用機関、行政等が参加して、障害者地域自立支援協議会を開催します。地域全体で障害福祉にかかわる課題を共有し、関係機関と連携を図りながら、課題の解決に向けて取り組みます。

事業費

平成29年度	759千円
平成30年度	937千円
平成31年度	936千円
平成32年度	942千円
4年間の総事業費	3,574千円



中心事業③

事業名： 一般就労への移行・定着支援事

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

障害のある人の一般企業等への就労者数を増やし、就労した方が継続して働き続けられるよう支援します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
市障害者就労支援センター利用登録者数	市障害者就労支援センター利用登録者数（実数）	226人	245人	250人			

事業
内容

一般企業等への就労を希望する障害のある人に、障害者就労支援センターや就労移行支援事業所等がハローワーク等の関係機関と連携し、就労・生活支援を一体的に行います。また、就職後は、安定して働き続けられるよう職場定着の支援を行います。

事業費(※)

平成29年度	356,829千円
平成30年度	373,154千円
平成31年度	420,294千円
平成32年度	462,346千円

4年間の総事業費 1,612,623千円

※平成29年度の『国分寺市障害福祉計画』等の策定時に、市民アンケート調査等を踏まえサービス等利用状況の予測を行うため、平成30年度以降の事業費は改めて設定します。

中心事業④

事業名： 障害への理解促進啓発事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

障害のある人に対する差別を解消し、共生社会を実現するため、障害や障害のある人への理解を進め、互いを思いやる心を育む「心のバリアフリー」を進めます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
障害への理解促進に関する啓発活動の実施回数	市主催の障害への理解促進に関する啓発活動の実施回数	10回	11回	12回			

事業
内容

障害への理解促進、差別解消に関する講演会等の開催や、「ヘルプマーク」・「ヘルプカード」の普及啓発活動などを通じて、障害や障害のある人への理解を深め、互いを思いやる心を育む「心のバリアフリー」の推進に取り組んでいきます。

事業費

平成29年度	561千円
平成30年度	593千円
平成31年度	1,297千円
平成32年度	1,297千円

4年間の総事業費 3,748千円

19 生活福祉

目指す姿

生活に困窮した市民が、それぞれに必要な支援を受けています。その支援によって、安定した生活を送り、着実に自立に向かっていきます。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H27	H30	H32
生活に困窮している人のうち、相談する環境がない人の割合	市民アンケートの数値（「生活に困窮している」と答えた人のうち、「相談できる相手がない」と答えた人の割合）	13.6%	13%	12.4%			
生活保護世帯のうち、就労により生活保護が廃止となった世帯の数	就労開始や増収による保護廃止世帯数	13世帯	20世帯	22世帯			

施策をとりまく現状

全国的に、低所得高齢者の増加や稼働年齢層の失業等によって、生活保護世帯数は増加傾向が続いています。また、生活保護に至る前の段階の生活困窮者も増加を続けており、これらの人々に対するセーフティネットとして、平成27年度に生活困窮者自立支援法が施行されました。

本市における生活保護世帯数は964世帯（平成27年度末現在）で、増加傾向が続き、生活保護費も増加しています。保護世帯の類型としては、「高齢者世帯」が386世帯と最も多いですが、高齢者、母子、障害者、傷病者のいずれにも当たらない、「その他世帯」が206世帯でとりわけ増加しています。また、

生活に困窮しているもののどこにも相談できていない潜在的な生活困窮者も増えていると考えられます。

そこで、本市でも、生活困窮者を広く対象とした相談窓口を設置し、問題解決に取り組んでいます。また、経済的理由で塾等に通えない子どもへの学習支援事業として、無料学習塾を開設しました。生活保護被保護者に対しては、経済的自立、社会生活自立、日常生活自立を図るため、支援対象者の状況に応じた自立支援プログラムを策定しています。支援が必要なひとり親家庭に対しては、能力開発等のための給付金の支給や修学資金等の貸付け、専門性をいかした相談支援を行っています。

主な課題

生活に困窮しているもののどこにも相談できていない方がいるので、対象者を確実に把握し、支援していく必要があります。

生活保護被保護者は様々な問題を抱えている方が多く、経済的自立、社会生活自立、日常生活自立を図るため、それぞれの状況に応じた支援メニューを整備する必要があります。

就労可能な生活保護被保護者が生活保護を受けずに生活できるようにするため、早期の就労支援・指導をしていく必要があります。

支援が必要なひとり親がそれぞれの状況に応じて自立していくために、支援メニューを整備する必要があります。



施策の展開

取組方針① 生活困窮者への支援

生活保護に至る前の段階の方など、広く生活困窮者に対して、個別の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施します。また、地域や関係機関との連携により、対象者の早期発見に努めます。

取組方針② 生活保護被保護者への自立支援

生活保護被保護者に対して、それぞれの状況に応じた自立支援プログラムへの参加を促し、経済的自立、社会生活自立、日常生活自立につなげます。

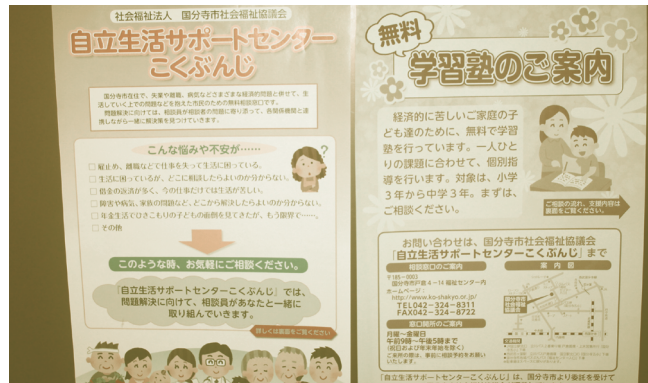
取組方針③ 生活保護被保護者への就労支援

就労可能な生活保護被保護者に対して、就労指導やハローワークへの同行等の支援を行い、就労につなげることで、生活保護を受けずに生活できるようにします。

取組方針④ ひとり親家庭への自立支援

支援が必要なひとり親家庭に対して、能力開発等のための給付金を支給するなど、就業による自立に向けた支援を行うことや、修学資金等の貸付けを行うことで、親子の自立や生活の安定につなげます。

関連する 個別計画	計画名	国分寺市地域福祉計画	[期間] 平成27(2015)年度～平成36(2024)年度
		国分寺市男女平等推進行動計画	[期間] 平成29(2017)年度～平成36(2024)年度
		国分寺市子育て・子育ていきいき計画	[期間] 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度
		国分寺市就労支援プラン	[期間] 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度



生活福祉関連事業パンフレット

ともに進めるために

- 生活に困窮した市民が自立するための様々な制度を理解します。
- 地域の住民同士があいさつや声掛けを行い、周囲に相談しやすい雰囲気づくりに努めます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：生活困窮者自立相談支援事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

生活に困窮している方を早期に発見し，その状態から脱却できるようにします。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
新規相談件数	自立相談支援機関における新規相談件数	188件	240件	240件			

事業
内容

生活困窮者の相談を受け，その状況に応じた個別支援計画を策定し，これに基づき各種窓口への同行等の支援を行うことで問題の解決につなげます。また，地域や関係機関との連携により，対象者を早期発見していきます。

事業費

平成29年度	27,916千円
平成30年度	31,930千円
平成31年度	40,293千円
平成32年度	40,293千円
4年間の総事業費	140,432千円

中心事業② 事業名：生活保護被保護者自立支援プログラム策定事業 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

生活保護被保護者が，それぞれの自立を目指して自分らしい生活を送れるようにします。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
プログラム件数	生活保護被保護者の自立支援プログラム策定件数	267件	340件	360件			

事業
内容

様々な問題を抱える生活保護被保護者に対し，健康管理支援，就労支援，学習支援等のプログラムを策定し，それぞれの状況に応じた支援を行うことで，経済的自立，社会生活自立，日常生活自立につなげます。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	0円


中心事業③ | 事業名：**生活保護被保護者就労促進事業** | 関連する施策の展開…取組方針③

**事業
目標**

生活保護被保護者の就労を支援することで、生活保護を受けずに生活できるようにします。

**数値
目標**

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
就職件数	就労を支援した生活保護被保護者の就職件数	61件	95件	100件			

**事業
内容**

就労可能な生活保護被保護者に対し、就労に関する面接や指導を行います。また、就労意欲の喚起を行うとともに、求職情報の提供、ハローワークへの同行、履歴書の添削や採用面接指導等を行い、就労につなげていきます。さらに、就職後のアフターフォローを行い、就労の定着を図っていきます。

事業費

平成29年度	337千円
平成30年度	525千円
平成31年度	700千円
平成32年度	700千円
4年間の総事業費	2,262千円

中心事業④ | 事業名：**ひとり親家庭自立支援事業** | 関連する施策の展開…取組方針④

**事業
目標**

ひとり親家庭が経済的に自立し、次の世代への貧困の連鎖が起こらないようにします。

**数値
目標**

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
ひとり親家庭自立支援関連事業利用者総数	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業等の利用者数	2人	12人	14人			

**事業
内容**

ひとり親家庭の経済的自立を支援するため、就職に有利な資格を取得するための高等職業訓練促進給付金事業や、学び直しを支援する高等学校卒業程度認定試験合格支援事業等を実施します。また、世帯の生活を安定させるため、母子父子及び女性福祉資金貸付事業を実施します。

事業費

平成29年度	4,335千円
平成30年度	4,522千円
平成31年度	10,365千円
平成32年度	10,365千円
4年間の総事業費	29,587千円

20 健康づくり

主担当課 健康推進課

担当課 地域共生推進課
保険年金課

目指す姿

子どもから高齢者まで、すべての人が地域で支え合いながらライフステージに応じた健康づくりに取り組み、心身ともに健康的な生活を送ることができています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
かかりつけ医がいる市民の割合	市民アンケートの数値	医科: 73.2% 歯科: 66.6%	医科: 75% 歯科: 69%	医科: 77% 歯科: 71%			
日常生活で歩く時間が、1日30分以上の市民の割合 (※)	市民アンケートの数値	77.3%	79%	81%			

※厚生労働省が作成した「健康づくりのための身体活動基準2013」の中で将来生活習慣病等を発症するリスクを低減させるために「歩く」ことの有用性が記述されています。

施策をとりまく現状

本市では、生活習慣病関連疾病が死因の約6割を占め、特に60歳代以降では年代が上がるほど関連疾病にかかる人が多くなっています。また、「国分寺市健康増進計画市民アンケート結果」等によれば、特に壮年期を中心とする働き盛り世代等は健康への意識が低く、健診の受診や規則正しい生活習慣を実践していない傾向にあることが分かっています。こ

のため、働き盛り世代等への正しい情報の周知と個々の意識改革が求められます。今後、若い頃から健康づくりの動機づけ・習慣化や健康意識の向上を促していくとともに、市民が気軽に参加することができる健康づくりの場を提供し、一人ひとりの健康を地域で支え合っていく視点から、健康づくりを推進していく必要があります。

主な課題

30歳代までは他世代に比べて健康情報を得ていない人が多い傾向にあり、世代間情報格差を是正していく必要があります。

働き盛り世代等は、忙しく健診を受ける時間を持ってない傾向にあります。より受診しやすい環境を整え、生活習慣病関連疾病等のり患者数を減らしていく必要があります。

働き盛り世代等は、身体を動かさない、朝食をとらないといった傾向にあります。時間が無い中でも実践できる運動・生活習慣を定着させる必要があります。

若い世代や女性においてストレスや心理的苦痛を感じる人の割合が高くなっています。心の健康の重要性、メンタルヘルスに関する知識の普及・啓発を推進する必要があります。

地域のつながりの必要性は感じていても、実際は希薄になっている現状があるため、地域とのつながりを強めながら、「ともに支える地域づくり」を推進する必要があります。



施策の展開

取組方針① 必要な情報が得られる環境づくり

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりがライフステージに応じて、より良い生活習慣や心やからだの健康に関する正しい知識を身につけられるよう、日常生活の中で健康に関する情報に触れる機会の拡充を目指します。より多くの市民が年代に応じて、適時、情報を得ることのできる環境を整えていきます。

取組方針② 正確に健康状態を把握するための支援

市民一人ひとりが定期的な健康診査、がん検診等を受診し、生活習慣病（がん、循環器疾患、糖尿病、骨粗しょう症等）などの早期発見による重症化を予防すること、また、全身の健康保持につながる歯と口の健康を維持していくことは、健康寿命*1延伸に不可欠となります。このことを踏まえ、より多くの市民が受診しやすい環境の構築及びフォローアップを実施していきます。

取組方針③ 市民自らが主体的に行う健康づくりの支援

市民一人ひとりが自らの健康に向き合い、主体的かつ積極的に健康づくりに関わっていくことは、健康寿命延伸に必要な要素です。働き盛り世代等、時間がない人でもより良い運動習慣・食習慣を身につけられるよう、隙間時間を活用した運動・調理方法等の普及を行っていきます。併せて、歯と口の健康習慣の重要性や、メンタルヘルスを維持するために必要な睡眠・余暇の重要性等について、広く普及・啓発していきます。

取組方針④ 地域の団体等による健康づくり活動の支援

地域のつながりや豊かさは、健康によい影響を与えと言われており、地域での助け合い状況を「よい」と思う人は、健康状態が良い傾向が見受けられます。このため、地域で活動する団体同士の交流機会の提供や団体の活動情報の発信など、地域における健康づくりを行う団体等の活動を市と関係機関とが連携しながら支援していきます。

関連する 個別計画

計 画 名	国分寺市健康増進計画	[期間] 平成27(2015)年度～平成36(2024)年度
	国分寺市地域福祉計画	[期間] 平成27(2015)年度～平成36(2024)年度



国分寺市いきいきセンター自主事業（ノルディックウォーキング健康講座）

用語 解説

*1 健康寿命 / 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

ともに進めるために

- 健康情報の入手に努め、家族や地域で共有します。
- 本人だけではなく、家族や地域の人々の健康にも気を配ります。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：健康増進情報発信事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

他世代に比べ健康に関する情報を得ていない傾向のある30歳代等働き盛り世代をターゲットとした情報発信を行い、健康意識の向上を目指します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
健康情報アプリの登録者数	—	—	2,000人	3,000人

事業
内容

30歳代等の働き盛り世代は健康に関する情報を得ていない人が他世代に比べて多くなっています。健康情報アプリの導入等により、年代による隔たりを解消し、市民が必要とする情報を、適時受け取ることのできる情報環境を構築し、健康意識の向上を目指します。

事業費

平成29年度	1,229千円
平成30年度	1,076千円
平成31年度	1,086千円
平成32年度	1,096千円
4年間の総事業費	4,487千円

中心事業② 事業名：特定健康診査*1・特定保健指導*2事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少を目指します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H27	H30
特定健康診査受診率	—	41.3%	45%	48%

事業
内容

40歳以上74歳までの国民健康保険に加入している市民を対象に、健康管理及びメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の発見と予防を目的とした特定健康診査を実施します。また、特定健康診査受診者のうち該当者には特定保健指導を行います。

事業費

平成29年度	88,414千円
平成30年度	87,481千円
平成31年度	110,072千円
平成32年度	110,994千円
4年間の総事業費	396,961千円

用語
解説

- *1 特定健康診査 / 医療保険者が40～74歳の加入者を対象に実施する、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健康診査。
- *2 特定保健指導 / 医療保険者が特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要があるものに対し、毎年度計画的に実施する保健指導。



中心事業③

事業名： 成人健康教育事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

市民自らが健康を維持するための適切な生活習慣を身につけ、健康寿命を延ばすことを目指します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
各種講座開催数	市が実施する各種講座開催数	12回	13回	14回			

事業
内容

市で実施する健康・栄養・食育・歯科・メンタルヘルス講座等を通じて、市民がより良い運動習慣・食習慣・生活習慣を身に付けられるよう支援します。高齢者については、介護予防〔主にロコモティブシンドローム（運動器症候群）*3等〕の取組、高齢期に望ましい栄養摂取についての知識を普及していきます。

事業費

平成29年度	1,653千円
平成30年度	1,497千円
平成31年度	3,734千円
平成32年度	2,329千円
4年間の総事業費	9,213千円

中心事業④

事業名： いきいきセンター運営事業

関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

健康維持のための運動習慣は早期から身に付ける必要があるため、40歳～64歳の利用率向上を目指します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
いきいきセンター利用率	実際の施設利用コマ数／施設利用可能コマ数	86.8%	90%	92%			

事業
内容

高齢者等の健康保持増進を図る場として、平成18年度より指定管理者制度を導入し、いきいきセンターの運営を行っています。市民参加型の健康教室を充実させるとともに、自主グループとそのつながり強化の支援を行います。また、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の予防のための情報提供や講演会を行うなど、早期予防に向けた拠点施設化を進めます。

事業費

平成29年度	4,918千円
平成30年度	7,211千円
平成31年度	7,328千円
平成32年度	7,423千円
4年間の総事業費	26,880千円

*3 ロコモティブシンドローム（運動器症候群）／運動器の障害のために自立度が低下し、介護が必要となる危険性が高い状態。



姿見の池緑地



全国名水百選お鷹の道・真姿の池湧水群



国分寺市総合防災訓練

くらし・環境

- 21 自然環境・生活環境p118
- 22 ごみ・リサイクルp122
- 23 市街地整備p126
- 24 交通安全p130
- 25 道路p134
- 26 下水道p138
- 27 公園p142
- 28 防災p146
- 29 防犯p150
- 30 消費生活p154



国分寺の自然と建設途中の国分寺駅北口再開発ビル



21 自然環境・生活環境

主担当課 まちづくり計画課

担当課 まちづくり推進課
緑と建築課
環境対策課

目指す姿

地球にやさしく、緑と水が調和した潤いのあるまち、環境に配慮した良好なまちづくりが行われ、国分寺の身近で豊かな自然環境、安全・安心な生活環境が子どもたちに引き継がれています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値		
		H28	H30	H32
自然環境の保護・保全に対する満足度	市民アンケートの数値	34.5%	35%	37%
生活環境の保全に対する満足度	市民アンケートの数値	22.2%	23%	25%

施策をとりまく現状

[自然環境]

国分寺の自然環境は、ベッドタウンとしての開発進展に伴い緑の減少傾向が見られます。しかし、依然として市内には国分寺崖線をはじめとした比較的豊かな自然が残されており、市民団体等の協力によって緑地の適切な管理が進められている地域もあります。平成27年度には、市内の動植物の生息状況を把握するための調査を実施しました。今後、調査結果を活用し、市内の自然環境を管理・保全していく方法について検討していきます。

また、地球温暖化対策として温室効果ガスの削減が求められる中、本市においては、太陽光発電機器

設置に対する助成を行うなどの取組を進めています。

[生活環境]

生活環境の維持・向上については、大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類（大気・土壌）の定期的な測定を行い、環境変化の推移を監視することで、環境の保全と市民の安全・安心な暮らしの確保を図っています。

また、近年全国的に注目されている生活環境の課題として、空き家・空き地の適正維持・管理があります。空き家・空き地については、近隣の住民から改善の要望も挙げられていることから、対策を進めていきます。

主な課題

市内にある貴重な緑、水（湧水・地下水）、生きもの等、豊かな自然環境を残すため、市民・事業者等と市が一体となって自然環境を管理・保全する方針・仕組みづくりが求められています。

地球温暖化対策として温室効果ガスの削減等、地球環境の改善を推進する必要があります。

大気・水質・騒音・振動など典型7公害については、安全・安心な生活環境の確保に支障をきたすため、国や都などと連携して対策に当たっていく必要があります。

空き家・空き地については近隣の生活環境の悪化を招く可能性があることから、適正管理、利活用の促進を図る必要があります。



施策の展開

取組方針① 自然環境の管理・保全の仕組みづくりと運用

『国分寺市環境基本計画』、『国分寺市緑の基本計画2011』等の運用、国分寺市湧水及び地下水の保全に関する条例に基づく指導等により、緑や水の自然環境の管理・保全の仕組みづくりを行い、市民・事業者等と市が協力して自然環境を管理・保全します。また、市内に残る自然環境を保全するため、現状把握に必要な調査や、保全に関する協議などを市民・事業者等とともに進めます。

取組方針② 地球環境への配慮

地球温暖化対策のための温室効果ガス削減に向け、市が率先して環境配慮行動に取り組み、エネルギーの有効利用、公共施設の省エネルギー化を図ります。また、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入促進に取り組みます。加えて、環境教育・環境学習を充実し、環境保全に取り組む市民・事業者等を増やすことで、地球温暖化対策を進めます。

取組方針③ 公害防止による生活環境の保全

大気、水質、騒音・振動・臭気、ダイオキシン類（大気・土壌）の定期測定を実施し、基準を超過した場合は、原因を調査し、管理者等に改善を促します。また、大気環境、騒音及び振動などが市民生活に与える影響を監視するとともに、環境問題の解消に向けて、国や都と連携して取り組みます。

取組方針④ 空き家・空き地対策

管理不全な空き家・空き地を減らすために、所有者等に対し適正管理を促します。また、空き家バンクの設置等により、空き家・空き地の有効利用を促していきます。

関連する個別計画

計画名	期間
国分寺市環境基本計画	平成26(2014)年度～平成35(2023)年度
国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版）	平成31(2019)年度～2023年度
国分寺市緑の基本計画2011	平成23(2011)年度～平成42(2030)年度
国分寺市住宅マスタープラン	平成29(2017)年度～平成38(2026)年度



国分寺環境まつり

ともに進めるために

- 身の回りの緑や生きものを大切にします。
- エネルギーの節約（省エネ）を意識して生活をします。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：環境基本計画等事務事業(動植物調査) 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

市内の動植物の生息・生育状況を調査し，生物多様性の保全を目指します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
調査回数	動植物調査の回数（累計）	1回	1回	2回			

事業
内容

市内の動植物の生息・生育状況を調査します。調査結果をもとに希少種の保護・外来種への対策方針を定め，市民・事業者・市が協力して生物多様性の保全のための活動を行います。また，調査結果を公表し，環境学習等に利用することで，市民が市内の自然環境に親しみや関心が持てるようにします。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	6,837千円
4年間の総事業費	6,837千円

中心事業② 事業名：環境基本計画等事務事業(環境ひろば・環境シンポジウム) 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

市民・事業者等との協働により環境に関する啓発・情報発信を行うことで，自発的な環境保全の取組を行う市民を増やします。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
環境シンポジウムの内容に対する満足度	環境シンポジウム参加者アンケートの数値	82.8%	86%	88%			

事業
内容

環境ひろばを開催し，環境に関する意見の交換を行います。また，環境ひろばに参加する市民・事業者等と協働で国分寺まつりや環境シンポジウム等のイベントの参加・開催を行い，環境保全に関するテーマで講演や情報提供を行うことで，市民の環境に対する関心を高め，自発的な環境保全の取組を広めます。

事業費

平成29年度	212千円
平成30年度	150千円
平成31年度	182千円
平成32年度	182千円
4年間の総事業費	726千円



中心事業③

事業名： 公害調査・測定事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

大気や水質などの定期測定を実施し、環境変化の推移を監視することにより、環境の保全を図り、市民の安全・安心な暮らしを確保します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		H27	H30	H32
大気環境基準の達成状況	定期測定地点のうち、環境基準値を達成している地点の割合	100%	100%	100%

事業
内容

大気、水質、騒音・振動・臭気、ダイオキシン類（大気・土壌）の定期測定、環境調査を実施します。環境変化の推移の監視・適切な指導を行うことにより、公害を未然に防止することで、環境の保全を図り、市民の安全・安心な暮らしを確保します。

事業費

平成29年度	7,645千円
平成30年度	8,067千円
平成31年度	9,585千円
平成32年度	9,538千円

4年間の総事業費 34,835千円

中心事業④

事業名： 空き家・空き地の利活用事業

関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

空き家バンク^{*1}を設置し、空き家の所有者等と利用希望者の橋渡しを行うことにより、空き家・空き地の有効活用を進めます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
空き家の利活用件数	空き家バンクに登録している物件のうち、実際に利活用されている件数	—	1件	2件

事業
内容

空き家バンクを設置し、所有者等から登録の意向があった空き家を登録することにより、自治会、市民団体、市民等からの利用希望とのマッチングを行い、有効活用を促します。

事業費

平成29年度	66千円
平成30年度	66千円
平成31年度	90千円
平成32年度	90千円

4年間の総事業費 312千円

用語
解説

*1 空き家バンク / 空き家の賃貸、売買を希望する所有者が登録した情報を、空き家の利活用を希望する方に提供するシステム。

22 ごみ・リサイクル

目指す姿

市民・事業者等と市がそれぞれの役割で協力し合いながら、ごみの排出抑制や分別処理を続けることにより、ごみの減量・資源化が促進され、清潔で住みやすいまちとなっています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値		
		H27	H30	H32
1人1日当たり ごみ排出量 (※)	年間ごみ量÷人口÷年間日数	428.1g	400.3g	削減
1人1日当たり 資源物収集量 (※)	年間資源物量÷人口÷年間日数	205.6g	217.8g	増加

※平成31年度の『国分寺市一般廃棄物処理基本計画』の策定時に、ごみの排出実績、直近の人口推計及び社会・経済情勢等を踏まえ、排出量の将来予測を行うため、平成32年度の目標値は改めて設定します。

施策をとりまく現状

国では循環型社会の形成と推進に向けて法制度の整備・計画の策定を進めています。本市ではこれまで、ごみの収集から処理までの過程で排出される温室効果ガス（二酸化炭素等）を削減するため、また、市の焼却施設や日の出町にある最終処分場等の稼働の負担を軽減し、延命化を図るため、ごみの減量に継続して取り組んできました。平成25（2013）年4月からはごみの収集頻度を見直し、平成25（2013）年6月からは家庭ごみの有料化を実施するなど、市民・事業者等の協力を得て、着実にごみの減量・資

源化が進んでいる状況です。

しかし、国分寺駅北口の再開発や大規模な共同住宅の建設等に伴い、人口や事業者の増加が見込まれ、ごみ量の増加も予想されます。このような状況下で、今後も安定的なごみ処理を継続するためには、更なるごみの減量・資源化に向けた取組が必要です。

なお、平成32年度より、もやせるごみは、日野市に建設する新可燃ごみ処理施設で、日野市・国分寺市・小金井市の3市で共同処理を行う予定となっています。

主な課題

現清掃センターの焼却・破砕処理施設の老朽化に伴い、安定稼働のための計画的な整備・補修が必要です。

既存焼却炉への負担軽減、最終処分場の延命、日野市へのもやせるごみの搬入量の削減を図るため、更なるごみの減量が必要です。

ごみ量の増加を抑制し、環境と調和した循環型社会の形成を図るため、ごみの資源化の推進が必要です。

事業系ごみの適正処理を図るため、処理にかかる手数料の見直しが必要です。



施策の展開

取組方針① ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理

平成32年度より、もやせるごみは、3市共同の可燃ごみ処理施設で処理を行う予定となっていますが、もやせないごみ、粗大ごみ、有害ごみ及び資源物については、市で処理を継続する必要があります。このため、3市共同処理実現後に現清掃センターの焼却・破碎処理施設を適切に解体し、跡地に（仮称）リサイクルセンターの整備を進め、安定的かつ効率的なごみの処理及び資源化率の向上を図ります。

取組方針② ごみの減量化の推進

『ごみ減量化・資源化行動実施計画』に定めている、「生ごみ水きり（ひとしぼり）」、「プラス天日干し」、「家庭用生ごみ処理機の購入促進」、「生ごみ・せん定枝の有効活用」、「紙類・衣類・資源プラスチックの分別の周知」、「陶磁器・金物類・小型家電の拠点収集事業の周知」、「食品ごみ（フードロス）の発生抑制の啓発」、「ごみの減量についての啓発」等の取組を推進し、ごみの減量を図ります。

取組方針③ ごみの資源化の推進

『ごみ減量化・資源化行動実施計画』に定めている、「生ごみ・せん定枝たい肥化事業の充実」、「紙類・衣類・資源プラスチックの分別の周知」、「陶磁器・金物類・小型家電の拠点収集事業の周知」、「靴・かばん・ベルト・ぬいぐるみ・食用油の拠点収集の拡充」、「分別による資源化についての啓発」等の取組を推進し、ごみの資源化を図ります。

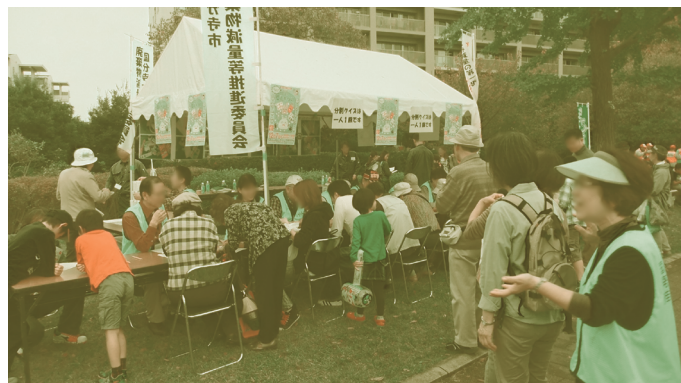
取組方針④ 事業系廃棄物の適正処理

廃棄物処理法では、事業者は事業系ごみを自らの責任で適正に処理しなければならないと定められています。そのため、清掃センターに持ち込まれる事業系ごみについては、搬入検査を強化し、分別を徹底させ、ごみの更なる減量・資源化を求めています。また、事業系ごみの処理手数料については、もやせるごみの共同処理を行う日野市、小金井市とも協議の上、手数料の見直しを図っていきます。

関連する
個別計画

計画名 国分寺市一般廃棄物処理基本計画

[期間] 平成31(2019)年度～平成40(2028)年度



国分寺市廃棄物減量等推進委員会の活動（国分寺まつり）

ともに進めるために

- ごみの分別や減量に努めます。
- まちの美化に協力します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： (仮称) リサイクルセンター建設事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

循環型社会を形成するため、最新の技術動向を考慮し、資源化率の向上につながる(仮称)リサイクルセンターを整備します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
(仮称)リサイクルセンター整備状況	整備着工までの準備	清掃センター跡地に建設を決定	生活環境影響調査の完了	ダイオキシン類・土壌汚染調査の完了			

事業
内容

現清掃センターの跡地に破碎処理機能や資源物の保管機能を備えた(仮称)リサイクルセンターを整備します。(仮称)リサイクルセンターでは、施設の見学を通して、市民に環境問題やごみ減量等に関する体験型の啓発を行うなど、情報発信も行っていきます。

事業費

平成29年度	9,558千円
平成30年度	4,104千円
平成31年度	19,151千円
平成32年度	4,708千円
4年間の総事業費	37,521千円

中心事業② 事業名： ごみ減量推進事業 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

家庭ごみの分別を徹底し、もやせるごみ・もやせないごみの減量を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値(※)		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
年間排出量(t)	ごみ+資源物総量(年間)	27,910t	26,922t		削減		

※平成31年度の『国分寺市一般廃棄物処理基本計画』の策定時に、ごみの排出実績、直近の人口推計及び社会・経済情勢等を踏まえ、排出量の将来予測を行うため、平成32年度の目標値は改めて設定します。

事業
内容

生ごみの水きりや、ごみと資源物(紙類・衣類・プラスチック等)との分別の徹底など、ごみの減量につながる取組を推進するため、市報・ホームページ・イベントなどで市民への啓発を行います。

事業費

平成29年度	18,272千円
平成30年度	11,929千円
平成31年度	20,612千円
平成32年度	16,235千円
4年間の総事業費	67,048千円



中心事業③

事業名： **ごみの資源化及び再利用推進事業**

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

環境と調和した循環型社会の形成を目指し、ごみの資源化の拡充と資源の有効活用・再利用を推進します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値(※)		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
資源化率 (%)	(資源物量+集団回収量) ÷ (ごみ・資源物量+集団回収量)	38.1%	41.1%	増加			

※平成31年度の『国分寺市一般廃棄物処理基本計画』の策定時に、ごみの排出実績、直近の人口推計及び社会・経済情勢等を踏まえ、排出量の将来予測を行うため、平成32年度の目標値は改めて設定します。

事業
内容

生ごみ・せん定枝のたい肥化や、陶磁器・金物類・小型家電等の拠点収集など、ごみの資源化につながる取組を推進するため、市報・ホームページ・イベントなどで市民への啓発を行います。

事業費

平成29年度	78,671千円
平成30年度	71,392千円
平成31年度	84,543千円
平成32年度	61,607千円

4年間の総事業費 296,213千円

中心事業④

事業名： **事業系ごみ収集事業**

関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

事業系ごみの排出抑制・資源化・再利用を促進するとともに、排出事業者負担の公平性を確保します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
搬入検査	検査回数	23回	36回	36回			

事業
内容

事業系一般廃棄物収集運搬許可業者に対し、搬入検査を実施し、第三者機関で組成分析をすることで、事業者による分別・資源化の徹底を図ります。また、事業系ごみの処理手数料の見直しを行い、ごみ排出量の削減を促します。

事業費

平成29年度	1,259千円
平成30年度	1,253千円
平成31年度	1,399千円
平成32年度	1,399千円

4年間の総事業費 5,310千円

23 市街地整備

主担当課 まちづくり計画課

担当課 まちづくり推進課
駅周辺整備課
道路管理課

目指す姿

鉄道駅周辺や史跡周辺，大規模公園等を中心とした一帯における拠点の整備が進み，まちに活気があります。また，快適で利便性の高い都市生活を営むことができ，誰もが安全・快適に暮らすことができます。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H29	H31	H28	H30	H32
市内の駅の1日平均の乗車人員・乗降客数	1日平均の乗車人員*1(JR国分寺駅+JR西国分寺駅)+1日平均の乗降人員*2(西武国分寺駅+西武恋ヶ窪駅)	271,083人	275,365人	279,647人			
市街地整備の推進に対する満足度	市民アンケートの数値	14.0%	19.5%	25%			

施策をとりまく現状

人口減少が今後加速度的に進むことにより，消費・経済力の低下が招かれ，日本の経済社会に対して大きな負荷となることが予想されています。本市においても，将来的には人口減少に転じると推計しています。これらの状況を踏まえて，『国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略』や『国分寺市都市計画マスタープラン』を策定し，地域の実情に応じた目標や基本的方向，取組をまとめ，国分寺のまち

づくりを進めています。

鉄道駅周辺については，国分寺駅北口において，再開発事業と都市計画道路の整備等の市街地整備を進めています。また，史跡周辺では，史跡保存整備事業を進めています。今後，人口減少時代，超高齢化社会を迎えるに当たり，国分寺のまちづくりについても，成熟した社会における都市基盤のあり方を検討し，実現していくことが求められます。

主な課題

鉄道駅周辺等の拠点の整備やバリアフリー化の推進が必要です。

自然環境と住環境の調和と地域の利便性向上のため，都市計画道路整備に合わせた沿道まちづくりの検討が必要です。

安全，快適に暮らしやすいまちを形成するため，良好な住環境の形成が必要です。

活気ある暮らしやすいまちを形成するため，まちづくりに関する計画等に基づく事業の推進が必要です。



施策の展開

取組方針① 拠点整備の推進

駅、史跡、大規模公園等を中心とした一帯において、まちの資源や立地条件をいかしながら、国分寺の魅力を育み、まちづくり、地域活動等の中心となるゾーンの整備を進めます。このうち、鉄道駅（国分寺駅、西国分寺駅、国立駅、恋ヶ窪駅）周辺や史跡周辺等においては、拠点の整備を推進し、まちの魅力の発掘・発信により、交流人口の獲得を目指すとともに定住化を促進します。また、誰もが利用しやすいまちなみの形成につなげるため、鉄道駅周辺等のバリアフリー化を推進し、西国分寺駅東口の開設についても、駅の乗降客数の増加など今後の周辺の状況変化を踏まえて、安全で快適な駅利用の研究を進めていきます。

取組方針② 都市計画道路沿道のまちづくりの推進

『東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）』に位置付けた優先的に整備すべき都市計画道路の整備を推進するとともに、都市計画道路沿道のまちづくりを進めます。

取組方針③ 暮らしやすいまちの形成に向けたまちづくりの推進

良好な住環境の形成に資するよう、都市計画法や国分寺市まちづくり条例に基づき、市民と行政の協働で、地域特性に応じた地域のルールづくりを進めます。また、『国分寺市都市計画マスタープラン』等のまちづくりに関する計画等に位置づけられた各施策を進めるため、各種計画の適切な管理と見直しを行います。

また、土地の最も基礎的な情報である地籍を明らかにすることが、土地取引の円滑化、まちづくり等に係る行政手続の効率化等につながることから、地籍調査事業を推進します。

関連する 個別計画

計画名	期間
東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）	平成28(2016)年度～平成37(2025)年度
国分寺市都市計画マスタープラン	平成27(2015)年度～おおむね20年後
国分寺市住宅マスタープラン	平成29(2017)年度～平成38(2026)年度
国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成27(2015)年度～平成31(2019)年度
国分寺駅周辺地区まちづくり構想	—

用語 解説

- *1 乗車人員 / 各駅で販売された乗車券の枚数を基に集計した人員。1日平均で表している。
- *2 乗降人員 / 駅において改札を通過した人員、あるいは異なる鉄道事業者の路線へ乗り通した人員。1日平均で表している。

ともに進めるために

- 地域情報の提供に努めます。
- まちづくりに関する懇談会等の参加に努めます。
- 各種事業等の情報把握に努めます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：国分寺駅北口再開発事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

国分寺のランドマークとしてふさわしい都市景観と都市機能の創出を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		H27	H30	H32
国分寺駅北口再開発事業費執行率	全体事業費のうち、執行済事業費の割合	約72%	約98%	100%

事業
内容

都市交通の改善と快適な公共空間を確保するため、交通広場等の整備を行うとともに、国分寺駅に直結する東西2棟の再開発ビルを建設します。この再開発ビルは、住宅、商業施設及び公益施設といった都市機能を複合的に集積したビルです。再開発事業の完了により、交通の結節点の機能の充実と商業振興、定住と交流の促進に寄与する快適な都市空間とにぎわいを創出します。

事業費

平成29年度	856,145千円
平成30年度	499,757千円
平成31年度	193,764千円
平成32年度	0円

4年間の総事業費 1,549,666千円

中心事業② 事業名：西国分寺駅北口地区周辺まちづくり推進事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

西国分寺駅北口駅前やその周辺における立地特性をいかしたまちなみの形成を図り、魅力ある都市生活をもたらす拠点を目指します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
まちづくり計画策定件数	—	—	0件 (計画検討)	1件 (計画策定)

事業
内容

西国分寺駅北口駅前の広場・道路等の整備や、駅に近い便利な立地をいかした土地の有効利用の実現と、その周辺の住宅地における良好な住環境の維持に向けたまちづくり計画を策定します。これにより、都市生活・文化交流の拠点の形成に資するまちづくりを推進します。

事業費

平成29年度	4,018千円
平成30年度	4,418千円
平成31年度	1,136千円
平成32年度	0円

4年間の総事業費 9,572千円



中心事業③ 事業名： 国3・4・11号線周辺まちづくり推進事業 | 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

「国3・4・11号線周辺まちづくりの方向性*1」に示すまちの将来像の実現に向け、安全・安心で住みやすい住宅環境の形成や、安心して買い物が楽しめる空間の創出を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
まちづくり計画策定件数	—	—	0件 (計画検討)	1件 (計画策定)

事業
内容

国分寺街道及び国3・4・11号線周辺地区における地域の特性をいかした、まちづくり計画を策定します。これにより、良好な沿道環境の形成をはじめ、災害に強いまちなみや沿道のにぎわい、安心して歩ける歩行空間の創出などに寄与するまちづくりを推進します。

事業費

平成29年度	4,537千円
平成30年度	5,003千円
平成31年度	1,159千円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	10,699千円

中心事業④ 事業名： 都市計画法及びまちづくり条例の運用事業 | 関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

地域の特性をいかした市民主体のまちづくりとして、計画的な土地利用や良好な居住環境の創出を推進します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
都市計画制度の活用件数	土地利用計画の見直し件数	—	5件	7件

事業
内容

『国分寺市都市計画マスタープラン』等のまちづくりに関する計画の各施策について、都市計画制度を活用した地域のルールづくりを検討します。また、国分寺市まちづくり条例に基づき、まちづくりに取り組む市民等の活動に対しては、コンサルタントの派遣や活動費の助成等の支援を行い、地域のまちづくりのルールの策定等、協働のまちづくりを促進するとともに、地域と共生する開発事業の誘導を図ります。

事業費

平成29年度	37,789千円
平成30年度	21,924千円
平成31年度	21,978千円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	81,691千円

用語
解説

*1 国3・4・11号線周辺まちづくりの方向性 / 国3・4・11号線の沿道や周辺地域の目指すべきまちの将来像をエリアごとに定めた方針。

24 交通安全

主担当課 交通対策課

担当課 駅周辺整備課
道路管理課

目指す姿

交通ルールやマナーを遵守するための啓発活動や施設等整備を行うことにより、誰もが安全で安心な交通環境が整っています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
交通事故発生件数	市内の1月～12月の交通事故の発生件数	206件/年	180件/年	150件/年			
市内の自転車利用者の運転・駐車マナーが守られていると感じる市民の割合	市民アンケートの数値	20%	35%	50%			

施策をとりまく現状

都内における交通事故発生件数は、平成25（2013）年の42,041件から平成28（2016）年には32,412件と減少しているものの、32,412件のうち、自転車が関与している事故は10,417件（約32%）を占めています。

一方で、市内における交通事故発生件数は、平成25（2013）年の306件から平成28（2016）年の206件と、都内同様に減少していますが、206件のうち、自転車が関与している事故は88件（約43%）を占め、これは都内で6番目に高い比率となっています。

したがって、自転車運転マナーの啓発や、事故に遭いやすい高齢者に対する交通安全情報の周知等、

今後更なる啓発活動が求められます。

さらに、放置自転車対策としては、自転車利用者へのマナー啓発を行うとともに、放置自転車への警告票の貼付及び撤去を行っています。また、放置自転車対策の一つとして、自転車駐車場の収容台数も課題となっています。国分寺駅北口周辺の自転車駐車場の収容台数は再開発事業開始前に比べ約500台減少している状況です。そのため、国分寺駅北口地下自転車駐車場整備事業を進めています。

交通安全施設については、交差点等の危険箇所を知らせる注意喚起の表示や街灯のLED灯への交換等、ハード面での対策が不十分な状態です。

主な課題

市民が交通事故に遭わないように、交通安全に関する意識を向上する必要があります。

駅周辺の安全な交通環境を整備するために、必要な自転車等駐車場の収容台数を確保する必要があります。

放置自転車をなくすために、自転車利用者への駐車マナーの啓発が必要です。

安全な交通環境を維持するために、交通安全施設を適切に管理することが必要です。



施策の展開

取組方針① 交通安全意識の向上

市民が交通事故に遭わないように、市民に対し交通安全に関する情報を発信します。また、市民の交通安全意識を高めるため、啓発活動や、警察署等の関係機関との連携を進めます。

さらに、交通安全対策に関し、総合的かつ重点的な推進を図るため、平成29年度には、交通安全計画を策定し、策定後はこれに基づく取組を計画的に推進します。

取組方針② 駅周辺の安全な自転車利用環境の整備

国分寺駅北口周辺の自転車駐車場の収容台数について、『国分寺駅周辺地区まちづくり構想』に示されている約6,000台の収容台数を確保し、再開発事業の進捗にあわせ、関係機関との綿密な連携を図り、約3,000台の収容能力を持つ自転車駐車場を整備します。

また、自転車利用者のマナーの向上を図り、放置自転車をなくすため、放置防止指導や放置自転車への警告票の貼付及び撤去を実施します。さらに、常習的に自転車が放置される道路には、バリケードの設置や指導員の配置等を行い、自転車を放置させないための対策を強化します。

取組方針③ 交通安全施設の整備及び維持管理

安全で安心な交通環境を確保し、交通事故を防止するために、交通安全施設（照明灯・街灯・道路反射鏡・道路区画線等）を適切に設置し、維持管理を行います。

具体的には、照明灯・街灯を維持管理がしやすいLED灯へ継続的に切り替えていきます。また、交通事故防止のための道路反射鏡を設置し、併せて、交通危険箇所やスクールゾーン入口に注意喚起のためのカラー舗装を行います。

関連する 個別計画

計画名	内容	期間
国分寺市都市計画マスタープラン		平成27(2015)年度～おおむね20年後
国分寺駅周辺地区まちづくり構想		—



自転車交通安全教室

ともに進めるために

- 交通ルールやマナーを遵守します。
- 通学路の見守り等の交通ボランティアに参加します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：交通安全啓発推進事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

市内での交通事故を削減するため、市民の交通安全意識を高めます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
交通安全教室及び交通安全啓発イベントの実施回数	交通安全教室・交通安全市民のつどい等のイベントの実施回数	4回	6回	8回			

事業
内容

警察署等の関係機関と連携し、交通安全運動市民のつどいや、自転車の乗り方等を学べる交通安全教室等を実施します。また、平成29年度には、交通安全計画を策定し、策定後は、これに基づく取組を計画的に推進します。

事業費

平成29年度	10,860千円
平成30年度	4,353千円
平成31年度	3,682千円
平成32年度	13,757千円
4年間の総事業費	32,652千円

中心事業② 事業名：国分寺駅北口周辺自転車駐車場整備事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

国分寺駅北口周辺地区の自転車駐車場を集約して整備し、歩行者の安全確保を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
国分寺駅北口周辺の自転車駐車場の収容台数	—	5,500台	5,500台	6,000台			

事業
内容

国分寺駅北口周辺地区に分散設置されている各自転車駐車場を駅北口の交通広場地下に集約整備することにより、自転車利用者の利便性の向上を図るとともに、放置自転車対策として歩行者の安全性の確保を図ります。

事業費

平成29年度	227,840千円
平成30年度	0円
平成31年度	1,500,431千円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	1,728,271千円



中心事業③

事業名： 放置自転車防止指導・撤去事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

駅周辺の自転車利用者の駐車マナーが守られ、放置自転車のない状態を目指します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		H27	H30	H32
1日当たりの市内放置自転車平均警告件数	—	261件	210件	170件

事業
内容

自転車利用者への駐車マナーの啓発や駅周辺の放置自転車への警告票の貼付及び撤去を行います。また、常習的に自転車が放置される道路には、バリケードの設置や指導員の配置等を実施します。

事業費

平成29年度	25,873千円
平成30年度	94,920千円
平成31年度	29,003千円
平成32年度	29,262千円

4年間の総事業費 179,058千円

中心事業④

事業名： 交通安全施設整備事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

交通危険箇所の解消を目指します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		H27	H30	H32
市所有水銀灯・街灯のLED灯への切替割合	水銀灯1,736基・蛍光灯1,828基(平成28年度現在)のうち、LED灯へ切り替えた割合	水銀灯16% 蛍光灯30%	水銀灯60% 蛍光灯80%	水銀灯100% 蛍光灯100%

事業
内容

街灯・照明灯のLED化や、スクールゾーン入口、交差点などの交通危険箇所のカラー舗装化など、交通安全施設の整備を継続的に行います。

事業費

平成29年度	84,556千円
平成30年度	65,899千円
平成31年度	103,012千円
平成32年度	106,661千円

4年間の総事業費 360,128千円

25 道路

主担当課 建設事業課

担当課 まちづくり計画課
道路管理課

目指す姿

都市計画道路をはじめとした幹線道路等の整備や適切な道路改修により、市民が利用しやすい、安全で快適な道路の整備が進んでいます。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値		
		H28	H30	H32
市の道路が市内外や拠点へアクセスしやすいと感じる市民の割合	市民アンケートの数値	31%	32.8%	42%
安全で快適な道路環境が確保されていると感じる市民の割合	市民アンケートの数値	15.9%	19.8%	23.7%

施策をとりまく現状

Ⅲ 実行計画

くらし・環境

国では、道路・港湾等の個別分野ごとに交付していた従前の補助金制度を変更し、原則一括して交付する「社会資本整備総合交付金」や、老朽化対策、生活空間の安全確保等を支援する「防災・安全交付金」を創設しました。これらにより、地方自治体の道路整備等に関して、地域の課題に応じた柔軟な対応や、老朽化・防災対策等を計画的に行える環境が整いつつあります。一方、本市においては、都市計画道路の整備率が約22%（平成25年度末時点）と都内市区町村で2番目に低い状況です。そのため、通過交通が生活道路に流入し、歩行者や自転車、自

動車等が安全で快適に利用できる道路環境が十分に確保されているとは言えず、災害時における緊急車両の通行確保等を含め、課題があります。

本市はこれまでに、日吉町交差点をはじめとする交差点改良や、国分寺駅北口と国分寺街道を結ぶ市道幹4号線において歩道設置や無電柱化を行うなど、安全で快適な道路環境の整備に取り組んできました。今後も都市計画道路の整備を中心に、各計画等に基づき、より一層道路整備の取組を加速させていく必要があります。

主な課題

広域的な交通や拠点間の交通を適切に処理するため、市内の道路ネットワークを形成する都市計画道路の整備が求められるとともに、防災機能を強化すること等も求められます。

身近な道路は幅員が狭く、行き止まり道路や車両のすれ違いができない区間等が多く存在します。そのため、幹線道路で囲まれた生活圏では、通過交通を抑制し、歩行者中心の道路整備が求められます。

市民が快適な日常を過ごし、また、まちの安全性や快適性を維持していくためにも、道路、橋りょう等の既存ストックについて定期的な点検を行い、適切に維持管理することが求められます。



施策の展開

取組方針① 自動車交通を円滑に処理することのできる道路ネットワークの確立

都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的な基盤施設です。また、避難・救援路として、防災性の観点からも極めて重要な施設と言えます。都市計画道路の整備を着実に進め、計画的かつ効率的に道路ネットワークを形成することで、自動車交通の円滑化を図るとともに、快適な都市空間の創出及び防災性の向上を図ります。

取組方針② 安全・快適に歩くことのできる道路ネットワークの確立

都市計画道路の整備と併せ、幹線道路、生活道路等を含めた市内全域の道路に関し、自動車交通の円滑な処理や歩行者や自転車、自動車等がともに安全で快適に通行できるよう、各道路の役割や交通状況等に応じた計画的かつ段階的な整備を推進します。

取組方針③ 道路ストック及び橋りょうの適切な維持管理

国分寺市道路ストック総点検^{*1}事業により、市内の緊急輸送道路、主な橋りょう等について、点検、診断を5年ごとに行います。併せて、『国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画』により、市内すべての橋りょうの点検、診断を5年ごとに行います。それらの結果を受けて、道路施設の崩落、倒壊、落下による道路利用者等への被害を未然に防止するため、道路の改修及び橋りょうの修繕を計画的に行います。

関連する個別計画

計画名	内容	期間
東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)		平成28(2016)年度～平成37(2025)年度
国分寺市都市計画マスタープラン		平成27(2015)年度～おおむね20年後
国分寺駅周辺地区まちづくり構想		—
国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画		平成21(2009)年度～平成30(2018)年度



国3・4・5号線

用語解説

*1 道路ストック総点検 / 道路ストックとは、橋りょう、トンネル、舗装、照明灯、歩道橋等の道路構造物をいい、それらに対する点検。

ともに進めるために

- 事業説明会等への参加に努め、理解を深めていきます。
- 各種工事への協力に努めます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：国3・4・12号線整備事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業目標

国3・4・12号線（国分寺駅北口再開発事業区域境～熊野神社通り）を整備することで、国分寺駅北口へのアクセシビリティの向上を図るとともに、周辺地域の安全性の向上、快適な都市空間の創出及び周辺地域の防災性の向上を図ります。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		H27	H30	H32
国3・4・12号線の整備	国3・4・12号線の整備状況	測量	用地取得	用地取得 道路工事

事業内容

高度な防災都市の実現及び地域のまちづくりへの貢献の観点から、『東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）』に基づき、国3・4・12号線（延長約335m）の整備を推進します。また、本都市計画道路の整備に当たっては、無電柱化、道路のバリアフリー化及び自転車通行空間の確保を同時に推進していきます。

事業費

平成29年度	92,785千円
平成30年度	67,107千円
平成31年度	194,647千円
平成32年度	3,357,645千円
4年間の総事業費	3,712,184千円

中心事業② 事業名：国3・4・1号線整備事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業目標

国3・4・11号線（都施行）と並行する国分寺街道をつなぐ役割を担う国3・4・1号線を整備することで、周辺地域の交通の円滑化を図ります。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
国3・4・1号線の整備	国3・4・1号線の整備状況	—	設計・測量	用地取得

事業内容

高度な防災都市の実現及び地域のまちづくりへの貢献の観点から、『東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）』に基づき、国分寺街道と国3・4・11号線をつなぐ役割として、国3・4・1号線（延長約80m）を事業化し、整備を推進します。また、本都市計画道路の整備に当たっては、都と連携して進めていきます。

事業費

平成29年度	6,480千円
平成30年度	11,877千円
平成31年度	15,940千円
平成32年度	71,665千円
4年間の総事業費	105,962千円


中心事業③ 事業名： **道路・交通網計画策定事業**

関連する施策の展開…取組方針②

**事業
目標**

道路・交通網に関する総合的な計画を策定することで、計画的かつ効率的に道路整備を進めます。

**数値
目標**

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
(仮称) 道路・交通網計画の策定	計画策定の有無	—	検討	策定

**事業
内容**

市内全域における道路の現状と課題を把握し、都市計画道路の事業化を含め、主要幹線道路や生活道路等の改修、交差点改良、バリアフリーへの対応等、道路・交通網に関する総合的な計画を策定します。これにより、計画的かつ段階的な道路整備を推進します。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	14,696千円
平成32年度	9,944千円
4年間の総事業費	24,640千円

中心事業④ 事業名： **道路・橋りょうの維持管理事業**

関連する施策の展開…取組方針③

**事業
目標**

老朽化等が進む道路や橋りょうの安全性の確保を目指します。

**数値
目標**

指標名	指標の説明	現状値	目標値(※1)	
			H27	H30
全19橋のうち、老朽化と診断された橋りょう(判定区分Ⅲ・Ⅳ)の対応残数	判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋りょうのうち、未対応となっている橋りょうの残数	4 橋	0 橋	点検, 診断結果による

※1平成31年度に国分寺市道路ストック総点検事業及び『国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画』に基づく橋りょうの点検、診断を実施し、その判定結果を踏まえ、平成32年度の目標値は改めて設定します。

**事業
内容**

市内の道路・橋りょうは老朽化が進み、安全性の低下が懸念されています。そのため、「国分寺市道路ストック総点検事業」及び『国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画』に基づき、適切に点検、診断を実施します。また、道路施設の崩落、倒壊、落下による道路利用者等への被害を未然に防止するため、計画的に道路・橋りょうの修繕を進めます。併せて道路の役割や交通状況、老朽化等に応じ、計画的に改修を行います。

事業費(※2)

平成29年度	319,458千円
平成30年度	283,383千円
平成31年度	1,036,555千円
平成32年度	527,302千円
4年間の総事業費	2,166,698千円

※2平成31年度に国分寺市道路ストック総点検事業及び『国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画』に基づく橋りょうの点検、診断を実施し、その判定結果を踏まえ、平成32年度の事業費は改めて設定します。

26 下水道

目指す姿

下水道施設の整備と適切な維持管理が行われ、安全・安心で衛生的な環境が保たれています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値		
		H27	H30	H32
下水道施設耐震化率	耐震化延長／全管路延長	94.1%	98.4%	98.7%

施策をとりまく現状

平成23(2011)年に発生した東日本大震災時、被災地では液状化によりマンホールが浮上し、下水の流下や道路交通を妨げる問題が発生しました。今後、発生が予想される首都直下地震を想定した対策を立てる必要があります。

本市では、平成25年度まで『国分寺市下水道緊急地震対策計画』に基づく取組を実施し、平成26年度からはそれを引き継ぐかたちで、『国分寺市公共下水道総合地震対策計画』のもと、下水道施設の耐震化を図ってきました。平成30年度には、本計

画に位置付けられた緊急輸送路下の管路^{*1}及び避難施設までの管路の地震対策が完了する予定です。

また、下水道管路施設の老朽化等に起因した日常生活に重大な影響を及ぼす事故発生等を未然に防止するため、予防保全型管理^{*2}を行うとともに、長寿命化対策を含めた計画的な改築を推進する必要があります。そのほか市では、河川への未処理下水の放流量を削減し、水質を改善するため、浸透施設^{*3}(ます・トレンチ等)の設置を行っています。

主な課題

下水道施設の老朽化が進んでいるため、耐震化や予防保全型管理を含めた計画的な改築を行い、施設の長寿命化を図る必要があります。

雨天時の未処理下水の河川放流を防ぐため、雨水浸透施設の設置を継続し、放流先である河川の水質を更に改善していく必要があります。



施策の展開

取組方針① 下水道施設の計画的な維持管理

下水道施設耐震化のため、平成26年度に策定した『国分寺市公共下水道総合地震対策計画』に基づき、平成30年度まで緊急輸送路下のマンホールの浮上抑制工事を行うことで、緊急時の交通を確保します。平成31年度以降は、施設の長寿命化計画に組み込む形で耐震化を行っていきます。

また、より効率的で経済的な予防保全型管理を行うために、新たな計画を策定し、それに基づいて維持管理を行っていきます。

取組方針② 雨水への対策

下水道には、雨水を街から排除する役割もあります。しかし、処理場の処理能力を超える雨が流れ込んだ場合、処理しきれない汚水が河川に放流され、河川の水質悪化につながります。そこで雨水浸透施設を設置し、雨水の下水道への流入を抑制し、河川の水質改善を図っていきます。具体的には、宅地への雨水浸透ますの公費設置及び開発事業等での浸透施設設置を指導し、雨水への対策を進めていきます。

関連する 個別計画



国分寺市公共下水道ストックマネジメント実施方針

〔期間〕 平成31(2019)年度～平成59(2047)年度



国分寺市制施行50周年記念マンホール（市の鳥カワセミ）
（姿見の池緑地内及び市役所付近）

用語 解説

- *1 緊急輸送路下の管路 / 災害時に緊急輸送を行う道路に埋設されている下水道管。
- *2 予防保全型管理 / 老朽化具合を把握し、効率的な補修を行うことで破損を未然防止する管理方法。
- *3 浸透施設 / 雨水を下水道に流入させずに地中にしみ込ませる施設。

ともに進めるために

- 下水道に関する広報イベント等へ参加します。
- 下水道事業への理解を深めます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 予防保全型管理・長寿命化対策事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業目標

管理施設の老朽化等に起因した事故発生等を未然に防止するため、下水道施設の予防保全と長寿命化を行います。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値(※1)	
			H30	H32
予防保全型管理・長寿命化のための施設状況調査完了割合	30年経過管のうち、調査を完了した割合	—	0%	40%

※1平成30年度に予定する『(仮称)国分寺市公共下水道施設予防保全及び長寿命化改修計画』の策定時に、下水道施設の調査を実施し、その調査結果を踏まえ対象延長及び予定延長の整理を行うため、平成32年度の目標値は改めて設定します。

事業内容

下水道の管路は、布設後30年を経過する頃から破損の可能性が増すとされています。その対策として、平成30年度を目途に『公共下水道施設予防保全及び長寿命化改修計画』を策定し、計画に基づき市内の管路を調査した上で、工事を行っていきます。

事業費(※2)

平成29年度	0円
平成30年度	23,894千円
平成31年度	29,154千円
平成32年度	51,302千円

4年間の総事業費 104,350千円

※2平成30年度に予定する『(仮称)国分寺市公共下水道施設予防保全及び長寿命化改修計画』の策定時に、下水道施設の調査を実施し、その調査結果を踏まえ対象延長及び予定延長の整理を行うため、平成31年度以降の事業費は改めて設定します。

中心事業② 事業名： 下水道施設耐震化事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業目標

下水道施設の耐震化を図り、災害時に道路交通や下水の流下を確保します。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H27	H30
耐震化完了割合	耐震化対象の管路のうち、耐震化を完了した割合	12.6%	76%	80%

事業内容

震災時に道路交通や下水の流下を阻害する原因となるマンホールの浮上を防ぐため、災害時緊急輸送路下と避難施設下流域のマンホールの浮上対策を行います。

事業費

平成29年度	40,857千円
平成30年度	11,459千円
平成31年度	0円
平成32年度	0円

4年間の総事業費 52,316千円



中心事業③

事業名： 雨水浸透施設設置事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

雨水浸透施設の設置等により，下水道に流入する雨水を減らし，河川の水質改善に寄与していきます。

数値
目標

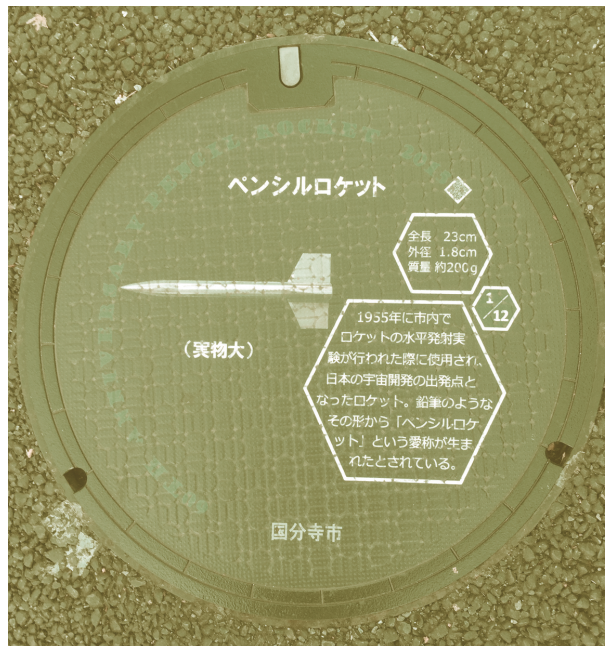
指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
雨水浸透ます 設置基数	設置基数	39,282基	45,282基	49,282基			

事業
内容

既存住宅を対象とした雨水浸透ますの公費による設置について，対象範囲の拡大を検討しながら，引き続き実施していきます。また，開発事業者へ浸透施設の適切な設置を指導していきます。公費設置及び開発事業者等設置を含め，年間2,000基の設置を目標とします。

事業費

平成29年度	3,912千円
平成30年度	4,623千円
平成31年度	5,000千円
平成32年度	5,000千円
4年間の総事業費	18,535千円



ロケットマンホール（早稲田実業学校付近）

27 公園

目指す姿

市民が日々の生活にうるおいと安らぎを感じることができるように、様々なニーズや地域特性を踏まえた、市民に親しまれる公園・緑地が整備されています。また、市民や事業者等と市が役割分担のもと、協働で緑と水を守り、つくり、育てています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
憩いの場としての市内の公園や緑地に対する満足度	市民アンケートの数値	28.2%	30%	32%			
市内の公園・緑地の総面積	市立公園条例に基づく公園・緑地の総面積（累計）	135,486m ²	139,686m ²	140,686m ²			

施策をとりまく現状

子どもの遊び場としての公園だけでなく、高齢者の憩いの場、防災拠点としての機能など、公園に対する市民の要望が多様化しつつあります。また、各公共施設の老朽化が進む中、他の市区町村では公園等の長寿命化計画を策定して、維持管理を進めているところです。近年の大型台風の上陸や異常気象に伴う突発的な強風によって、倒木、幹折れ等の被害も発生しているため、適切な維持管理を行い、被害が発生しないように防止策を講じる必要があります。本市における緑地確保の観点からは、現在、姿見

の池緑地の一部、（仮称）恋ヶ窪用水路周辺緑地及び恋ヶ窪樹林地の一部を公有化し、整備に向けた取組を進めています。また、公園・緑地の維持管理を日常的に行っていますが、老朽化した施設や高木化した樹木の維持管理については、更なる効率化が求められています。

そのほか、公園の美化や地域の交流の場づくりを目的に実施している「公園サポート事業」では、登録されている公園数が増え、サポート団体による公園を活用した地域との交流が図られています。

主な課題

都市公園などが配置されていない公園空白地域が一部あります。

国分寺市立公園条例に定められている都市公園の住民一人当たりの標準面積が確保されていません。

公園・緑地について、施設の老朽化及び樹木の高木化が進んでおり、将来、施設の更新、延命措置などの時期が重なる恐れがあります。

公園・緑地等の維持管理については、市民や事業者等と市が協働して進めていますが、継承者が不足しています。



施策の展開

取組方針① 公園・緑地の計画的な整備

公園・緑地等の整備については、不足している地域を中心に新たな配置を検討するとともに、地域の意向を取り入れながら、機能拡充や利便性の向上などを市民とともに検討し、「公園・緑地の整備計画」を策定した上で整備を進めていきます。

取組方針② 公園・緑地の総合的な維持管理

公園・緑地については、日常的な施設の点検や樹木の管理等を行い、適正な維持管理を進めていきます。今後は、公園施設の長寿命化と計画的な樹木せん定や施設修繕等について定めた「公園・緑地の総合的な維持管理計画」の策定を進め、計画的に維持管理を行っていきます。

取組方針③ 市民や事業者等との協働による維持管理や情報発信の推進

緑と水を守り、つくり、育てていくためには、市民や事業者等と市のそれぞれが緑と水の重要性を認識し、協働して公園・緑地等を維持管理していくことが重要になります。このため、市は公園の清掃や花を植えるなどの美化活動を主体的に行う団体や、緑地等の保全管理を行う団体等への支援を進めます。また、緑の情報発信について、方策を検討して充実を図ります。

関連する 個別計画



国分寺市緑の基本計画2011

[期間] 平成23(2011)年度～平成42(2030)年度

国分寺市公共施設等総合管理計画

[期間] 平成28(2016)年度～平成37(2025)年度



黒鐘公園

ともに進めるために

- 公園・緑地の整備検討へ参画します。
- 公園・緑地の清掃等の維持管理に協力します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：公園・緑地の整備計画策定事 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

市内の公園・緑地等について、将来の整備計画を策定します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値(※)		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
都市計画決定している公園・緑地数(累計)	—	25か所	25か所 (面積増1か所)	26か所			

※平成31年度の『(仮称)国分寺市公園・緑地の整備計画』の策定時に、市民アンケートによるニーズの把握、公園・緑地の整備状況を踏まえ、将来、都市計画決定する公園・緑地を定めるため、平成32年度の目標値は改めて設定します。

事業
内容

公園空白地域の解消を含めた公園・緑地等の整備や保全に向けた方針を検討し、今後の市内における配置・機能拡充や利便性の向上などを計画として定めていきます。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	9,064千円
4年間の総事業費	9,064千円

中心事業② 事業名：公園・緑地の計画的整備 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

公園・緑地を計画的に整備していきます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
都市公園として整備した公園・緑地数(累計)	—	13か所	14か所	14か所			

事業
内容

公園・緑地の整備については、平成31年度に策定予定の『公園・緑地の整備計画』に基づき、都市計画決定を行い、国や都の交付金を活用して整備していきます。

事業費

平成29年度	22,032千円
平成30年度	718,415千円
平成31年度	101,714千円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	842,161千円



中心事業③ 事業名： 公園・緑地の総合的な維持管理計画策定事業 関連する施策の展開…取組方針②

事業目標

市が管理している公園・緑地の計画的な維持管理を行い，市民が快適に利用できるようにします。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値(※1)	
			H30	H32
「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づく予防保全型管理数	「公園・緑地の総合的な維持管理計画」の策定及びそれに基づく予防保全型管理実施数(累計)	—	計画策定済み(平成31年度より予防保全型管理に着手)	計画に基づく予防保全型管理100施設

※1平成29年度の『(仮称)国分寺市公園・緑地の総合的な維持管理計画』の策定時に，公園・緑地の施設の現況分析を行い，施設の長寿命化に向けた将来の修繕計画を作成するため，平成32年度の目標値は改めて設定します。

事業内容

公園施設の配置状況や点検・修繕履歴などを管理する台帳を作成します。また，日常的な施設の点検や修繕，長寿命化を含む長期的な施設の更新及び樹木の維持管理について，計画を策定し維持管理を行います。

事業費(※2)

平成29年度	5,919千円
平成30年度	0円
平成31年度	27,979千円
平成32年度	47,700千円
4年間の総事業費	81,598千円

※2平成29年度の『(仮称)国分寺市公園・緑地の総合的な維持管理計画』の策定時に，公園・緑地の施設の現況分析を行い，施設の長寿命化に向けた将来の修繕計画を作成するため，平成31年度以降の事業費は改めて設定します。

中心事業④ 事業名： 公園サポート等市民協働事業 関連する施策の展開…取組方針③

事業目標

市民等との協働による公園・緑地等の維持管理を推進します。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		H27	H30	H32
協働による維持管理事業の登録団体数	公園サポート事業等の登録団体数及び緑地等を協働で維持管理する団体数の合計(累計)	27団体	36団体	42団体

事業内容

市立の公園・緑地等について，公園の清掃や花を植えるなどの美化活動を主体的に行う団体や，緑地等の保安全管理を行う団体等へ，必要な道具類の貸出し等を行います。また，協働の仕組みの検討を行い，団体の活動を支援していきます

事業費

平成29年度	137千円
平成30年度	496千円
平成31年度	226千円
平成32年度	227千円
4年間の総事業費	1,086千円

28 防災

主担当課 防災安全課

担当課 建築指導課
まちづくり推進課

目指す姿

市民一人ひとりの防災意識が向上し、自らが行う「自助」に加え、地域住民同士が助け合う「共助」と、行政が行う防災対策等の「公助」により、災害に強いまちとなっています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
市の防災対策の充実に対する満足度	市民アンケートの数値	16%	20%	30%			
災害に備えて防災対策をしている市民の割合	市民アンケートの数値	80.8%	82.7%	84.6%			

施策をとりまく現状

内閣府中央防災会議では、今後30年の間に70%の確率で首都直下地震の発生を予想しています。また、近年増加傾向にある局地的な集中豪雨や台風による被害の発生もあり、防災に関する意識が高まっています。

そうした中、平成23(2011)年に発生した東日本大震災や平成28(2016)年に発生した熊本地震等による教訓から、災害発生時には、公助に加え、自助、共助が互いに連携することの重要性が明らかとなりました。自助・共助・公助が一体となることで、被害の軽減が図られ、早期の復旧・復興が可能となります。

す。

本市では、災害発生に備え、災害時の活動拠点となる施設の耐震化を既に完了しており、現在は、災害発生時の医療等の広域的な体制の構築と、避難所対策・帰宅困難者対策としての公衆無線LANの活用を検討しています。また、「国分寺市防災まちづくり推進地区」の指定や各地域に即した地区防災計画の策定・見直しを進めています。一方で、自治会や町内会への加入率が40%を割り込むなど、地域コミュニティの形成が希薄になってきており、市民一人ひとりの防災意識の啓発を図ることで、自助力と

主な課題

大規模災害に備え、市民一人ひとりの防災意識の向上を図り、「自助力」を強化することで発災直後の被害を減少させ、共助へとつなげていく必要があります。

発災時には「自助力」に加え、地域住民同士の助け合いが、二次被害の減少にもつながることから、「共助力」を高め、地域の防災力を向上する必要があります。

発災時に、迅速に対応できる体制構築のため、避難所開設・救援物資の支給などの防災体制や、消防力などの「公助力」を強化し、減災に取り組む必要があります。

自然災害やその他の市民に大きな影響を及ぼす危機事象に対し、危機管理体制を向上させる必要があります。



施策の展開

取組方針① 自助力強化のための啓発及び支援

東日本大震災や熊本地震等を教訓として、「自分の生命は自らが守る」という観点に立ち、防災用品や備蓄食料の準備など、市民一人ひとりが家庭でできる日頃からの備えについて、防災講座等による啓発を行っていきます。また、その備えに必要な情報を提供するとともに、防災用品の購入及び木造住宅の耐震化を支援します。

取組方針② 共助力強化による地域防災力の向上

地域で自主的に防災活動に取り組む人材の育成を推進するため、市民防災まちづくり学校の開講や、市民防災推進委員の認定を継続して行なっていきます。また、地区単位で活動する自主防災組織を「国分寺市防災まちづくり推進地区」として協定締結し、『地区防災計画』を策定するための支援を行うことなどにより、持続的な地域の共助力強化を目指します。

取組方針③ 防災体制・消防力の強化

防災体制の更なる強化に向け、『国分寺市地域防災計画』、『国分寺市震災時の職員行動マニュアル』、『国分寺市震災時における事業継続計画（BCP）』の修正・見直しを適宜行います。また、災害対策拠点となる地区防災センター^{*1}の運営マニュアルについても、各施設の特性に合わせた再整備を行います。さらに、防災資機材及び防災備蓄食料の充実を図るとともに、震災被害の早期復旧を目的として、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進します。

消防力の強化に向けては、一定年数経過した消防団ポンプ車及び指揮車の更新を順次行うとともに、消防水利の整備を進めます。

取組方針④ 危機管理体制の向上

自然災害に限らず、市民の身体・生命及び財産に重大な被害が生じ、又は生じる恐れがある危機課題に対応します。東日本大震災を契機に策定された『国分寺市危機管理基本方針』に基づく危機管理マニュアルの整備を進め、初動期から迅速に対応する体制を向上させていきます。

関連する個別計画



国分寺市地域防災計画

[期間]

—

国分寺市耐震改修促進計画

[期間]

平成28(2016)年度～平成37(2025)年度

用語解説

*1 地区防災センター / 災害時に地域の防災拠点となる、学校等の避難施設。

ともに進めるために

- 家庭内において、避難経路の確認や非常食・防災用品の備えを進めます。
- 住宅の耐震化を進めます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：耐震診断・耐震改修等補助事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

木造住宅の耐震診断・耐震改修を進めます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
耐震診断件数	木造住宅耐震診断士派遣の件数(累計)	581件	1,001件	1,301件			

事業
内容

昭和56(1981)年5月以前に建築された木造住宅を対象に、国分寺市木造住宅耐震診断士を派遣し、耐震診断を行います。また、診断で基準未滿と判定された住宅の耐震改修工事又は除却を行う場合、その費用の一部を助成します。

事業費

平成29年度	28,444千円
平成30年度	34,665千円
平成31年度	47,026千円
平成32年度	47,151千円
4年間の総事業費	157,286千円

中心事業② 事業名：市民防災推進委員育成事業 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

地域の防災リーダーとして活動できる人材を育成し、地域防災力の向上を目指します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
市民防災推進委員認定者数(累計)	—	1,157人	1,262人	1,332人			

事業
内容

地域防災力の向上を目的として、市民が自助・共助・公助の防災について学ぶ「市民防災まちづくり学校」の課程修了者の中から、本人の申出により、地域の主体的な防災リーダーである「市民防災推進委員」を認定します。

事業費

平成29年度	345千円
平成30年度	219千円
平成31年度	317千円
平成32年度	330千円
4年間の総事業費	1,211千円


中心事業③ 事業名： **消防団車両の更新事業**

関連する施策の展開…取組方針③

**事業
目標**

消防力の強化のため、消防団の活動体制を整備します。

**数値
目標**

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
消防団車両の更新台数	一定の年数が経過した車両の更新台数（累計）	—	1台	3台

**事業
内容**

消防力を強化するためには、消防署の充実・強化や消防水利の確保とともに、消防団の活動体制の強化が必要です。消防団に配備している消防ポンプ車・指揮車のうち、一定の年数（消防ポンプ車はおおむね15年）が経過した車両を順次更新していきます。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	6,340千円
平成31年度	0円
平成32年度	54,020千円
4年間の総事業費	60,360千円

中心事業④ 事業名： **特定沿道建築物*1の耐震化**

関連する施策の展開…取組方針③

**事業
目標**

特定沿道建築物の耐震化を推進します。

**数値
目標**

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H27	H30
特定沿道建築物の耐震化	特定沿道建築物の耐震改修等件数（累計）	8件	11件	13件

**事業
内容**

特定緊急輸送道路に指定された市内3路線（五日市街道，府中街道，市役所通りの一部）に面する特定沿道建築物の所有者に対し，補強設計・耐震改修等の費用の一部を助成することにより，沿道建築物の耐震化を推進します。

事業費

平成29年度	106,511千円
平成30年度	42,695千円
平成31年度	9,066千円
平成32年度	65,102千円
4年間の総事業費	223,374千円

**用語
解説**

*1 特定沿道建築物 / 特定緊急輸送道路に接する建築物のうち昭和56年5月以前に建築された建物で条例で定められた高さ以上のもの。

29 防犯

目指す姿

市・市民・警察及び関係機関が連携を深め、地域の防犯意識の啓発と防犯活動の充実により、犯罪が未然に防止され、市民が安全・安心に暮らしています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
国分寺市が治安のよいまちだと感じる市民の割合	市民アンケートの数値	73.1%	74.7%	76.3%			
刑法犯発生件数	警察が刑法犯について、被害届等によりその発生を確認した件数	1,102件	865件	734件			

施策をとりまく現状

市内における刑法犯の発生件数は、平成15(2003)年は2,418件でしたが、平成28(2016)年には1,102件となり、減少傾向にあります。また、振り込め詐欺などの特殊詐欺による被害については、市民に自動通話録音機を無償で貸し出すなどの対策を行った結果、被害件数は減少傾向にありましたが、平成28(2016)年には再び増加に転じ、被害総額も高い水準で推移しています。

本市では、第一次及び第二次『国分寺市防犯まちづくり実施計画』に基づき、安全に関する意識を高めるための啓発活動の充実を図るとともに、自主的な防犯活動を支援する目的で、自主防犯活動団体に

対して防犯資機材を支給しています。また、防犯まちづくり委員の認定や市内事業者との防犯協定の締結により、地域のネットワーク化を進め、警察など関係機関との連携を深めることで、地域ぐるみの防犯活動による犯罪抑止力の向上に努めています。

さらに、犯罪の対象となりやすい子どもを守るため、通学路への防犯カメラの設置や、見守り活動の推進など、子どもを取り巻く環境の安全性を高めています。また、生活安全・安心メールで犯罪・事件情報や不審者情報、高齢行方不明者情報等を配信し、市民へ生活の安全に関する情報を提供しています。

主な課題

特殊詐欺被害防止のため、警察、関係機関等と連携し、手口等について情報提供する必要があります。

犯罪を未然に防ぐため、防犯に関する有効で広範な知識を持った市民を増やす必要があります。

市内で発生した犯罪や事件、不審者、高齢行方不明者等の情報を市民に迅速に提供する必要があります。

犯罪が起こりにくい環境整備を進め、犯罪を抑止する必要があります。



施策の展開

取組方針① 特殊詐欺被害防止のための取組

依然として発生している特殊詐欺に関して、警察や関係機関等との連携を深めるとともに、チラシの配布等の啓発活動など、広く注意喚起を図ることで、被害防止に努めます。

取組方針② 市・市民・警察・関係機関のネットワークづくり

市・市民・警察及び関係機関との連携を深め、地域ぐるみの防犯活動を行うことで犯罪の抑止力を高めていきます。また、防犯リーダーの育成を進め、地域の防犯活動の中心として活動してもらうことで、まちの安全・安心を確保します。

取組方針③ 地域の防犯意識の向上と防犯活動の支援

防犯意識の向上を図るため、犯罪・事件情報や不審者情報、災害情報、高齢行方不明者情報等を市民に迅速に提供します。また、個人ができる防犯対策として、侵入盗対策などの啓発に努めるとともに、地域で自主防犯活動を行う団体に対しては、パトロール用ベストなどの防犯資機材を支給し、活動を支援します。さらに、犯罪の対象となりやすい子どもを取り巻く環境の安全確保のために、学校を中心として地域との連携を深め、子どもの見守り活動の充実に努めます。

取組方針④ まちづくりにおける安全・安心の環境整備

安全・安心で犯罪の起こりにくいまちづくりのため、地域においては、犯罪の抑止効果を持つ街頭防犯カメラの設置を推進していきます。また、公共施設等においても、犯罪防止の観点から、建物の内外にある死角部分をなくすための整備や施設内の巡回等を行い、市民が安心して利用できる環境を整えます。

関連する 個別計画



国分寺市防犯まちづくり実施計画

〔期間〕 平成31(2019)年度～平成36(2024)年度



地域の子どもの見守り活動

ともに進めるために

- 地域の自主防犯活動の中心を担う人材の発掘・育成に協力します。
- 一人ひとりが防犯に対する意識の向上に努めます。
- 地域における見守り活動に積極的に参加します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：特殊詐欺被害対策事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

高齢者を狙った特殊詐欺被害を減らします。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
特殊詐欺被害件数	市内で発生した特殊詐欺被害件数	15件	13件	11件			

事業
内容

警察や関係機関等と連携して、特殊詐欺被害撲滅の街頭PR等の啓発活動を行い、広く注意喚起を促し、被害件数を減らします。

事業費

平成29年度	38千円
平成30年度	38千円
平成31年度	555千円
平成32年度	556千円
4年間の総事業費	1,187千円

中心事業② 事業名：防犯リーダー養成講習会事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

各地域で活動する自主防犯活動団体のリーダーを育成し、防犯パトロールや子どもの見守りなど、市民主体の自主的な防犯活動を総合的に推進します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
防犯まちづくり委員認定者数	防犯リーダー養成講習会修了者で申出があり、防犯まちづくり委員として認定した人数（累計）	161人	203人	245人			

事業
内容

市民から参加者を募集し、集中的に防犯に関する知識を習得することのできる防犯リーダー養成講習会を実施します。

事業費

平成29年度	455千円
平成30年度	441千円
平成31年度	439千円
平成32年度	439千円
4年間の総事業費	1,774千円



中心事業③ 事業名： **生活安全・安心メール配信事業** | 関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

より多くの市民に市内で発生している犯罪等に関する情報を提供し、被害を未然に防ぎます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
メール配信登録数	生活安全・安心メールに登録されている件数	16,308件	18,000件	19,000件			

事業
内容

登録者に対し、市内で発生した犯罪・事件情報や不審者情報，災害情報，高齢行方不明者情報等をメールで配信します。注意喚起を図ることで犯罪や二次被害を未然に防止するとともに，防犯啓発を行います。

事業費

平成29年度	273千円
平成30年度	273千円
平成31年度	288千円
平成32年度	291千円
4年間の総事業費	1,125千円

中心事業④ 事業名： **地域における見守り活動支援事業** | 関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

街頭防犯カメラの設置により，犯罪の抑止力を高めるとともに，犯罪や事故が発生した場合の早期解決につなげます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
街頭防犯カメラ設置台数	街頭防犯カメラ累計設置台数	23台	30台	40台			

事業
内容

地域団体が街頭防犯カメラを設置するに当たり，都等の補助制度を活用し，その費用の一部を助成します。カメラの設置箇所は，プライバシーに配慮しつつ，地域団体の要望や警察の助言をもとに決定していきます。

事業費

平成29年度	1,950千円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	1,950千円
4年間の総事業費	3,900千円

30 消費生活

目指す姿

消費者が必要な情報を得られるとともに、消費者トラブルなどの際に相談できる場等が確保され、安心して消費生活を送ることができています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H27	H30	H32
消費者トラブルに関する対応方法等がわからなかった市民の割合	市民アンケートの数値（過去1年間に消費者トラブルにあったことがある人の回答）	7.7%	7%	6%			
消費生活相談の解決率	相談により解決（「他機関紹介」「助言」「その他情報提供」「あっせん解決」）した事案の割合	93.8%	94%	95%			

施策をとりまく現状

少子高齢化や核家族化、情報化社会の進展により、消費者を取り巻く環境はより複雑化・多様化しています。高齢消費者のトラブルも増えていますが、これらの人々は自分自身で被害にあっていることに気が付かなかつたり、自ら相談することが少ないため、発見が遅れ、被害が拡大する傾向にあると言われています。このため、国は、消費者安全法を改正し、消費生活相談体制や高齢消費者の見守り体制の強化を基礎自治体に求めています。

本市においても、高齢消費者が被害を受ける事例が増加しており、消費生活相談体制を拡充し、高齢

消費者トラブルの連絡体制に関して福祉部門と連携を深めています。また、国分寺市消費生活条例を制定し、消費生活審議会や被害救済委員会^{*1}の立ち上げをはじめとした消費者被害救済の仕組みづくりを行うなど、消費者を取り巻く状況の変化に対応しています。

さらに、自立した消費者の育成に向け、「市民のための契約法講座^{*2}」を東京経済大学と共催するなど、様々な機関・団体と連携し、多様な年代を対象とした消費者教育を実施しています。

主な課題

発生件数が増加し、複雑化・多様化する消費者トラブルの円滑な解決に向け、消費生活相談体制を拡充する必要があります。

複雑化・多様化する消費者トラブルを未然に防ぐことができる、自立した消費者育成のため、消費者教育を様々な年代に対し実施する必要があります。

増加する高齢消費者トラブルの未然防止、早期発見のため、高齢消費者の見守り体制の構築を進めていく必要があります。



施策の展開

取組方針① 消費生活相談体制の拡充

件数が増加し、複雑化・多様化する消費者トラブルに対応するため、引き続き、相談窓口である消費生活相談室の運営を行っていくとともに、更なる消費生活相談体制の拡充を進めていきます。

取組方針② 消費者教育の推進

複雑化・多様化する消費者トラブルの解決及び未然防止ため、消費生活相談室の周知や、消費者関連の情報の提供、啓発活動を行うとともに、子どもから高齢者まで、様々な世代に向けた消費者教育を実施し、自立した消費者の育成を推進します。

取組方針③ 消費者見守り体制の構築

年々増加を続けるとともに、潜在化しやすい高齢消費者トラブルに対し、未然防止、早期発見のため、地域での見守り体制の構築を進めていきます。



学齢期消費者教育実施事業

用語 解説

- *1 被害救済委員会 / 消費生活上の被害などの公正かつ速やかな解決を図るため、あっせんや調停を行う市長の附属機関。
- *2 市民のための契約法講座 / 消費者被害を未然に防止し、消費者の自立を支援することを目的に、東京経済大学と連携し実施する、契約に関する市民講座。

ともに進めるために

- 自立した消費者としての必要な情報収集等をします。
- 自治会などの地域のコミュニティで、被害情報を共有します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：消費生活相談室機能拡充事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

消費者トラブルの発生数の増加，トラブルの複雑化・多様化に的確に対応します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
消費生活相談員週配置人員数	1 週当たりの消費生活相談員配置人員数（延べ）	6人	10人	10人			

事業
内容

消費生活相談員には，増加する相談への対応に加え，高度化する手法の把握や対応方法等の習得，啓発講座の講師役など，より多くの役割を担うことが求められています。こうした事態に対応するため，消費生活相談員を増員するなど，消費生活相談室機能を拡充し，消費生活相談体制を強化します。

事業費

平成29年度	26千円
平成30年度	40千円
平成31年度	120千円
平成32年度	120千円
4年間の総事業費	306千円

中心事業② 事業名：消費者教育講座実施事業 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

自ら考え行動する自立した消費者の育成を進めます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
消費者教育講座等啓発活動回数	消費者教育講座開催及び他機関実施講座への消費生活相談員講師派遣回数（実数）	9回	10回	12回			

事業
内容

消費者トラブルの未然防止のため，消費者関連情報の提供を充実させるとともに，社会情勢の変化に応じた消費者教育講座を実施します。また，様々な団体が実施する講座に対し消費生活相談員を講師として派遣し，消費者教育を推進します。

事業費

平成29年度	200千円
平成30年度	180千円
平成31年度	163千円
平成32年度	163千円
4年間の総事業費	706千円



中心事業③

事業名： 学齢期消費者教育実施事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

学校教育との連携により、学齢期の児童に対する消費者教育を推進し、自ら考え行動する自立した消費者の育成を進めます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
学齢期の児童に対する消費者教育講座開催回数	—	10回	12回	15回			

事業
内容

教育委員会と連携し、学齢期の児童に対する都消費者啓発員（コンシューマー・エイド）や市消費生活相談員による消費者教育を実施します。また、学校における消費者教育実施に対する支援を行います。

事業費

平成29年度	38千円
平成30年度	36千円
平成31年度	43千円
平成32年度	50千円
4年間の総事業費	167千円

中心事業④

事業名： 高齢消費者の見守り体制整備事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

高齢消費者の消費生活を見守り、サポートできるしくみを構築します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
高齢者の見守り関係者との連携による消費生活相談件数	—	14件	18件	24件			

事業
内容

消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会*1設置の検討など、高齢消費者を見守る体制を整備します。これにより、潜在化しがちな高齢消費者のトラブルを早期発見し、被害の未然防止や拡大防止を進めます。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	113千円
平成32年度	50千円
4年間の総事業費	163千円

用語
解説

*1 消費者安全確保地域協議会 / 消費者安全の確保のための取組に関する協議を行う会議体。



協働を進めるための
市職員・NPOスタッフ合同研修事業



市民活動フェスティバル



職員研修(市民協働研修)

公共経営

- 31 市政情報・情報共有……………p160
- 32 市民参加・協働……………p164
- 33 行政改革……………p168
- 34 財政運営……………p172
- 35 庁舎……………p176
- 36 職員育成……………p180



ふるさと納税お礼の品(ペンシルロケットレプリカ)



31 市政情報・情報共有

主担当課 市政戦略室

担当課 政策法務課
情報管理課

目指す姿

様々な情報発信ツールの活用により、市の施策・イベント等に関する情報を市民と共有することができています。また、市民の意見が、情報発信内容の改善にいかされています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H30	H32	
必要とする情報が得られていると感じている市民の割合	市民アンケートの数値	56.4%	63%	70%			
イベントを市の広報で知った人の平均割合	国分寺の魅力発信イベント参加者アンケートの数値	—	60%	70%			

施策をとりまく現状

ICT^{*1}の急速な進展により、ホームページやSNS（ツイッター、フェイスブックなど）の電子媒体が普及し、近年、自治体の情報発信ツールとしても積極的な活用がされています。将来的には、市民が市政情報を入手する主要な媒体が、紙媒体から電子媒体に変化することが見込まれます。

本市では、紙媒体である市報等を月2回、年間24回発行（全戸配布・市内各駅周辺での配布）することに加え、電子媒体であるホームページやSNSなどを活用して情報を発信し、より多くの市民の

とに市政情報が届くよう努めています。また、情報公開についても、窓口での対応に加え、ホームページ上での情報公開サイトの開設等を通じて、市民にとって利便性の高いものとなるよう努めています。

さらに、市から一方的に市民に情報を提供するだけでなく、市に寄せられる市民の疑問や意見などをもとに、提供した情報の内容・わかりやすさなどについて、適宜見直すことで、情報の発信内容の改善を図っています。

主な課題

ICTの更なる進展により、新たな電子媒体が生まれることが想定されるため、様々な電子媒体を活用し、市政情報の発信力を強化する必要があります。

若い世代の市報の読読率が低い現状があるため、若い世代を含めたあらゆる世代に活用される市報としていく必要があります。

より積極的に行政資料を公表し、市民と市の情報共有を図っていく必要があります。

市からの情報提供が一方的なものとならないように、市民の声を広報等にかかしていく必要があります。



施策の展開

取組方針① 電子媒体を活用した市政情報の発信力強化

市政情報の発信については、全戸配布の市報を中心に、ホームページやSNS等を活用して実施しています。近年のICTの進展やインターネットの普及を踏まえ、より多くの市民に市政情報が届くよう、ホームページのほかSNSやデジタルサイネージ*²など、あらゆる電子媒体を情報発信ツールとして積極的に活用していきます。また、活用に当たっては、すべての利用者にとってわかりやすく使いやすいよう、アクセシビリティ*³に配慮します。

取組方針② あらゆる世代に活用される市報づくり

市報は市政情報の入手手段の中心となっているものの、若い世代の閲読率は低く、若い世代に十分に活用されているとは言えない状況です。このため、若い世代を含め、市民が必要としている情報の把握に努め、市報の構成内容の刷新を図ることで、あらゆる世代に活用される市報としていきます。

取組方針③ 情報公開の推進

市民の知る権利を保障し、公正で透明な市政の実現を図るため、情報公開を総合的に推進していきます。そこで情報公開コーナー（オープナー）等を活用して、行政資料をより積極的に公表し、市民と市の情報共有を図っていきます。また、公文書公開請求についても、情報公開制度に基づき、個人情報等に最大限配慮しつつ、引き続き迅速な公開を進めていきます。

取組方針④ 市民の声の広報活動への活用

市民から寄せられた問合せに応じて市のホームページの「よくある質問」を更新するなど、広範な市民からの問合せ内容等を分析し、広報活動等に反映することで、よりわかりやすく情報を発信していきます。



市報国分寺

用語解説

- *1 ICT / Information and Communication Technologyの略で、情報処理及び情報通信などのコンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。
- *2 デジタルサイネージ / 屋外・店頭・公共空間・交通機関など様々な場所で、電子表示機器（ディスプレイなど）を使用して、情報を発信するシステムの総称。
- *3 アクセシビリティ / 年齢や身体障害の有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け利用できること。

ともに進めるために

- 市からのお知らせの確認に努めます。
- 市が実施するイベント等に参加します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： ホームページ改善事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

市民にとって見やすく、使いやすいホームページを作成します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
市ホームページの「参考になった」件数	ホームページ閲覧者が「参考になった」と回答した件数	2,024件	2,150件	2,300件			

事業
内容

写真の多用などにより、市民が必要とする情報を即座に探し出すことができるよう、ホームページの改善を図ります。併せて、観光名所や文化イベント、国分寺ブランド認定商品などを分かりやすく掲載し、国分寺の魅力も伝わるホームページとします。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	0円

中心事業② 事業名： 市報リニューアル事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

市報「国分寺」をより多くの市民に手に取ってもらい、活用されるものとしします。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
10・20歳代の市報閲読率	市民意向調査の数値	41.1%	43%	45%			

事業
内容

市報は年代が低いほど閲読率が低い傾向にあります。このため、10・20歳代からも親しみや関心を引き出せるよう、若者向けアンケートによるニーズ把握を行い、企画記事の掲載、写真・イラストの多用、カラー化等により紙面の刷新を図ります。

事業費

平成29年度	17,727千円
平成30年度	19,606千円
平成31年度	18,797千円
平成32年度	18,988千円
4年間の総事業費	75,118千円



中心事業③ 事業名： **情報公開推進事業**

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

市政情報が市民にとってより身近なものになるよう、情報公開制度の利便性向上を図り、情報公開サイトの利用を促進していきます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
情報公開サイト (公文書目録等) アクセス件数	—	994件	1,392件	1,948件			

事業
内容

市民が知りたい市政情報を容易に検索できるツールとして、情報公開サイト（公文書目録等）が有効活用されるよう、積極的な周知を図っていきます。また、公文書公開請求があった際には、迅速に対応できるよう、引き続き適切な制度運営を図っていきます。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	0円

中心事業④ 事業名： **「よくある質問」改善事業**

関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

ホームページ上の「よくある質問」について、市民が知りたいことをわかりやすく示したページに改善し、情報発信力を高めていきます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
「よくある質問」 の評価の割合	「よくある質問」に寄せられる評価のうち「参考になった」の割合	73%	78%	83%			

事業
内容

ホームページ上の「よくある質問」のページについて、市民からの「参考になった」「参考にならなかった」の評価・意見を分析し、反映することで、より多くの市民にとって活用しやすい内容に改善していきます。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	0円

32 市民参加・協働

目指す姿

年齢・性別等の枠を超えた幅広い市民が市政に参加するとともに、市民・事業者等と市が協働して地域課題の発見・解決に取り組み、市民自治の推進・拡大が図られています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
市民ワークショップ・市民説明会等の平均参加者数	計画策定に関する市民ワークショップ・市民説明会等1回当たりの平均参加者数	11人	20人	25人			
協働によるまちづくりが進んでいると感じる市民の割合	市民アンケートの数値	29.2%	34%	40%			

施策をとりまく現状

本市では、平成21(2009)年4月に国分寺市自治基本条例を施行し、政策の立案、実施及び評価のそれぞれの過程に市民が主体的にかかわる「市民参加」と、市民・事業者等と市が対等の立場で能力を分かち合い、共通の目的の実現に協力して取り組む「協働」が市政運営の基本となっています。

市民参加については、市民公募委員、市民ワークショップ、アンケート調査などの手法が取られていますが、いずれも10～30歳代の参加率が低い傾向にあります。市民意向調査(平成27(2015)年8月)の結果では、10～50歳代の幅広い年代で、インターネットを利用した市民参加の場をつくるのが期待され

ており、インターネットの長所・短所を踏まえ、実現に向け取り組んでいくことが必要となっています。

一方、市民・事業者等との協働については、名義後援や意見交換のレベルから、実行委員会形式によるまつり・イベントの開催、委託型協働事業^{*1}に至るまで、多様な形態で継続的に行われています。市民活動に対する市民の関心にも高まりが見られ、こくぶんじ市民活動センターの利用団体数は増加を続けています。こうした機運の高まりを市との協働事業につなげ、地域が抱える課題の共有・解決を図るため、市民・事業者等の活動を支援し、連携を一層強化していくことが必要となっています。

主な課題

参加者数の伸び悩みや活動の担い手不足の課題があるため、市民全体の参加と協働に対する認知度・関心を高めていくことが必要です。

10～30歳代の参加率が低く、若者や子育て世代の意見を十分に引き出せていない状況にあるため、これらの世代が市政に参加しやすい仕組みをつくる必要があります。

協働を一層推進するため、市民側、市側の双方に協働推進の核となる人材を育成する必要があります。

市民活動に関する専門的な相談等にも対応できるよう、こくぶんじ市民活動センターの機能を強化し、市民・事業者等の活動を一層支援していく必要があります。



施策の展開

取組方針① 市民参加と協働の裾野の拡大

市民の意思がいかされ、市民の意思に基づいて運営される市政を基本として、引き続き市民参加と協働を積極的に推進していきます。今後は市民参加と協働の裾野を更に広げていくため、子どもから高齢者まで、障害のある人にもない人にも市民参加の機会や協働の取組に関する情報を分かりやすく届け、参加と協働のきっかけづくりを充実させていきます。

取組方針② 若者や子育て世代も市政に参加しやすい仕組みの構築

これまで参加率の低かった若者や子育て世代の参加促進を図るため、公衆無線LANの環境整備やSNS等の活用による情報共有、身近な場所での託児つきワークショップの開催など、時間や場所に捉われず市政に参加できる仕組みの構築を進めます。これにより、次世代を担う若者や、育児等で参加が難しい子育て世代の意見を引き出すことに努めていきます。

取組方針③ 協働推進の核となる人材の育成

より効果的な協働の推進を図るためには、市民・事業者等と市が互いの長所・短所を理解し合い、それぞれの長所を最大限にいかして協力していくことが重要です。また、市民側、市側の双方に、協働を推進し、活発化させるための核となる人材が求められています。このため、講座・研修などを通じ、相互理解を深めるとともに、協働推進の核となる市民・市職員の育成を行います。

取組方針④ こくぶんじ市民活動センターの機能強化

市民・事業者等が、市民活動をより活発に行えるよう、また、団体の組織強化を図れるようにするため、こくぶんじ市民活動センターの機能のうち、特に、ソフト面を強化していきます。具体的には、専門スタッフによる相談支援や、講座等を充実させ、市民・事業者等の活動をサポートします。これにより、市民活動センターを拠点として、多様な分野での協働の推進を目指します。

用語解説

*1 委託型協働事業 / 市と事業者等が役割分担・責任分担等を定め、たうえで実施する事業のことで、市が事業目的・内容等を定めてパートナーとなる事業者等を募集する「公募型協働事業」と、事業者等が自由な発想で市に提案して実施する「提案型協働事業」がある。

ともに進めるために

- 市民ワークショップ、市民説明会、協働に関する研修・講習会などに参加します。
- 地域で人材研修の受け入れに協力します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 無作為抽出による「参加と協働」促進事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

これまで市政や協働事業に参加経験のない市民の参加促進を図り、「参加と協働」の裾野を広げます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
市民ワークショップ等に初めて参加した人の割合	市民ワークショップ等の参加者アンケートの数値	—	30%	50%

事業
内容

日ごろ市報や市のホームページを見る習慣がなく、市政への関心が低い方へも情報を届け、参加と協働のきっかけをつくる手法として、近年、無作為抽出による対象者への個別勧奨が効果を発揮しています。この手法を市民公募委員の募集や、ワークショップ参加者・協働事業参加者の募集などに幅広く活用し、参加者の拡大を図っていきます。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	99千円
平成31年度	0円
平成32年度	109千円
4年間の総事業費	208千円

中心事業② 事業名： 市民アンケート等実施事業 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

誰もが市政に参加しやすい環境を整え、幅広い世代の声を市政に取り入れていきます。特に、これまで参加率が低かった10～30歳代のアンケート回答率の向上を目指します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H28	H30
10～30歳代のアンケート回答割合	市民アンケートの数値	22%	25%	30%

事業
内容

市民参加の一手段として、市民の意見を市政に取り入れるためのアンケート調査を定期的実施します。また、ICT*1を活用したアンケートなど、新たな調査の仕組みを構築し、時間や場所を選ばず気軽に回答できる環境を整えます。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	1,804千円
平成31年度	1,905千円
平成32年度	1,940千円
4年間の総事業費	5,649千円

用語
解説

*1 ICT / Information and Communication Technologyの略で、情報処理及び情報通信などのコンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。



中心事業③ | 事業名：**協働を進めるための市職員・NPO
スタッフの講座・研修事業** | 関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

市民側，市側の双方に協働推進の核となる人材を育成します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H30	H32	
委託型協働事業 の提案数	委託型協働事業（提案型・公 募型）提案数	5件	8件	10件			

事業
内容

協働の意義や効果などを解説し，協働に
関する理解を深める講座・研修を，相互
理解・意識共有を図る視点から市民等と
市職員との合同開催で実施します。具体的には，
講座内容を平成30年度から1年ごとに，基礎・
応用・発展と段階的に高度なものへと変えてい
き，協働推進の核となる人材の育成を進めます。

事業費

平成29年度	23千円
平成30年度	39千円
平成31年度	255千円
平成32年度	257千円
4年間の総事業費	574千円

中心事業④ | 事業名：**こくぶんじ市民活動センター運営委託事業** | 関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

市民活動の振興や団体の組織強化を支援し，多様な分野での協働を
推進できるよう，こくぶんじ市民活動センターの機能を強化します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値		目標値	
		H30	H32	H30	H32
講座数	市民・事業者等に向けた講座数	—	2回	2回	6回

事業
内容

こくぶんじ市民活動センターにNPO法人等
に関する専門的知識を有し，かつ，行政運営に
も精通した人材を配置し，更には，段階的に
専門事業者（NPO法人等）によるセンター運営へと移行
していきます。これにより，市民等がいつでも相談でき，
情報提供を受けられる体制を整えるとともに，委託事業
者の持つノウハウをいかした講座を定期的に開催します。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	91千円
平成31年度	396千円
平成32年度	396千円
4年間の総事業費	883千円

33 行政改革

主担当課 政策経営課

担当課 情報管理課
契約管財課

目指す姿

行政改革が着実に進められ、市民満足度の高い行政サービスが提供されているとともに、持続可能な市政運営が行われています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
行財政改革の推進に対する市民満足度	市民アンケートの数値	6.7%	8%	10%			

施策をとりまく現状

国の経済情勢をみると、経済再生・デフレ脱却に向けた進捗がみられ、有効求人倍率は初めて全都道府県で1倍を超えるなど、緩やかな回復基調が続いている一方で、世界経済の先行き不透明感や、国内需要に力強さが欠けていること等を背景に、一部に弱さもみられ、経済再生・デフレ脱却を実現するためには、様々な課題に取り組む必要があるとされています。

本市では、これまで第一次から第四次まで行政改革推進の基本的な考え方を定めた「行政改革大綱」を策定し、行政サービスの向上、職員数の適正化やアウトソーシングの推進など様々な取組により、一

定の成果を挙げてきました。

しかし、今後は、生産年齢人口が減少し大幅な税収増が見込めない一方で、一層の高齢化や子育て支援等による扶助費の増加が予想され、限られた資源で複雑・多様化するニーズに適切に対応していくことがこれまで以上に求められています。

また、市が保有する建物、インフラ施設の多くは老朽化が進んでおり、大規模改修や修繕・更新など、適切な維持管理を継続させるための取組が急務となっており、市を取り巻く環境は一層厳しいものになると想定されます。

主な課題

人口減少、少子高齢化等の厳しい社会情勢でも、持続可能な市政運営が求められます。

複雑・多様化する市民ニーズに対応するために、効率的効果的に行政サービスを提供する必要があります。

限りある行政資源を有効に活用していくため、事務事業を見直し、選択と重点化により、真に必要な事業を展開する必要があります。

公共施設等の老朽化に伴う修繕・更新に対し、計画的に対応する必要があります。



施策の展開

取組方針① 持続可能な市政運営

市は、厳しい社会情勢にあっても、将来に負担を残すことなく、効率的で安定した市政運営を行う責務があります。今後の市政運営については、経営的な視点による更なる行政改革の推進が求められます。近隣市との広域連携やPPP(協働、民間委託、指定管理者など)の導入、職員数の適正化などについて、積極的に検討を進め、業務改善等を一層推進させ、持続可能な市政運営を図ります。

取組方針② 効率的効果的な行政サービスの提供

急速な社会環境の変化や増大する行政需要に対応するために、これまでの既成概念に捉われない柔軟な発想等により、良質な行政サービスを維持する必要があります。これに対応するため、ICT*1等の新たなツールを活用し、効率的効果的に行政サービスを提供していきます。

取組方針③ 事業の選択と重点化

限りある行政資源を有効に活用するためには、今まで実施した事業が本当に必要な事業なのか、他の事業と統合することはできないかなど、行政評価制度等を通じて検証し、事業の選択と重点化によりメリハリのある事業展開を進めていきます。

取組方針④ 公共施設等マネジメントの更なる推進

平成27年度に策定した『国分寺市公共施設等総合管理計画』を踏まえた『(仮称)国分寺市公共施設適正再配置計画』や『(仮称)国分寺市公共施設個別施設計画』に基づき、公共施設等の老朽化に伴う修繕・更新の早期具現化を図り、公共施設等マネジメントの推進体制を確立します。

関連する
個別計画

計画名

国分寺市公共施設等総合管理計画

[期間] 平成28(2016)年度～平成37(2025)年度



証明書コンビニ交付事業セレモニー

用語
解説

*1 ICT / Information and Communication Technologyの略で、情報処理及び情報通信などのコンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

ともに進めるために

- 市政に関心を持つよう努めます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **業務改善提案事業**

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

業務改善に繋がる提案を実現することにより、事務の効率化を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
業務改善提案により実現に至った提案数	業務改善提案が実現された提案数（累計）	—	4 提案	8 提案

事業
内容

業務改善提案を庁内から募り、提案審査委員会で採択された効果的な提案について、提案を受けた所管課が実効性について検証し、実現に繋がります。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	0円

中心事業② 事業名： **マイナンバーカード利活用推進事業**

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

マイナンバーカードの利活用による、行政サービスの向上と内部事務の効率化を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
マイナンバーカードを活用した新たなサービスの提供	—	—	検討	実施

事業
内容

マイナンバーカードを活用した行政サービスの向上について、国の動向や市民ニーズを踏まえ、全庁的な検討を進め一層の利便性向上を図ります。ICTを有効に活用することにより、内部事務を効率化し、事務負担の軽減や簡素化を図ります。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	20,000千円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	20,000千円



中心事業③

事業名： 行政評価システム構築事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

従来の内部評価に加え、市民アンケートの結果を行政評価に反映させることにより、より精度の高い行政評価システムを構築します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
新たな行政評価システムの構築	—	—	実施	実施

事業
内容

『総合ビジョン』の策定を踏まえ、内部評価に加えて市民アンケート結果を評価結果に反映させるように、新たな行政評価の仕組みを構築します。これにより、事業の選択と重点化を図り、限りある行政資源を有効に活用します。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	0円

中心事業④

事業名： 公共施設等総合管理計画推進事業

関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

公共施設等を計画的かつ効率的効果的に維持・更新していくための計画を策定するとともに、公共施設等マネジメントの必要性に対する市民理解の促進を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H28	H30
公共施設等マネジメントの必要性を理解している市民の割合	公共施設に関する市民アンケート結果	68.5%	71.5%	74.5%

事業
内容

平成27年度に策定した『国分寺市公共施設等総合管理計画』に基づき、公共施設の再配置の考え方や実施計画を内容とした『(仮称) 国分寺市公共施設適正再配置計画』を策定するとともに、長寿命化等の実施計画となる『(仮称) 国分寺市公共施設個別施設計画』を策定します。また、計画の策定過程において、説明会等を実施し、公共施設等マネジメントの必要性に対する市民理解の促進を図ります。

事業費

平成29年度	9,461千円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	9,461千円

34 財政運営

主担当課 財政課

担当課 市政戦略室
納税課
道路管理課
契約管財課

目指す姿

社会の変化や市民ニーズにもしっかりと対応できる強固で弾力的な財政基盤が確立されています。また、将来に負担を先送りしない中長期的視点に立った持続可能な財政運営が行われています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
基金残高	年度末の基金残高	財政調整基金*1 27.2億円 公共施設整備基金*2 5.3億円	財政調整基金 58億円 公共施設整備基金 10億円	財政調整基金 60億円 公共施設整備基金 10億円			
経常収支比率	経常経費充当一般財源／経常一般財源	90.9%	90% 未満	90% 未満			

施策をとりまく現状

リーマンショック以降低迷していた景気はゆるやかな回復基調にあり、地方自治体の税収も増加傾向にあります。しかし、不安定な世界情勢や為替相場の変動による企業業績の悪化懸念等により、今後の財政見通しは予断を許さない状況です。本市においても、歳入の増加や公債費の減少など、財政環境が改善しつつある一方、子育て支援や高齢者福祉のための更なる扶助費の増加や、公共施設の修繕・更新等に伴う歳出増が引き続き見込まれるため、将来を見据えた計画的な財政運営が求められます。

本市はこれまでも効率的な財政運営を進めてきました。平成27年度の経常収支比率は90.9%となり、『国分寺市の財政計画後期計画』において90%台前半と設定した数値目標を達成しています。また、市税等の収納対策・滞納整理対策の強化に取り組んだ結果、平成27年度の徴収率は、現年課税分99.3%、滞納繰越分36.1%、合計97.7%となり、徴収率の向上を実現しています。将来にわたり健全な財政運営を継続するため、これらの取組を一層推し進めていくことが求められています。

主な課題

基金の取崩しに依存しない収支均衡型の財政体質を維持する必要があります。

財政運営の弾力性を確保するため、経常経費を圧縮する必要があります。

財源確保の取組を行う必要があります。

統一的な基準による地方公会計*3を導入し、積極的に活用する必要があります。



施策の展開

取組方針① 堅実な財政運営による財政規律の維持

財源の確保に取り組み、経常経費の見直しを行い、基金の取崩しに依存しない収支均衡型の財政体質を維持します。また、決算剰余金等の計画的な積立を行い、基金の適正な管理と運用を図ります。

取組方針② より強固で弾力的な財政体質の確立

すべての事務事業の経費を根本から見直す「ゼロベースからの予算積み上げ」による予算編成を行い、公債費など経常経費の圧縮に取り組みます。また、経常収支比率については、90%未満を目指します。

取組方針③ 財源確保のための取組

納税者の利便性を向上させるとともに、市税や国民健康保険税等の徴収率の維持向上に努めます。また、広告収入やふるさと納税制度による税外収入など多様な財源の確保に努めます。そのほかでは、使用料・手数料における受益者負担の適正化に努め、公共利用が不可能な普通財産（廃道敷等）の売却など公有財産の有効活用等を図ります。

取組方針④ 統一的な基準による地方公会計の導入及び積極的な活用

国は、平成27（2015）年1月に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関して統一的基準を示しました。本市では、平成29年度に、平成28年度決算に係る統一的な基準による財務書類を作成します。今後は、地方公会計のデータや財務書類の分析を行うことで、公共施設等マネジメントや予算編成における経費削減、類似団体比較等に活用し、市の財政の透明性を高めていきます。



平成29年度一般会計・特別会計予算及び説明書

用語解説

- *1 財政調整基金 / 年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金。
- *2 公共施設整備基金 / 公共施設の整備資金に充当するために積み立てる基金。
- *3 統一的な基準による地方公会計 / 企業会計的要素である発生主義・複式簿記の導入及び固定資産台帳の整備を前提とする総務省が設定した地方公共団体で行われる会計制度。

ともに進めるために

- 市の財政状況への理解を深めます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **公債費の抑制**

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

地方債残高を圧縮し、公債費を抑制します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		H27	H30	H32
実質公債費比率	—	-0.8%	早期健全化基準*1 (25%) 以下	早期健全化基準 (25%) 以下

事業
内容

将来に負担を残さないため、事業の優先順位付けを行い、地方債の発行を抑制します。また、借入利率が有利になるよう金利動向を見ながら、借入先の選定を行います。近年、減少傾向にある地方債残高の更なる圧縮を進め、実質公債費比率、公債費負担比率*2の改善を目指します。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	0円

中心事業② 事業名： **市税等の徴収率の維持向上**

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

現年課税分の徴収率を維持するとともに、滞納繰越分の滞納額を圧縮し、徴収率の向上を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		H27	H30	H32
現年課税分の徴収率	収入額／調定額	99.3%	99.3%	99.3%

事業
内容

税負担の公平性を保つため、滞納案件に対しては早期着手・早期完結を目指し、必要に応じた滞納処分を実施して、厳正・公平・迅速な市税等の徴収を行います。翌年度への滞納繰越分を増加させないように、督促状・催告書を発送して自主納付を促すとともに、適確に滞納者の状況を把握し、滞納整理事務を効果的に遂行します。

事業費

平成29年度	19,918千円
平成30年度	19,309千円
平成31年度	20,448千円
平成32年度	20,559千円
4年間の総事業費	80,234千円

用語
解説

- *1 早期健全化基準 / 財政の早期健全化の必要性を判断するための基準の一つ。実質公債費比率が25%以上である場合は、早期健全化団体となり、「財政健全化計画」の策定義務が課される。
- *2 公債費負担比率 / 地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標。



中心事業③ 事業名： **ふるさと納税推進事業**

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

ふるさと納税（寄附金）をより募るための制度の検討・整備・運用を行います。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
寄附金額	個人・団体から寄せられた市への年間寄附金額	31,049,231円	3,800万円	5,600万円			

事業
内容

ふるさと納税（寄附金）を推進するため、ふるさと納税に対する「お礼の品」を、体験型のものを含めた魅力的かつ多彩なラインナップとします。また、市が提案する事業に共感していただいた方から寄附金を募る制度整備（クラウドファンディング）を行います。さらに、ふるさと納税を呼びかける広報を積極的に展開します。

事業費

平成29年度	26,345千円
平成30年度	11,639千円
平成31年度	19,640千円
平成32年度	21,035千円
4年間の総事業費	78,659千円

中心事業④ 事業名： **統一的な基準による地方公会計導入事業**

関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

統一的な基準による地方公会計を導入し、積極的に活用します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
財務書類の作成・活用状況	平成28年度以降の決算に係る統一的な基準による財務書類の作成・活用状況	—	予算編成等への活用	作成の精度向上・分析の強化

事業
内容

平成27年度に整備した固定資産台帳の更新を行い、発生主義に基づき決算データの仕訳を行うことにより、平成29年度に、平成28年度決算に係る統一的な基準による財務書類の作成を行います。その後は、毎年度財務書類の作成を行うとともに、分析を深めることにより予算編成等に積極的に活用していきます。

事業費

平成29年度	4,012千円
平成30年度	1,512千円
平成31年度	1,735千円
平成32年度	1,735千円
4年間の総事業費	8,994千円

35 庁舎

目指す姿

新庁舎の建設により、行政サービスの拠点が集約され、良質な行政サービスが提供されるとともに、市民活動の拠点になっています。また、地震等の災害時の拠点としても十分な機能を備えています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値		
		H28	H30	H32
新庁舎建設の進捗度	新庁舎建設への過程の進捗状況	基礎調査実施 庁舎基金再設置	基本計画策定 事業者選定	事業着手 基本・実施設計

施策をとりまく現状

平成28（2016）年に発生した熊本地震等を受け、危機管理の拠点としての庁舎の重要性が再認識されています。また、庁舎が分散化していることにより、行政サービスの低下や業務の効率化においても支障となっています。

市にとって長年の懸案であった国分寺駅北口再開発事業がまもなく完了の見通しとなる中で、市民の間においても、市民活動の拠点となり、良質な行政サービスを提供する拠点ともなる新庁舎の建設を求

める声が高まっています。これらを受けて、平成27年度に「新庁舎建設に係る整備手法等の検討に関する基礎調査」を実施し、新庁舎建設に関する検討を再開しました。加えて、平成28年度には、平成23年度に廃止していた庁舎建設資金積立基金を再設置し、建設資金の積み立てを再開しています。

今後は、財政状況とその他の建設事業とのバランスをとりながら、庁舎の複合化・多機能化を含め、機能的かつ堅固な新庁舎の建設を目指していきます。

主な課題

不測の災害に対応でき、危機管理の拠点となる堅固な新庁舎の整備が求められています。

庁舎の分散等により行政サービスの低下を来しています。

新庁舎建設に向けて、新たな行政需要等を勘案した求められる機能、建設に伴う財政負担を軽減できる事業手法、建設場所等、基本的な方向を検討する必要があります。

新庁舎建設に向けて必要な財源を十分に確保していくことが必要です。



施策の展開

取組方針① 市民と職員の双方が使いやすい庁舎の建設

新庁舎には、良質な行政サービスの提供拠点となり、かつ地震時等の危機管理の拠点となることが求められます。新庁舎に必要な機能を多様な視点から検討し、市民と職員の双方が使いやすい庁舎の建設を目指します。

取組方針② 新庁舎建設に向けた市民参加の促進

新庁舎の必要性について、市民理解を深めるとともに、市民にとって利便性が高く、親しまれる新庁舎としていくため、新庁舎建設検討に関する市民参加の環境を整え、多くの市民の参加を促進します。

取組方針③ PPPの活用と庁舎の複合化・多機能化による財政負担の軽減

新庁舎の建設に当たっては、PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)の活用などにより市の財政負担を軽減できる事業手法を具体化します。また、従来のような事務所としての機能のみを持つ庁舎ではなく、他の公共施設との複合化や、庁舎の多機能化を実現し、これからの時代にふさわしい新庁舎の建設を実現します。

取組方針④ 新庁舎建設に必要な財源の確保

新庁舎建設を確実に進める観点から、庁舎建設資金を確実に積み増すとともに、建設場所の決定に当たっては、公共施設等マネジメントも視野に入れ検討を進めていきます。

関連する
個別計画

計画名

国分寺市公共施設等総合管理計画

[期間] 平成28(2016)年度～平成37(2025)年度



国分寺市役所第1庁舎

ともに進めるために

- 新庁舎の計画に関心を持ちます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：(仮称)国分寺市新庁舎整備基本計画策定事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

市民活動を支え、良質な行政サービスを提供し、市民の安全・安心を守る新庁舎の機能を整理します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
(仮称)国分寺市新庁舎整備基本計画策定	—	—	策定	—

事業
内容

新庁舎に必要な機能を多様な視点から検討し、これからの時代の庁舎にふさわしい新庁舎の整備を目指すための『(仮称)国分寺市新庁舎整備基本計画』を策定します。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	16,500千円
平成32年度	69,850千円
4年間の総事業費	86,350千円

中心事業② 事業名：(仮称)国分寺市新庁舎建設市民参加事業 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

新庁舎に関する市民意向を把握し、市民意向も踏まえた庁舎づくりを目指します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
(仮称)国分寺市新庁舎整備市民ワークショップ等実施	—	—	実施	—

事業
内容

新庁舎に求める機能や建設場所等、市民参加により検討を進めていくため、市民ワークショップ等を開催します。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	0円



中心事業③ | 事業名： **(仮称) 国分寺市新庁舎建設に係る PFI導入可能性調査事業** | 関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

財政負担を軽減しながら効率的効果的に新庁舎を建設します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
(仮称) 国分寺市新庁舎建設に係るPFI導入可能性調査実施	—	基礎調査実施	実施	—			

事業
内容

新庁舎の建設に当たって、PPPの活用や庁舎機能の複合化・多機能化などにより、市の財政負担を軽減できる事業手法を具体化するため、PFI導入可能性調査を実施します。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	0円

中心事業④ | 事業名： **庁舎建設資金の積み増しと業務改善による新たな財源確保事業** | 関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

新庁舎建設に必要な財源を確保するため、庁舎建設資金を確実に積み増すとともに、業務改善等により新たな財源を確保します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H30	H32	
庁舎建設資金積立基金の積み増し額	—	19億円	41億円	43億円			

事業
内容

新庁舎の建設に関する検討の基礎となる建設場所を早期に定め、新庁舎建設を確実に進める観点から、新庁舎建設に必要な財源を確保するため、庁舎建設資金を確実に積み増すとともに、業務改善等により新たな財源を確保していきます。

事業費

平成29年度	2,110,000千円
平成30年度	100,000千円
平成31年度	100,000千円
平成32年度	100,000千円
4年間の総事業費	2,410,000千円

36 職員育成

目指す姿

職員が公共経営に必要な知識・能力・意欲の向上を図り、市民サービスの質の向上に反映されています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H28	H30	H32
人事考課*1最終評価平均点	人事考課を実施している全職員の最終評価平均点	3.19点	3.5点以上	3.5点以上			
市職員の対応に対する満足度	市民アンケートの数値	24.7%	25%	30%			

施策をとりまく現状

本市では市民意識の変化、価値観の多様化に伴い、増大する市民要求や行政需要に対応するため、平成17(2005)年5月に『国分寺市人材育成基本方針』を策定し、市民の立場に立って考える職員や経営感覚を備えた職員の育成等を目標に掲げ、人材育成を図ってきました。この取組は、職員の能力向上を図り、組織力を強化することで、更なる市民サービスの向上に資するために継続していく必要があります。

地方公務員法が平成26(2014)年に改正されたことにより、人事評価制度の導入が義務化されました。本市においても平成19年度から人事考課を実施しており、職員が目標を設定し管理することで、成果の見える化を図っています。この人事考課結果

を人事管理に活用するとともに、昇給・勤勉手当といった給与面へ反映することで、職員の業務に対するモチベーションや能力の向上、そして組織力の向上につなげています。

また、職員の能力向上を図るために、各種研修を体系的に実施していますが、研修などの自己啓発に充てられる時間の確保が年々厳しくなっていることから、より効果的な取組を検討する必要があります。

人事面では、平成28年度から平成32年度にかけて現在部長職である14人のうち8人が、また、課長職である54人のうち10人以上が定年退職することから、組織をマネジメントする管理職の計画的な育成が必要です。

主な課題

職員の資質及び能力の向上への効果的な取組が必要です。

業務に対するモチベーションの向上が必要です。

人事任用制度の充実が必要です。

職員がいきいきと働ける職場環境の整備が必要です。



施策の展開

取組方針① 職員の資質及び能力の向上

庁内研修と東京都市町村職員研修所研修の二つを研修の大きな柱とし、業務遂行に必要なコミュニケーション能力やマネジメント能力、実務能力の向上を図ります。また、OJT^{*2}の活性化や外部団体への派遣研修の充実、多様な自己啓発の形態を検討し、実施することで、職員の資質及び能力の向上に取り組みます。

取組方針② チャレンジと成果が評価につながる制度の確立

職員がそれぞれの業務において組織目標を達成することは当然に大切なことですが、併せて重要なのは、「達成感」「貢献感」をしっかりと得られるかということです。そのためにもチャレンジと成果が評価へ、更に次のモチベーションへとつながる人事考課制度の運用と検証を継続して行っています。

取組方針③ より良い人材の確保と適正な人員配置による組織力の向上

公務員としての資質を備えた本市にふさわしい人材を確保し、様々な業務を経験させ、業務遂行能力を高めるために、ジョブローテーション^{*3}を実施します。これにより、高い成果を生み出すことができる職員を育成し、配置の適正化を図ります。

また、一定の経験を積み、昇任意欲を持った職員が一つ上の職位にチャレンジできるように、主任職や係長職の昇任試験を実施するとともに、組織をマネジメントする職員を計画的に育成できるように人事制度を整備し、組織力の強化を図ります。

取組方針④ 良好な職場環境を整備するための意識の醸成

職員が各々の能力を発揮するためには、職場環境が良好であること、そしてこのことを組織の全員が意識することが重要です。職員一人ひとりがその重要性を認識し、互いの立場を理解し、認め合う意識を醸成することに引き続き取り組みます。

関連する 個別計画



国分寺市人材育成実施計画

[期間] 平成31(2019)年度

用語 解説

- *1 人事考課 / 職員が年度当初に業務に関する目標を設定し、この目標に対する「職務遂行結果」及び「職務遂行結果に至るプロセス」を、年度単位で評価するもの。
- *2 OJT / On the Job Trainingの略で、上司や先輩が、部下や後輩職員を、職場の中で仕事を通じて指導・育成すること。
- *3 ジョブローテーション / 能力開発と適材適所の職員配置実現を目的として、多様な業務を経験させるよう定期的に職務の異動を行うこと。

ともに進めるために

- 市職員の接遇に関心を持ちます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 庁内研修の充実

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

業務遂行に必要な基礎的能力の向上を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
財務・法務研修の受講成果	財務会計・法務入門研修の研修受講成果報告書で、所属長が、研修受講後の所属職員の行動について好ましい変化があったと評価した割合	96%	100%	100%	100%	100%	

事業
内容

庁内研修については、様々な研修を体系に定めていますが、職員が業務を遂行する上で必要な財務や法務に関係する基礎的能力の向上に関する研修については、入職後早い年次での受講を進め、受講内容の定着に注目し、早い段階での成長の促進を図ります。

事業費

平成29年度	1,103千円
平成30年度	1,220千円
平成31年度	1,220千円
平成32年度	1,220千円
4年間の総事業費	4,763千円

中心事業② 事業名： 人事考課評価の精度向上

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

職員の納得性を高めるため、人事考課評価の公平性や公正性を高めます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H30	H32	
人事考課評価者研修の受講率	全管理職のうち、評価者研修の年度単位の受講率	77.8%	100%	100%	100%	100%	

事業
内容

人事考課については、その評価結果を職員の処遇への反映に使用していることから、評価の公平性や公正性、相互の信頼関係が必要となります。人が人を評価することの難しさを認識し、評価者と被評価者双方の納得度の高い評価を行うため、研修を毎年度実施し、評価の精度を高めていきます。

事業費

平成29年度	221千円
平成30年度	275千円
平成31年度	297千円
平成32年度	297千円
4年間の総事業費	1,090千円



中心事業③

事業名： ジョブローテーションの適正な運用

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

職員に様々な業務を経験させ、業務遂行能力の向上を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
新規採用職員（一般事務対象）のジョブローテーションの実施	入職後10年間を経過する職員（一般事務）のうち、三つの職場等を経験している職員の割合	81.8% (H18入職者を対象とする)	100% (H21入職者を対象とする)	100% (H23入職者を対象とする)			

事業
内容

入職後10年間は、市職員としての能力を総合的に高める育成期間と言えます。採用後早い段階でいろいろな職場を経験することは、その後の職員としての業務遂行能力を高める効果があり、原則として新規採用後おおむね10年間で異なる三つの職場等を経験させることを基本とします。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	0円
4年間の総事業費	0円

中心事業④

事業名： メンタルヘルス対応力の向上

関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

メンタル不調者の発生をなくします。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
メンタルヘルス研修の受講者数	メンタルヘルス研修の年度単位の受講者数	44人	50人	55人			

事業
内容

メンタルヘルスに関する研修を実施し、受講してもらうことで、職員がメンタルヘルスの知識を得て、自己と職場同僚のメンタル不調発生を未然に防止することに役立ちます。管理職は、メンタルヘルスの知識を職場の円滑なマネジメントの要素として認識し、積極的に自身の所属で活用します。

事業費

平成29年度	78千円
平成30年度	117千円
平成31年度	78千円
平成32年度	78千円
4年間の総事業費	351千円

親子で楽しい 国分寺子育てライフ!

国分寺には、気軽に子育ての相談ができる場所・イベントや子ども達が普段家では体験できないことが出来る遊び場があります。このページでは、その施策や施設の一部と子育て支援活動をされている方へのインタビューをご紹介します。

放課後子どもプラン国分寺
子ども達が放課後に居場所や学習の機会を得るために、各学級の児童会を中心とした児童委員会が、学校や地域の力を結集して、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを運営しています。

19歳未満の子どもと保護者、子育てに悩む人のための相談 国分寺市立子ども家庭支援センター
「親子スペース」「子育て相談」「お母さま相談」「児童虐待相談」など、子育てに関する相談を幅広く受け付けている施設です。

国分寺に歴史あり

国分寺には国指定史跡の武蔵国分寺跡など様々なメディアで特集されるような歴史を持っています。また同時に、駅周辺の開発により新たな人やモノの流れが生まれています。そんな新旧が混ざり始めている国分寺の魅力について、医王山最勝院国分寺住職の星野亮雅さんとおぼあさんの知恵袋店主の三田村慶春さんにそれぞれインタビューを行いました。

星野亮雅さん
国分寺建立の背景
「天平13(741)年、聖武天皇の国分寺建立の詔によって、全国各地に寺の建立が命じられ、この東国の地に建てられました。当時の東国である平城京で大きな地盤による聖堂、九州で天然窟が流行するなど、国の置かれた困難な状況が生まれてしまい、当時各地に寺が建てられなかったような状況であったため、全国に国分寺が建てられなかった。」
国分寺建立の背景は聖徳太子(7世紀)の頃に建てられ、

魅力がいっぱい! 「こくベジ」

「国分寺三百年野菜『こくベジ』とは…
「こくベジ」とは、国分寺市内で農家の皆さんが販売を目的として生産した地域野菜の愛称です。国分寺市は市域に占める農地割合が高く、暮らしの近くに農があちまちです。そのルーツは今から約三百年前に行われた新田開発がきっかけであり、それ以来、農家の皆さんは土を育むことを大切にしながら農業を営んできました。私たちが日々目にする地域野菜「こくベジ」は、農家の皆さんの知恵と工夫によって三百年以上つづいてきた産地で作られた歴史の集大成なのです。

こくベジのこだわり
「新鮮で生産者の顔が見える、だから安心」とあることこくベジのこだわりです。農家のプロの安心・安全・美しく育ててきた野菜を、できるだけ採れたてで提供することこくベジを消費すること、国分寺の農家の皆さんの願いです。

農業とは、こくベジとは
「農業は自分が相手の職業で、両手を動かしながらできる仕事です。季節の移り変わりを体で感じることは現在の便利な世の中では感じられない、貴重なことです。そのような仕事から生まれるこくベジを消費することによって農業とつながり、暮らしを豊かに育んでいけると思います。」

こくベジ知識
知っているだけで、こくベジの知識が広がります。

必要なのは「こくベジ」

「こくベジ」の歴史により、国分寺の農業や野菜、地域産品への関心が高まっています。実際に野菜を消費する機会や国分寺野菜のことを皆さんにも知っていただくことが国分寺の野菜の魅力を伝えていくことにつながります。今回の取材に当たり、清水農園の皆さんがこくベジの魅力を伝えてください。

少量多品目栽培のひみつ
「国分寺市内では少量多品目栽培が盛んです。それは、みんなの個性や野菜を一緒に楽しむという思いが強いからです。そんな風に消費者が寄り添って」

そうなの?!日本の宇宙開発 発祥の地、国分寺市

ペンシルロケットについての知識の乏しい私たち(国分寺物語メンバー)は、「日本の宇宙開発発祥の地 顕彰会(以下顕彰会」といいます)に所属し、ペンシルロケットに詳しい国分寺駅南口商店会会長小林治さんに基礎知識を教えてください。そして顕彰会が後世に伝えていくためにされていることを伺いました。

ペンシルロケットの歴史
日本の宇宙開発の歴史は、昭和30(1955)年4月12日(国分寺市(当時)現在の早稲田中学校敷地内)でペンシルロケットを完成させた。日本初の水筒発射機から始まりました。ペンシルロケットとは、その名の通り長さ23cm、直径1.8cm、重さ約200gと大さきいロケットであり、戦後間もない時期によく手に入った固体燃料のサイズが約12cmだったことから、この大きさに決まりました。

顕彰会の活動
平成18(2006)年に水筒発射機から50年を記念して、小学生も利用し、市民の方たちで構成された「日本の宇宙開発発祥の地 顕彰会」が発足されました。小学生から高齢者まで、国分寺市が日本の宇宙開発発祥の地であることを伝えるために記録簿の設置や展示、展示場の維持や記録簿管理にあたってはタイムカプセルの活動をしたそうです。記録簿の下にはタイムカプセルが埋め込まれています。

国分寺で ホタルを見よう!

皆さんは、国分寺でホタルが見られるのをご存知ですか? 国分寺では、ホタルの住みやすい環境を作る活動、ホタルを見られるイベントなどが行われています。

1 ホタルの復活を目指す!
ホタル復活に向けて、「泉山自治会」「緑と自然を育てる会」「国分寺ふるさとをつくる会」など、市民の力で「ホタルももも」の会が、泉の池ホタルの会を構成しています。「泉の池ホタルの会」では、泉の池池畔で遊歩道の整備、下草刈り、雑草など、環境活動は毎月行っています。また、「お風の道」の「もももも」では、「お風の道」がホタルの餌となるワニ草の育成の一環で、毎年春と秋に清掃活動を行っています。このように、ホタルが安心して住める環境を作るため、市では多くの人が熱心な活動をしています。

2 泉の池でホタルを鑑賞しよう! 「ホタルの夕べ」
泉の池に、生物多様性の象徴であるホタルを復活させようという取組からこのイベントは始まりました。2011年から毎年6月に開催され、観に入ったホタルが観覧されます。観覧は、約1,000人の方が参加します。観覧に当たっては、泉の池のホタルが安心して住める環境を整えることが必要です。(主催:泉の池ホタルの会)

3 ホタルの養殖!
国分寺では、自然環境を整備することに加え、ホタルの養殖を行っている方もいます。そこで、上記2つの活動に加え、ホタルの養殖も行っている橋本正実さんに取材しました!

ホタルの養殖において大切なことは何ですか?
生まれたホタルの数をより増やすためには、生き残る環境を整えることが必要です。ホタルの養殖は、100匹程度なら100匹くらいは大きくなります。ただ、ホタルの養殖に慣れた人はいますが、現在行っているのは3人です。やはり、継続して行っていくことが大事です。

市民ページとは、市民にとってよりわかりやすく、そして親しみやすい総合ビジョンとなるようなアイデアとして企画されたものであり、ワークショップで出された国分寺の歴史や農業等の特定のテーマについて、市民が紹介する記事です。

具体化に当たっては、国分寺の魅力を物語手法で伝える地域WEBサイト「国分寺物語」を運営する東京経済大学の学生が、取材からページ構成まで、市民として作成していただきました。

市民ページ



- p186 ■ 親子で楽しい国分寺子育てライフ!
- p187 ■ 国分寺に歴史あり
- p188 ■ 魅力がいっぱい! 「こくベジ」
- p190 ■ そうなの?!日本の宇宙開発発祥の地, 国分寺市
- p191 ■ 国分寺でホタルを見よう!
- p192 ■ 市民ワークショップの紹介

親子で楽しい 国分寺子育てライフ！

国分寺には、気軽に子育ての相談ができる場所・イベントや子ども達が普段家では体験できないことができる遊び場があります。このページでは、その施策や施設の一部と子育て支援活動をされている方へのインタビューをご紹介します。

放課後の居場所づくり施策

放課後子どもプラン国分寺

子ども達が放課後に校庭や学校施設で遊べるように、各学校の保護者を中心とした実施委員会が、学校や地域の方と協力して、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを運営しています。



放課後子どもプラン



18歳未満の子どもと保護者, 子育てに関わる人のための施設

国分寺市立子ども家庭支援センター

「親子スペース」、「講習会」、「総合相談」、「かるがも相談」、「児童虐待相談」など、子育てに関わる相談を幅広く受け付けている施設です。



講習会「パパと子どもの遊びの会」

国分寺市の
市民活動団体へ
インタビュー！

「必要なことは体験」



BOUKENたまご

認定NPO法人「冒険遊び場の会」では、子ども達の遊び場を保証するために冒険遊びの場だけでなく広くまちなかの遊び場作りや子育て支援などを目的に多彩な活動を行っています。

お話を伺っている中で一番にご紹介したい施設が、国分寺市プレイステーションです。この施設は誰でも無料で利用することができます。この施設では、木工工作など、普段家でできないような遊びや、子ども達がやりたいと思った遊びを、子ども達ができるように職員の方がサポートしています。

「冒険遊び場の会」では他にも、「青空ひろば」、「BOUKENたまご」など、子どもはもちろんのこと、子育て中の親が安心して集まれる場所を提供しています。

認定NPO法人「冒険遊び場の会」の代表である武藤陽子さんより、「将来を担う子ども達を育てるにはまず親に理解してもらうことが必要です」という話を伺いました。子育て生活の中において、子どもだけではなく、親も伸びのびと過ごせる場の必要性についてインタビューを通して考えました。子どもを育てるといふ重圧を親にだけ背負わせないように地域が一体となって子育てできる環境を作っていくことが、将来の国分寺にとって大切な取組の一つとなるでしょう。



国分寺市プレイステーション

国分寺には国指定史跡の武蔵国分寺跡など様々なメディアで特集されるような歴史を持っています。また同時に、駅周辺の開発により新たな人やモノの流れが生まれています。そんな新旧が混ざり始めている国分寺の魅力について、医王山最勝院国分寺住職の星野亮雅さんとおばあさんの知恵袋店主の三田村慶春さんにそれぞれインタビューを行いました。



語り手

医王山最勝院国分寺住職

星野 亮雅 さん

国分寺建立の背景

「天平13(741)年、聖武天皇の国分寺建立の詔によって、全国に国分寺という名のお寺が建立され、ここ武蔵の国にも建立されました。当時の都である平城京で大きな地震による被害、九州で天然痘が流行するなど、国の運営すら困難な状況が生まれてしまい、当時は神仏に祈り続けるしかないような状況であったため、全国に国分寺が建立されました。」

現在の国分寺は宝暦6(1756)年頃に再建されたとされています。国分寺は当時から人々の祈禱のために大切にされてきたことがわかります。

長い年月の間 遺跡が残っている理由

「当時の中国の思想で良い地に建てられた背景があるため、今で言うパワースポットのような所として大切にされてきた経緯があるからです。また、国分寺は起伏が激しく谷が多い土地なので、水の豊富な土地だということもあります。水を求めて国分寺に人々が住み着いたため、遺跡がたくさん残っています。」国分寺は武蔵の国(現在の埼玉、東京、神奈川にまたがる地域)の中でも好所であったと言えます。



語り手

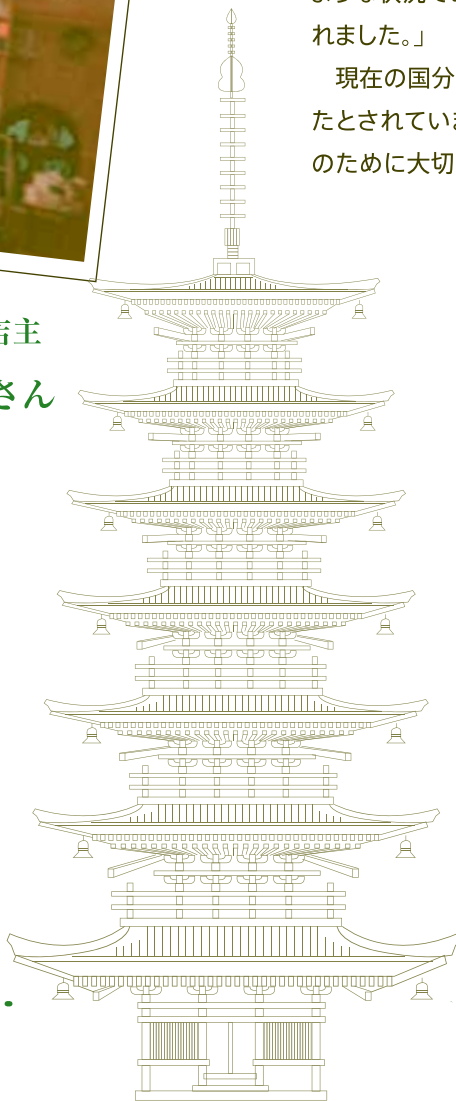
おばあさんの知恵袋・店主

三田村慶春 さん

開店以来 40 年間 国分寺の変化

「目に見える形では、駅ビル開発が大きな変化となって新しい人の流れが生まれつつあります。しかし、変化しながらも歴史あるものを残している傾向もあります。」

国分寺は、古い歴史を大事にしつつ新しいものを受け入れる土壌を備えているまちです。



魅力がいっぱい！ 「こくベジ」

「国分寺三百年野菜 『こくベジ』とは…

「こくベジ」とは、国分寺市内で農家の皆さんが販売を目的として生産した地場野菜の愛称です。国分寺市は市域に占める農地割合が高く、暮らしの近くに農があるまちです。そのルーツは今から約三百年前に行われた新田開発がきっかけであり、それ以来、農家の皆さんは土を育むことを大切にしながら農業を営んできました。

私たちが日ごろ目にしている地場野菜「こくベジ」は、農家の皆さんの知恵と工夫によって三百年以上つづいてきた畑で作られた歴史の集大成なのです。

「こくベジ」事業の展開により、国分寺の農業や野菜、地産地消への関心がさらに高まっています。実際に野菜を作る生産者側の考えや国分寺野菜のことを皆さんにも知っていただくことで国分寺の野菜の魅力を感じていただきたいと思います。

生産者への
インタビュー

今回の取材に当たり、清水農園の皆様にご協力をいただきました。

少量多品目栽培のひみつ

「国分寺市内では少量多品目栽培をする農家がたくさんあります。それはみんなが食べたい野菜を作り、旬な野菜を一番おいしい時期で食べてもらいたいという生産者の想いがあるからです。国分寺の農業はそんな風に消費者に寄り添ってできているのです。」



市内農産物直売所

こくベジのこだわり

「『新鮮で生産者の顔が見える、だから安心』であることがこくベジの魅力です。農業のプロが安心・安全・美しく・目で見ておいしい野菜を、できるだけ採れたてで提供することにこだわり育てることが多くの国分寺の農家の皆さんの想いです。」



こくベジを「作る」魅力

「それは、畑のすぐ近くにある直売所で実際に買っていくところを見ることができてお客さんの声が聞けることです。『こんな野菜があるんだ!』という驚きの声や『この野菜が美味しかった』という嬉しい声は作り手のモチベーションにつながります。直売所で単に野菜を販売しているのではなくお客さんから嬉しい声をもらうという、ギブアンドテイクの関係になっているのです。」



農業とは、こくベジとは

「農業は自然が相手の職業で、四季を感じながらできる仕事です。季節の移ろいを体で感じることは現在の便利な世の中では感じられない、贅沢なことです。そのような仕事から生まれるこくベジを消費することによって農業と同じように土に触れ土を感じ、四季を感じられるのです。」

これからもこくベジと



史跡の駅おたカフェ／国分寺野菜を使ったポタージュは、天然酵母のパンに合う優しい味。

「農業は消費者の理解がなければ継続することは難しいものです。消費者には生産する場としてだけでなく緑を感じる憩いの場として捉えてほしいです。通勤・通学で畑を見ながら通ることで一緒に感じられることがあるのではないのでしょうか。」

こくベジ豆知識

知っていると役立つ、こくベジの豆知識をご紹介します。

ネギ

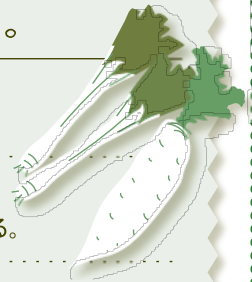
青い部分のねばねばが風邪予防になる。

大根

おいしい大根は表面のくぼみが縦に揃っている。

調理

採れたての新鮮な野菜だからこそ、その野菜の持つ本来の味を楽しんでほしい。そのためには火を入れすぎないことが大切。こくベジを使って、普段とは違う初めての食べ方で調理してみてください！



こくベジの取材を通じて

国分寺では新鮮な国分寺野菜を生産する農家の方々が地産地消を目指して活動していますが、消費者が生産者である農家の方々の想いに触れる機会はまだまだ少ないと言えます。

国分寺には農家の方々が運営する野菜直売所が多く存在しており、野菜直売所に行くことで農業に携わる方と近い距離で関わることができます。

そんな「人のかかわり」によって、今まで知ることのなかった農家の方々の想いや地産地消のことを知ることができるのです。

農家の方々が消費者である皆さんと触れ合い、反応を知ることによって、また一歩「地産地消」につながるのではないかと感じました。

そうなの?!日本の宇宙開発 発祥の地, 国分寺市

ペンシルロケットについての知識の乏しい私たち(国分寺物語メンバー)は、「日本の宇宙開発発祥の地 顕彰会」(以下「顕彰会」といいます。)に所属し、ペンシルロケットに詳しい国分寺駅南口商店会会長小林治さんに基礎知識を教えていただき、そして顕彰会が後世に伝えていくためにされていることを伺いました。

ペンシルロケットの歴史

日本の宇宙開発の歴史は、昭和30(1955)年4月12日に国分寺町(当時)、現在の早稲田実業学校の敷地内でペンシルロケットを使った、日本初の水平発射実験から始まりました。ペンシルロケットとは、その名の通り長さ23cm、直径1.8cm、重さ約200gと大変小さいロケットであり、戦後間もない時期によく手に入った固体燃料のサイズが約12cmだったことから、この大きさに決まったそうです。



ペンシルロケットのレプリカ



日本の宇宙開発発祥の地 記念碑

顕彰会の活動

平成18(2006)年に水平発射実験から50年を記念して、小林さんも所属し、市民の方たちで構成された「日本の宇宙開発発祥の地 顕彰会」が発足されました。小林さんたち顕彰会は、国分寺市が日本の宇宙開発発祥の地であることを伝えるために記念碑の設置計画を進め、設置場所の検討や記念碑建設にあたっての費用を寄付で集める活動をしたそうです。記念碑の下にはタイムカプ

セルが埋められました。中には、全国の小中学生が「50年後のロケット図案」をテーマに描いた絵の優秀作品などが、入れられています。タイムカプセルが開封されるのは実験から100周年となる2055年です。顕彰会はタイムカプセルが忘れられないように小学生を対象に「水ロケットの製作と記録会」を学校の校庭を借りて行っています。そこで、タイムカプセルのことや、ペンシルロケットのことについて伝え、後世に残していく活動をしています。そして、ペンシルロケットを通じて、子どもたちにどんなに困難な状況下でも、考え方や発想を逆転することによって物事を達成することができるということを伝えていきたいと話されていました。また、過去・現在・未来の融合をペンシルロケットを通じて行っていきたいとも話されていました。



小林さん(写真左)へのインタビュー

国分寺で ホタルを見よう！

皆さんは、国分寺でホタルが見られるというのをご存知ですか？国分寺では、ホタルの住みやすい環境を作る活動、ホタルを見られるイベントなどが行われています。

1 ホタルの復活を目指す！

ホタル復活に向けて、「泉山自治会」、「緑と自然を育てる会」、「国分寺にふるさとをつくる会」および協賛の「ホタルよもう一度の会」が「姿見の池ホタルの会」を構成しています。「姿見の池ホタルの会」では、姿見の池緑地で遊歩道の整備、下草刈り、補植など、環境作り活動を毎月行っています。また、「お鷹の道」沿いの「もとまち用水」では、「若竹会」がホタルの餌となるカワナ育成の一環で、毎年春と秋に清掃活動を行っています。

このように、ホタルが安心して住める環境を作るため、市内では多くの人が熱心な取組を行っています。



カワナ育成の一環で、もとまち用水で行われている清掃活動

2 姿見の池でホタルを鑑賞しよう！「ホタルの夕べ」



「ホタルの夕べ」が開催される姿見の池

姿見の池に、生物多様性の象徴であるホタルを復活させようという取組からこのイベントは始まりました。2011年から毎年6月に開催され、籠に入ったホタルが展示されます。現在では、約1,000の方が参加します。暗闇に包まれた姿見の池が、ホタルが放つ淡い光によって照らされる光景は必見です。(主催：姿見の池ホタルの会)

3 ホタルの養殖！

国分寺では、自然環境を整備することに加え、ホタルの養殖を行っている方もいます。そこで、上記2つの活動に加え、ホタルの養殖も行っている橋本正美さんに取材をしました！

ホタルの養殖において 大変なことは何ですか？

生まれたホタルの数をどう維持するかですね。生まれてある程度大きくなってからは楽ですが、小さいときは100匹のうち、2、30匹しか残りません。だから養殖の場合は、100匹産んだら10匹くらいしか大きにならないのです。ホタルの養殖に挑戦した人はいますが、現在でも行っている人は3人です。やはり、継続して行っていくことが大事です。



© ホッチプロジェクト



市民ワークショップの紹介



本計画の策定の過程では、多くの市民の方にご協力をいただきました。全5回開催の市民ワークショップでは、計画に関するテーマについて、様々な貴重なご意見・アイデアをいただきました。

ワークショップ各回の概要

World Cafe

カフェのようなリラックスした雰囲気の中で、「国分寺市の理想の未来像」について活発な議論が交わされました。9割を超える方が「またワークショップに参加したい」とのご意見で、地域に対する関心の高さがうかがえました。

未来ワーク

第1回

市が未来に向けて取り組むべきことや市の強みを確認した上で、「未来のまちの姿」を表すフレーズ案について検討しました。歴史や自然など国分寺らしさが含まれた魅力的なフレーズ案を各グループで作成しました。

未来ワーク

第2回

各分野の理想と課題について検討しました。また、課題に対して、行政と市民が協働で解決するためには何が必要であるか、対応策と役割分担を検討しました。

未来ワーク

第3回

総合ビジョンを「いかに市民に知ってもらおうか」という視点に立ち、プロモーション(広報)方法や、「市民ページ」の作成について検討しました。

市民ページについて

市民ページとは、市民にとってよりわかりやすく、そして親しみやすい総合ビジョンとなるようなアイデアとして企画されたものであり、ワークショップで出された国分寺の歴史や農業等の特定のテーマについて、市民が紹介する記事です。

具体化に当たっては、国分寺の魅力を物語手法で伝える地域WEBサイト「国分寺物語」を運営する東京経済大学の学生が、取材からページ構成まで、市民として作成していただきました。

未来ワーク

第4回

「実行計画」の施策案の検討等を行いました。

附属資料

p194 ■ 総合ビジョン策定体制



総合ビジョン策定体制

(1) 市民アンケートの実施

『総合ビジョン』の策定に当たっての基礎資料とするため、また、今後の市政運営の情報として活用するため、市民アンケートを実施しました。

①国分寺市市民意向調査

(平成27年6月3日～12日, 18歳以上, 無作為3,000人, 回収1,200人)

②国分寺市総合ビジョン市民アンケート

(平成28年10月4日～20日, 18歳以上, 無作為3,000人, 回収977人)

(2) 市民参加型ワークショップ等

『総合ビジョン』の策定に当たり、市民ニーズとアイデア等を把握するため、無作為抽出により参加者を募り、ワールドカフェ（1回）や市民ワークショップ（4回）を実施しました。

	開催日	検討内容	参加人数
国分寺ワールドカフェ	H28. 3. 5	国分寺市の理想の未来像について等	60人
第1回市民ワークショップ	H28. 4.16	国分寺市が未来に向け取り組むべきこと等	32人
第2回市民ワークショップ	H28. 5.29	各分野の理想と課題の抽出, 市民ができることの検討等	19人
第3回市民ワークショップ	H28. 7. 9	総合ビジョンのプロモーションの検討等	24人
第4回市民ワークショップ	H28.10. 1	実行計画の施策案の検討等	16人

(3) 国分寺市ビジョン会議

大学生を含む公募市民, 市内各種団体の代表者, 有識者, 若手職員等の委員で構成し, 各委員の様々な立場や専門的見地から, 『総合ビジョン』の策定に関する意見収集を行いました。

	開催日	検討内容
第1回	H28. 3.31	計画の概要, 国分寺市の現況について等
第2回	H28. 5.24	「国分寺市ビジョン骨子」(案), ディスカッション等
第3回	H28. 7.26	総合ビジョン骨子(案), 新施策体系表及び実行計画骨子(案)等
第4回	H28.10. 4	国分寺市ビジョン(案), 実行計画案に対する意見交換等
第5回	H28.11.22	パブリック・コメント結果, 実行計画案に対する意見交換等
第6回	H28.11.29	実行計画案に対する意見交換等
第7回	H29.2.16	国分寺市ビジョン実行計画(案)等



国分寺市ビジョン会議委員名簿

敬称略

	氏名	職業・所属団体等（策定時）
1	村井俊文	公募市民（一般）
2	吉田真也	公募市民（一般）
3	本庄萌	公募市民（学生）
4	三井知泰	公募市民（学生）
5	清水雄一郎	東京むさし農業協同組合国分寺地区青壮年部
6	藤原英作	国分寺青年会議所
7	内藤孝雄	国分寺市民生委員・児童委員協議会
8	牛田純一	社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会
9	○角麻里子	認定NPO法人冒険遊び場の会
10	◎牛山久仁彦	明治大学政治経済学部教授
11	竹之内一幸	武蔵野大学法学部教授
12	石川公彦	広島国際大学医療経営学部講師
13	石川鋭一郎	国分寺市立第五中学校長
14	松原明日香	市民生活部経済課
15	井上幸寛	都市開発部国分寺駅周辺整備課

◎会長 ○副会長

(4) パブリック・コメント，市民説明会

『ビジョン』（案）について、パブリック・コメントを実施するとともに、市民説明会を開催しました。

①パブリック・コメント

- ・実施期間：平成28年10月3日～平成28年11月1日
- ・意見をお寄せいただいた方の数：個人13人
- ・いただいた意見の数：53
- ・計画に反映する意見の数：14
- ・計画に反映済みの意見の数：7

②市民説明会

- ・開催日時：第1回平成28年10月16日，第2回平成28年10月20日
- ・開催場所：国分寺Lホール
- ・出席者数：第1回7人，第2回14人

(5) 庁内策定体制

①国分寺市総合ビジョン等推進本部

国分寺市総合ビジョン等推進本部において計画策定の進行管理，庁内調整を行いました。

②職員ワークショップ，担当課へのヒアリング

『総合ビジョン』に対する認識を深めるため，職員ワークショップやヒアリング，アンケートを実施し，『総合ビジョン』の策定過程に参加しました。

附属資料

国分寺市総合ビジョン

発行者 国分寺市
〒185-8501 東京都国分寺市戸倉1-6-1
電話 042-325-0111（代表）
編集 国分寺市 政策部 政策経営課
ホームページアドレス <http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/>



国分寺市 総合ビジョン

Kokubunji City Comprehensive Vision

